

第1回 社会教育委員会議 次第

日 時：令和3年8月30日（月）10時から

場 所：STV北2条ビル地下1階 AB会議室

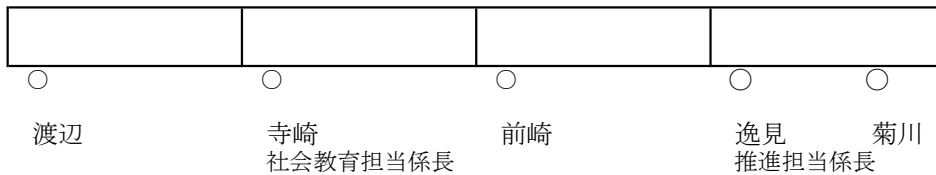
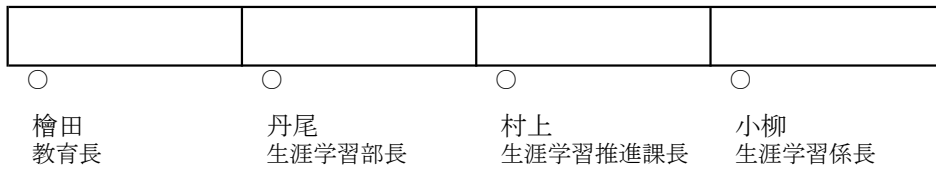
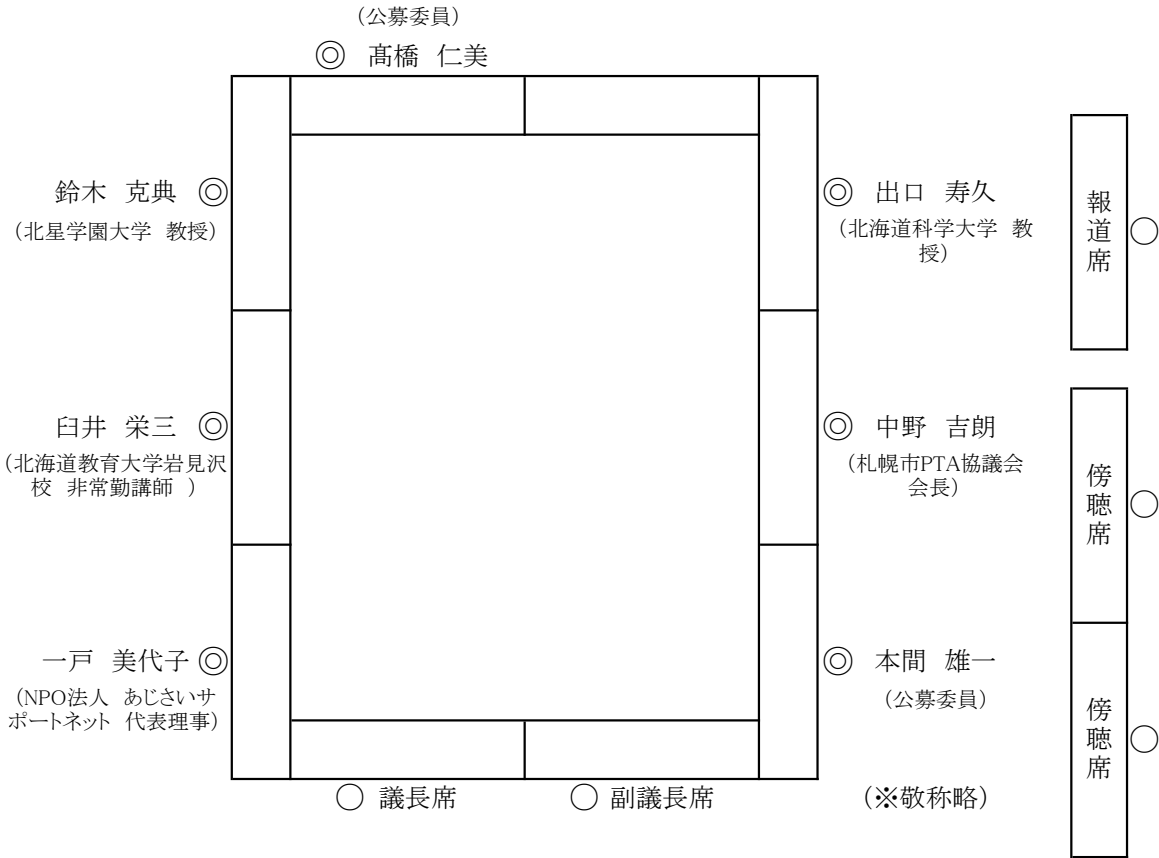
- 1 教育長あいさつ
- 2 社会教育委員 自己紹介
- 3 事務局紹介
- 4 議長及び副議長の選出について
- 5 報告事項
 - ・ サッポロサタデースクール事業について
 - ・ 第3次札幌市生涯学習推進構想について
- 6 協議事項
 - ・ 社会教育委員会議の進め方について
 - ・ 社会教育委員会議の協議テーマについて
- 7 連絡事項

【配布資料】

- ・ 札幌市社会教育委員条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- ・ 札幌市社会教育委員条例施行規則・・・・・・・・・・・・資料2
- ・ 社会教育委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3
- ・ サッポロサタデースクール事業概要に係る資料・・・・・・・・資料4
- ・ 第3次札幌市生涯学習推進構想・・・・・・・・・・・・資料5
- ・ 今期の社会教育委員会議の進め方について・・・・・・・・資料6
- ・ 社会教育委員会議の協議テーマについて・・・・・・・・資料7
- ・ 昨年度の社会教育委員会議報告書・・・・・・・・・・・・資料8

第1回社会教育委員会議 座席表

令和3年8月30日(月)
教育委員会地下1階AB会議



○札幌市社会教育委員条例

昭和37年3月31日条例第24号

改正

平成26年2月27日条例第11号

札幌市社会教育委員条例

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第1項の規定に基づき、本市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(委嘱の基準)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者

(定数)

第3条 委員の定数は、10人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(施行細目)

第5条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、昭和37年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年条例第11号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○札幌市社会教育委員条例施行規則

昭和37年11月24日教育委員会規則第9号

札幌市社会教育委員条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、札幌市社会教育委員条例(昭和37年条例第24号)の施行について必要な事項を定める。

(会議)

第2条 社会教育委員(以下「委員」という。)の会議に委員の互選により、議長及び副議長各1名を置く。

2 議長は、会議を代表し、議事その他会議の事務を総理する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第3条 会議は、必要に応じて議長が招集する。

2 委員の半数以上から書面で会議に付すべき事件を示して請求があつたときには、議長は、会議を招集しなければならない。

(会議の成立及び議事)

第4条 会議は、委員の過半数が出席したときに成立し、議事はその過半数により決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

(施行細目)

第5条 この規則の施行に関し、必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

札幌市社会教育委員名簿

(任期 令和3年7月1日～令和5年6月30日)

令和3年7月1日現在

氏名	区分	所属団体等
出葉 充 (新任)	学校教育関係者	札幌市小学校長会 (札幌市立桑園小学校 校長)
高橋 仁美 (新任)	社会教育関係者	公募委員
中野 吉朗 (新任)	〃	札幌市PTA協議会 会長
本間 雄一 (新任)	〃	公募委員
一戸 美代子 (再任)	家庭教育関係者	NPO法人 あじさいサポートネット 代表理事
安田 香織 (再任)	〃	NPO法人 子どもの未来・にじ色プレイス 代表理事
臼井 栄三 (再任)	学識経験者	北海道教育大学 岩見沢校 非常勤講師
榊 ひとみ (新任)	〃	札幌学院大学 人文学部こども発達学科 准教授
鈴木 克典 (再任)	〃	北星学園大学 経済学部経営情報学科 教授
出口 寿久 (新任)	〃	北海道科学大学 全学共通教育部 教授

※区分順

サッポロサタデースクール事業実施要領

平成29年3月8日 生涯学習部長決裁
最近改正 令和3年3月19日

1 事業目的

- (1) 土曜日を始めたとした休日に、学びや体験の場（以下「プログラム」という。）を提供することにより、子どもたちが充実した休日過ごす。
- (2) プログラムの企画・運営を通して、地域と学校の連携・協働の仕組みを整えとともに、地域全体で子どもを育てる意識の向上を図る。

2 実施主体及び事業の委託

- (1) 当該事業の実施主体は札幌市とし、札幌市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が主管する。
- (2) 事業の運営は、学校とその周辺地域団体・個人などで構成し、教育委員会が別記1の基準に照らして指定する運営協議会に委託する。
- (3) 運営協議会の指定は、指定を希望する団体の申請に基づき、年度単位で行う。
- (4) 事業の委託は、特定随意契約により行う。

3 人員配置

- (1) 運営協議会は、構成員の中から代表者1名をおく。
- (2) 運営協議会は、教職員以外の構成員の中からプログラムの企画・運営の中核を担うものとして「コーディネーター」を1名以上配置する。

4 事業内容

運営協議会は、地域や学校の特色などを生かしてプログラムを企画・運営する。プログラムの条件は以下のとおりとする。

(1) 参加対象者

運営協議会を構成する学校（以下「実施校」という。）の児童生徒を必須とする。その他、地域と学校の連携・協働の趣旨を踏まえ、保護者、未就学児（保護者同伴に限る。）、地域住民を参加対象者に含めることができる。

(2) 実施日

土曜日、日曜日、祝日、長期休業期間

(3) 実施時間

1プログラムあたり2時間程度

(4) 実施場所

実施校の学校施設とする。ただし、実施内容に応じて、社会教育施設や商店街等での実施も可能とする。

(5) 参加費

無料とする。ただし、材料費等の実費相当分についてはこの限りではない。

(6) 年間実施回数

1回以上とする。

(7) プログラムの内容（活動分野）

各プログラムは、下記4種の活動分野のいずれかに分類できるものとする。

ア 学習支援

学ぶ楽しさや学ぶ意義を感じ、学習意欲の向上や学習習慣の形成を図る。

イ 体験活動

文化・芸術や自然体験、ボランティア活動、職業体験などの多様な活動を通して、社会への興味関心を高める。

ウ 体力・健康づくり

運動・スポーツの楽しさや食事・睡眠・病気の予防などの大切さを知り、体力の向上や健康の保持・増進を図る。

エ 地域交流

幅広い年代層との様々な交流や地域資源の理解を通して、地域への愛着や絆を深める。

(8) 講師・指導者等

運営協議会構成員のほか、多様な経験や技能を持つ地域人材、企業等の外部人材を講師・指導者として招聘することができる。ただし、プログラムの全体進行は運営協議会構成員が務める。

(9) 運営スタッフ

プログラムの事前準備や実施当日に必要な人員（運営スタッフ）は、運営協議会構成員及び関係者のほか、地域住民・団体からボランティアを募り、これを充てる。

5 実施体制・役割分担

プログラムの企画・運営を円滑に行うため、運営協議会における基本的な実施体制・役割分担を以下のとおりとする。

(1) 運営協議会

ア 年間活動計画（プログラム概要、実施回数等）の協議

イ プログラム実施に必要な講師・指導者、運営スタッフの検討

ウ プログラム実施にあたっての安全管理体制・方策の検討

エ 各プログラム及び年間活動実績の検証・評価

オ 運営協議会の取組にかかる各種広報活動

カ プログラムの企画に資する情報の収集・共有

例) 講師となり得る人材・企業等

地域団体が主催する各種行事等（日程調整、協働・共催の検討）

キ その他、運営協議会の取組やプログラムの企画・運営に必要なこと

(2) コーディネーター

ア 各プログラム詳細の計画、事前準備にかかる進捗状況管理

イ 各プログラムに必要な講師・指導者、運営スタッフの確保・配置・連絡調整

ウ 学校施設の利用、参加者募集・取りまとめにかかる実施校との連絡調整

- エ 各プログラムの実施当日の進行管理
- オ 運営協議会の取組にかかる各種広報活動
- カ その他、プログラムの企画・運営に必要なこと

(3) 運営スタッフ

- ア 各プログラムの事前準備に関すること
- イ 各プログラムの当日運営に関すること

6 報告

- (1) 運営協議会は、各プログラムの終了後、教育委員会に対し実施状況を報告するものとする。
- (2) 運営協議会は、年度末に年間の活動状況を総括し、教育委員会に対し完了届を提出するものとする。

7 運営経費

- (1) 運営協議会への委託料は、別記2に定める方法で算出した額とする。
- (2) 委託料の使途は、コーディネーター及び講師の謝金、通信運搬費、印刷製本費、消耗品費、旅費、会議費（参加者の水・茶代）等運営に要する経費。ただし、飲食物費（会議費以外のもの）及び交際費に該当する経費は除く。
- (3) 委託料の使途のうち謝金については、別記3に定める方法で算出した額とする。
- (4) 運営協議会は、使途を明記し金額を証する書類を添付した現金出納簿を備えるとともに、内部監査体制を設けるなどし、適正に支出を管理する。
- (5) 運営協議会は、コーディネーター謝金の支払にあたり、活動日時等を明記したコーディネーター活動実績簿を備える。
- (6) 運営協議会は、現金出納簿の写しを完了届に添付するほか、現金出納簿等委託料の使途に関する書類は事業実施年度の翌年度から5年間保存する。

8 保険

教育委員会は、プログラム参加者及び事業運営者（コーディネーター、運営スタッフ及び講師・指導者）の万一の事故に対応するため、次の保険に加入する。

- (1) 傷害保険
事業実施中及び自宅と活動場所の往復中の事故を補償対象とする。
- (2) 生産物賠償責任保険
事業で製造・販売した食品に起因して生じた対人事故を補償対象とする。

9 学校施設の開放に伴う管理

「札幌市学校施設の開放に関する規則」（昭和50年12月23日教育委員会規則第12号）第3条第3項に定める「管理責任者」は、教育委員会生涯学習部生涯学習推進課の課長の職をもってこれに充てる。

10 教育委員会の取組

- (1) 教育委員会は、実施方針の検討や検証・評価を行う機関として社会教育委員会議を充て、定期的に助言を受け、事業を推進する。
- (2) 教育委員会は、運営協議会に対し、実施状況の調査、助言、指導を行うことができる。
- (3) 教育委員会は、コーディネーターを始めとする運営協議会構成員に対する研修の実施や実践事例の情報提供等を行うことにより、運営協議会の活動を支援する。

11 その他

本要領に定めのない事項については、教育委員会生涯学習部長が定めるものとする。

附則（平成29年3月8日）

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附則（平成30年4月5日）

この要領は、平成30年4月5日から施行する。

附則（平成31年3月11日）

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附則（令和2年3月31日）

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附則（令和3年3月19日）

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

【資料4】

(別記1) 運営協議会の指定要件

- (1) 教職員やPTAなど学校関係者と、学校周辺の地域で子どもの育成やまちづくり等に関わる団体・個人が参画していること。
- (2) プログラムの企画・運営の中核を担い、構成員や関係者との連絡調整を緊密に行うことのできる人材（コーディネーター予定者）が確保されていること。
- (3) 地域や学校の特色を生かし、子どもたちが充実した休日を過ごせるプログラムの企画が期待できること。
- (4) プログラムの企画・運営を通して、地域と学校の連携・協働の推進が期待できること。

(別記2) 委託料の算出

運営協議会の構成状況による区分ごとに1プログラムあたりの単価を定め、実施予定回数に乗じて委託料を算出する。なお、委託料の上限額は10回分とするが、上限額の範囲内で、10回を超えて実施することを妨げない。

区分	条件	委託料	
		単価	年間上限額
単独実施	運営協議会を構成する学校が1校であること。	30,000円	300,000円
連携実施	運営協議会を構成する学校が複数であること。	50,000円	500,000円

(別記3) 謝金の算出

委託料の用途のうち、謝金については、1人当たり・1時間当たりの額を以下のとおりとする。

- (1) コーディネーター 1,480円以内
- (2) 講師（地域人材） 2,200円以内
- (3) 講師（外部人材） 札幌市自治研修センター講師謝礼基準（下記）による

講師区分		1時間当たり単価*
大学教員	教授・准教授	8,000～12,000円
	講師・助教・助手	4,000～6,000円
コンサルタント（研修の講師を主たる職業とする場合等）		10,000～20,000円
官公庁職員	本省	6,000～8,000円
	都道府県	4,000～6,000円
	本省の出先機関	4,000～6,000円
学識経験者		8,000～15,000円
民間企業（「コンサルタント」に該当する場合を除く）		5,000～12,000円
その他		2,000～10,000円
上記の区分に関わらず、その実績が特に評価され著名である者		30,000～50,000円

※所得税及び復興特別所得税を含まない

第3次札幌市 生涯学習推進構想



平成29年3月
札幌市

はじめに

札幌市では、平成7年に「札幌市生涯学習推進構想」、平成19年に「第2次札幌市生涯学習推進構想」を策定し、市民の誰もが、いつでも、どこでも、自らの意思と選択に基づいて、学習を实践でき、その成果が適切に生かされる社会の実現を目指して、生涯学習施策を進めて参りました。

特に、「第2次札幌市生涯学習推進構想」のもとでは、「いきいきと学ぶ」「成果を活かす」「学びをつなぐ」の3つの基本施策に基づき、多様な生涯学習の担い手との協力により、地域の生涯学習支援などの展開を図ってきたところです。

しかし、直近の構想策定から10年が経過し、時代の変化等に対応した生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を改めて整理する必要が生じたことから、このたび、関連施策を総合的・計画的・体系的に進めていくために、「第3次札幌市生涯学習推進構想」を策定しました。

本構想では、第3次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿として、「市民の学びとつながりが 豊かな未来を築くまち さっぽろ」を掲げております。このフレーズは、まちづくり戦略ビジョンの目指すべき都市像である「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」と「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」の実現と、教育基本法第3条で「生涯学習の理念」として掲げる生涯学習社会の実現に向け、市民の学びに着目し、本構想で目指す札幌の姿を表現したものです。

市民一人一人が学びによって未来を創造する力を培うとともに、互いに学び合う中でつながりを育んでいけるよう、本構想をもとに学びを支える環境づくりを進めてまいります。

最後に、構想の策定にご尽力をいただきました札幌市生涯学習推進検討会議の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた方々に心から厚くお礼申し上げます。

平成29年（2017年）3月

札幌市長 秋元克広



目 次

第1章 第3次札幌市生涯学習推進構想策定の趣旨	1
1 策定に至る経緯	1
2 策定の目的	1
3 位置付けと計画期間	1
第2章 札幌市の生涯学習を取り巻く現状と課題	3
1 「生涯学習」とは	3
2 国の状況～法整備と基本計画の策定	3
3 札幌市の状況～社会的背景と生涯学習に求められる事柄	4
4 生涯学習に関する市民意識の現状（平成27年度市政世論調査結果より）	11
5 第2次札幌市生涯学習推進構想の検証	16
6 第2次札幌市生涯学習推進構想の総括	18
第3章 第3次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿と基本施策	21
1 構想で目指す姿と基本施策	21
2 施策体系	22
3 重点施策	23
第4章 具体的な施策の展開	24
基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり	24
施策の方向性1 各世代のニーズに応じた学びの推進	24
施策の方向性2 多様な学習機会の提供	26
施策の方向性3 社会で活躍できる力を育む学びの推進	27
基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり	29
施策の方向性4 多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進	29
施策の方向性5 学びを地域づくりに生かす取組の推進	31
基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり	32
施策の方向性6 いつでも学べる環境づくり	32
施策の方向性7 まちのどこでも学べる環境づくり	33
第5章 構想の推進のために	36
資料編	
資料1 市民意識調査	38
資料2 策定体制	46
資料3 策定経過	48
資料4 パブリックコメント手続	49
1 意見募集実施の概要	49
2 意見の内訳	49
3 意見に基づく当初案からの変更点	50
4 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方	50

1 策定に至る経緯

札幌市では、時代の要請に対応し、生涯教育の観点から学習環境を整え、市民自らの向上心に基づく幅広い学習を支援するため、平成7年（1995年）4月に「札幌市生涯学習推進構想」を策定しました。この構想に基づき、平成12年（2000年）8月、札幌市生涯学習総合センター（愛称：ちえりあ）をオープンし、さっぽろ市民カレッジの開設を行うなど、札幌市の生涯学習施策を推進してきました。

平成19年（2007年）3月には「第2次札幌市生涯学習推進構想〔平成19～28年度（2007～2016年度）〕」として構想を改定し、地域における生涯学習支援や、大学等の高等教育機関と連携した生涯学習の展開など、札幌市における生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示しました。

この構想に基づき、平成21年（2009年）、さっぽろ市民カレッジでは、市民講師による「ご近所先生企画講座」がスタートしました。市民講師が生涯学習センターだけでなく、コミュニティ施設¹をはじめとする地域の施設でも講座を行うことで、市民自身の手による生涯学習の地域展開が進められてきたところです。

また、同じく平成21年（2009年）、市立札幌大通高校を会場に高校生と市民が一緒に学ぶ「学社融合講座」がスタートしました。都心部で実施する講座が増えるとともに、高校生と大人の学び合いという新たな展開が見られました。

この他にも、様々な生涯学習の担い手が、市民への学びの場・機会の創出に取り組むとともに、学んだ成果を生かす取組を進め、学習環境の整備に努めてきました。

しかし、「第2次札幌市生涯学習推進構想」策定から10年が経過し、社会環境にも変化が見られ、それに伴い生涯学習施策に求められる役割にも変化が見られるようになってきました。

2 策定の目的

時代の変化等に対応した生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を改めて整理し直し、これらに基づき関連施策を総合的・計画的・体系的に進めていくことを目的として、第3次札幌市生涯学習推進構想を策定します。

3 位置付けと計画期間

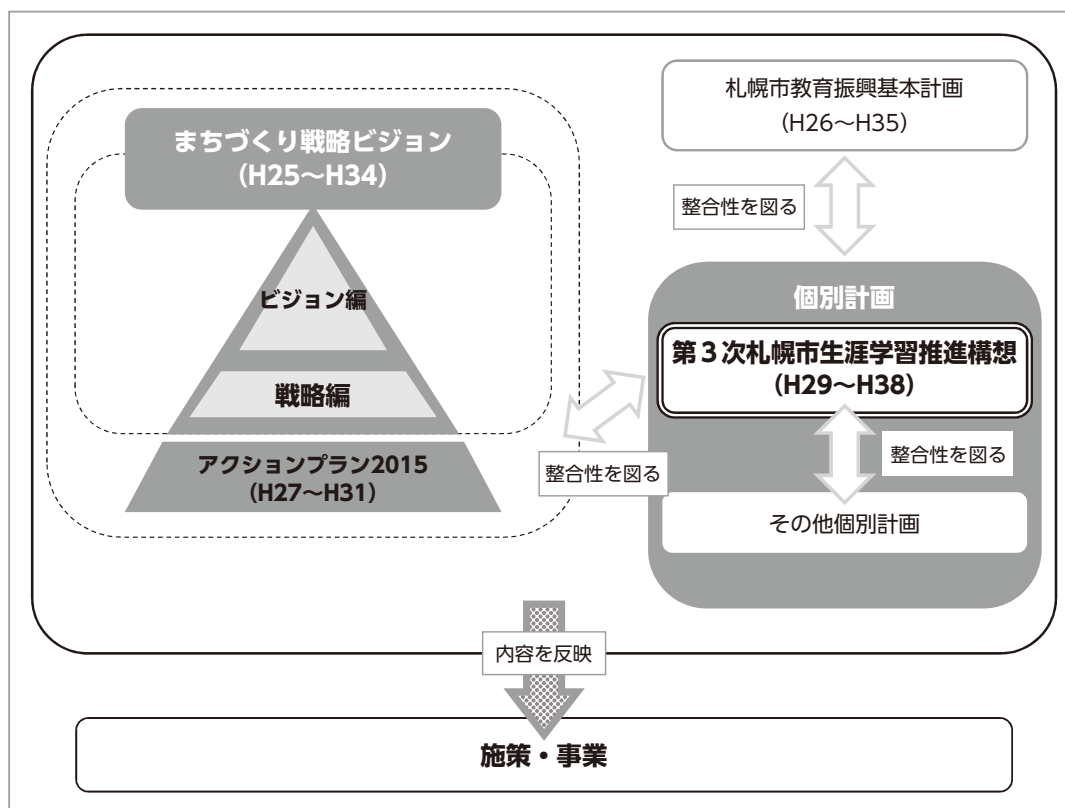
(1) 位置付け

札幌市のまちづくりに関する最上位の計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン²〔平成25年（2013年）策定〕」の個別計画として策定します。なお、中期実施計画である「札幌市まちづ

1 【コミュニティ施設】札幌市における、区民センター（10館）、コミュニティセンター（2館）、地区センター（24館）、月寒公民館（1館）の総称。

2 【札幌市まちづくり戦略ビジョン】札幌市の最上位の総合計画で、札幌市のまちづくりを進めていくための新たな基本的な指針。計画期間は平成25年度～平成34年度の10年間。目指すべきまちの姿を描いた〈ビジョン編〉と、主に行政が優先的・集中的に実施することを記載した〈戦略編〉からなる。

くり戦略ビジョン・アクションプラン 2015〔平成 27 年（2015 年）策定〕や教育施策を総合的に示す計画である「札幌市教育振興基本計画³〔平成 26 年（2014 年）策定〕」など、策定済みの各種計画との整合性を図ります。



(2) 計画期間

平成 29 年度（2017 年度）から概ね 10 年間とします。

Topic ① 札幌市生涯学習センター

札幌市生涯学習センターは、人・施設・学習機会・情報を結び、札幌市の生涯学習を総合的に推進する中核施設として、西区宮の沢に平成 12 年（2000 年）8 月 25 日オープンしました。



札幌市生涯学習センターのほか、学校教育に関する専門教育機関である「札幌市教育センター」、若者の活動拠点である「宮の沢若者活動センター」、環境教育を推進する「札幌市リサイクルプラザ宮の沢」の 4 つの複合施設となっており、4 施設全体の建物の総称を「札幌市生涯学習総合センター（愛称：ちえりあ）」としています。

生涯学習センターでは、体系的な学習機会提供事業として「さっぽろ市民カレッジ」を開設し、市民の多様な学習ニーズに対応するため、「市民活動系」「産業・ビジネス系」「文化・教養系」の 3 分野で編成された各種講座を実施しています。

また、施設内にはホールや各種研修室の他、生涯学習に関する様々な情報を提供する「メディアプラザ」を設置し、図書の貸出や学習相談を行っています。

3 【札幌市教育振興基本計画】教育基本法第 17 条第 2 項に基づき策定した札幌市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。施行後 10 年間を見据えた基本理念を示す「札幌市教育ビジョン」と前期・後期の各 5 年間で取り組む教育施策を示す「札幌市教育アクションプラン」からなる。

1 「生涯学習」とは

生涯学習とは、学校における教育や学習のみにとどまらず、自らの意思と選択によって、人生のあらゆる過程で、各人の興味・関心や生活領域に応じ行われる、様々な学習活動を総称するものです。

また、札幌市教育振興基本計画では、札幌市の教育が目指す人間像として「自立した札幌人」が掲げられています。ここでいう「自立」という言葉には、他者を自分と同じ「自立した存在」として尊重し、共に支え合いながら生きていくという「共生」の思いを併せ持つことを含んでいます。

世代や性別、国籍、文化の違い、障がいの有無に関わらず、お互いの多様な生き方を知る・理解すること、つまり「他者を知り、他者との違いを当たり前として捉えること」で、初めて人は支え合い、自分の力を発揮することができるといえます。このように、自立と共生を実現するという観点からも、一人一人の「学び」は大変重要な意味を持ちます。

2 国の状況～法整備と基本計画の策定

教育を取り巻く環境の変化に対応するため、平成18年（2006年）に60年ぶりの教育基本法の改正が行われました。そこでは「生涯学習の理念」として、生涯にわたり学習することのできる社会一すなわち「生涯学習社会」を目標とする内容が盛り込まれました。

また、同法の改正においては、「家庭教育（第10条）」「社会教育（第12条）」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第13条）」等の規定が整備され、行政が生涯学習を推進していく上での制度的充実が図られました。

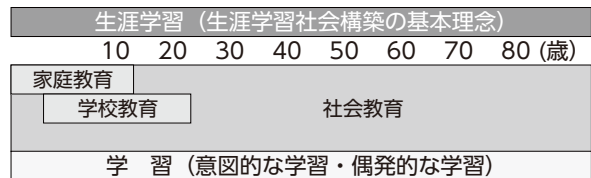
教育基本法の改正を受け、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務に関する規定に条項が追加（社会教育法）されたり、図書館及び博物館が行う事業に、学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供する事業が追加（図書館法、博物館法）されたりするなど、社会教育法等の各規定で内容の充実が図られました。

このような動きを受け、平成20年（2008年）に「教育振興基本計画」が策定され、10年間を通じて目指すべき教育の姿が掲げられました。

その後、国の「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理〔平成25年（2013年）1月〕」において、生涯学習振興政策の意義・ねらいは、個人の自立や、絆づくり（社会関係資本⁴の構築）、地域づくりであると述べられたことなどを踏まえ、平成25年（2013年）には「第2期教育振興基本計画」が策定され、目指すべき社会の方向性とその実現に向けた教育の方向性が示されました。

この「第2期教育振興基本計画」では、平成23年（2011年）に発生した東日本大震災の被災地において、コミュニティにおける日頃のつながりや支え合いの重要性が際立った点にも言及し、社会全体の絆づくりを図り、社会関係資本を形成することの重要性が示されました。その上で、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の他、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現す

■生涯学習・社会教育体系図



4 【社会関係資本】 ソーシャルキャピタル。社会・地域における人々の信頼関係や結び付きを表す概念。

る人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」が教育行政の4つの基本的方向性として掲げられました。

また、今後の社会の方向性として、「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向け、生涯学習社会の構築が必要であるとされたところです。

■教育行政の4つの基本的方向性

- 1. 社会を生き抜く力の養成**
～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
「教育成果の保証」に向けた条件整備
- 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成**
～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成
- 3. 学びのセーフティネットの構築**
～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保
- 4. 絆きずなづくりと活力あるコミュニティの形成**
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～
学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

■今後の社会の方向性

創造

自立・協働を通じて
更なる新たな価値を
創造していくことのできる生涯学習社会

自立

一人一人が多様な
個性・能力を伸ばし、
充実した人生を主体的
に切り開いていくこと
のできる生涯学習社会

協働

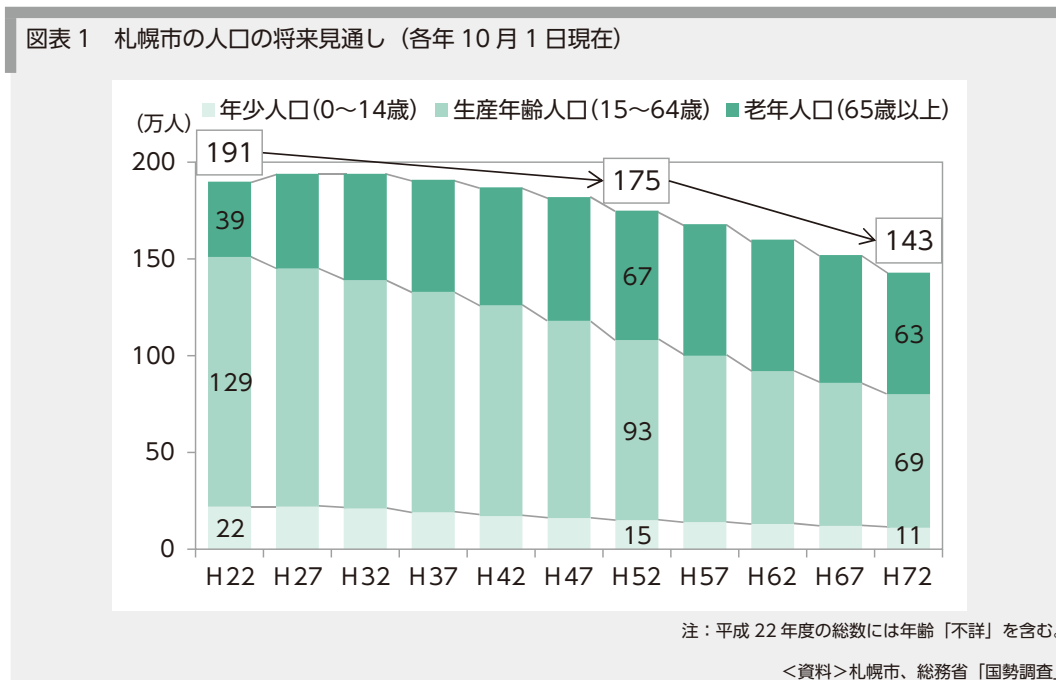
個人や社会の多様性を
尊重し、それぞれの強みを
生かして、ともに支え合い、
高め合い、社会に参画する
ことのできる生涯学習社会

3 札幌市の状況～社会的背景と生涯学習に求められる事柄

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

札幌市の人口は、平成 72 年（2060 年）には 143 万人となると推計されており、平成 22 年（2010 年）の 191 万人から 48 万人減少することになり、札幌市においても人口減少社会の到来が予想されます（図表 1）。

老年人口（65 歳以上）の割合は、平成 22 年（2010 年）では 20.5%でしたが、50 年後の平成 72 年（2060 年）には 44.1%と、人口の 4 割超が高齢者となることが見込まれています（同）。

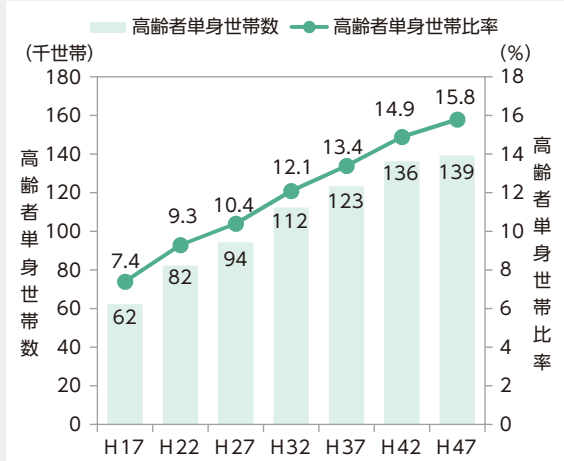


また、平成 32 年（2020 年）には、高齢単身世帯割合が 12.1%となり、8 世帯に 1 世帯が高齢の単身世帯となることが見込まれています（図表 2）。

一方、札幌市の合計特殊出生率⁵については、平成17年（2010年）を下限に増加傾向に転じているものの、全国と比較しても今なお低い水準で推移しています（図表3）。

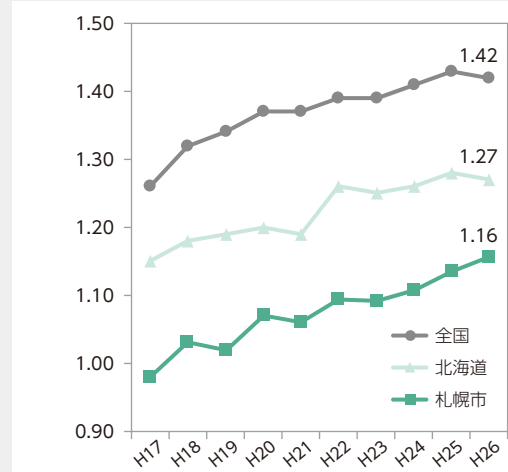
このように、かつて経験したことのない人口減少社会の到来が予想されることや少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少、経済規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大など市民の暮らしに様々な影響を及ぼしつつあるものと考えられます。

図表2 高齢者単身世帯の推移



<資料>札幌市、総務省「国勢調査」

図表3 合計特殊出生率の推移



<資料>札幌市、厚生労働省「人口動態統計」

生涯学習に求められる事柄

- ・少子高齢化の進行に伴う様々な社会的課題に対応できる、次代を担う人材を育成するための学びの充実
- ・老年人口の増加を見据え、高齢者が学びの場を通じて積極的に社会に参加し、持てる能力を発揮して、生きがいを持てる仕組みづくり

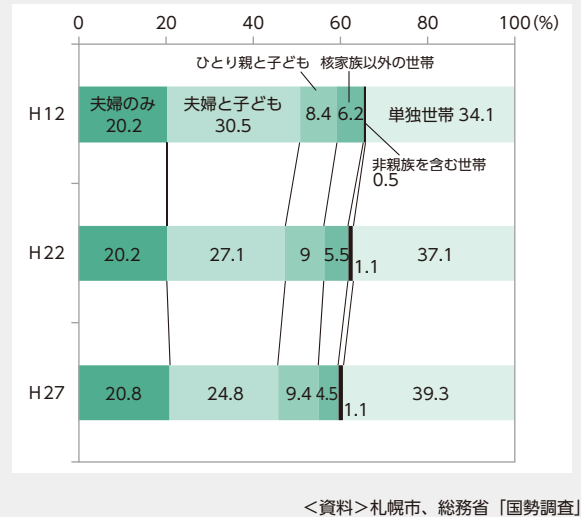
(2) 家族形態・地域社会の変容による人とのつながりの希薄化

札幌市の家族形態では、子どもがいない世帯（単独世帯、夫婦のみ世帯）の割合が増加し、子どもがいる世帯が減少傾向にあります。また、子どもがいる世帯であっても、ひとり親と子どものみの世帯の割合が増加しています（図表4）。

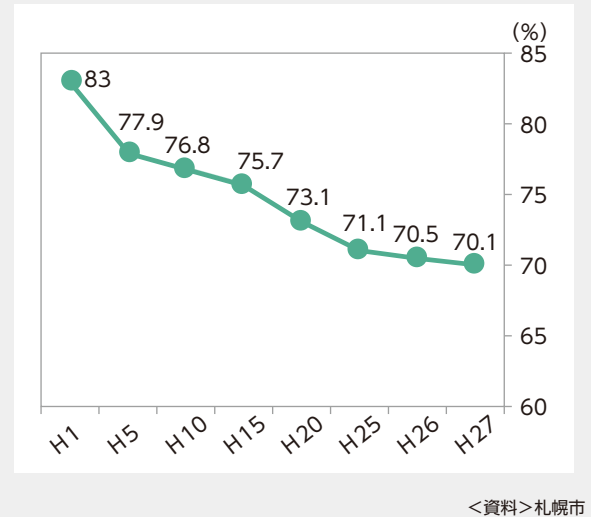
このような単身世帯の増加や、町内会加入率の低下（図表5）に加え、市民の価値観やライフスタイルの多様化は、個人の自立が促される反面、地域社会における人と人とのつながりや支え合いの希薄化をもたらすことになり、教育の面においても、家庭や地域の教育力の低下が指摘されているところです。

5 【合計特殊出生率】 その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

図表4 一般世帯の家族類型別割合の推移（各年10月1日現在）



図表5 札幌市の町内会加入率の推移



生涯学習に求められる事柄

- 子どもが健やかに育つ環境づくりに向け、学校・家庭・地域が連携し、社会全体の教育力を向上させる取組の充実
- 人と人とのつながりづくりに寄与する学びの推進

(3) 市民による課題解決を目指す取組の活発化

NPO⁶をはじめ、福祉、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力などの様々な分野で、社会の多様化したニーズに応えるため、地域を超えて特定の目的・テーマのもとに活動を行う新たな担い手が登場し、その活動は広まっています。

平成27年度(2015年度)における、札幌市内に主たる事務所を置くNPO法人の数は979法人(図表6)、市民活動サポートセンターに登録している市民活動団体の数は2,528団体(図表7)であり、年々増加しています。

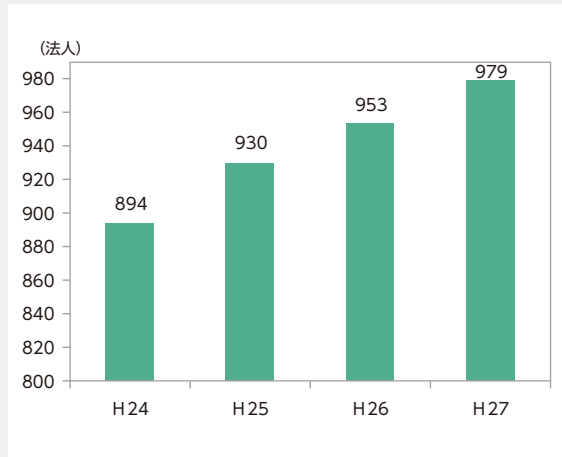
市民のボランティア活動について、主なボランティアの種類別行動者率をみると、「まちづくりのための活動」が9.3%で最も高く、次いで「子供を対象とした活動」が6.9%となっています(図表8)。

また、平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災の被災地への支援活動の影響等により、「災害に関係した活動」が1.9ポイント上昇しています(同)。

これらのことから、ボランティア活動への関心が高まっていることがうかがえますが、「第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」では、市民活動団体が抱える課題として、会員の確保やリーダー・スタッフの育成など「人」に関するもののほか、活動を維持・発展させていくための活動資金の調達など「経営資源」や「ノウハウ」に関する課題が挙げられており、運営基盤の強化やノウハウの蓄積など、総合的な支援の必要性の高まりが指摘されているところです(図表9)。

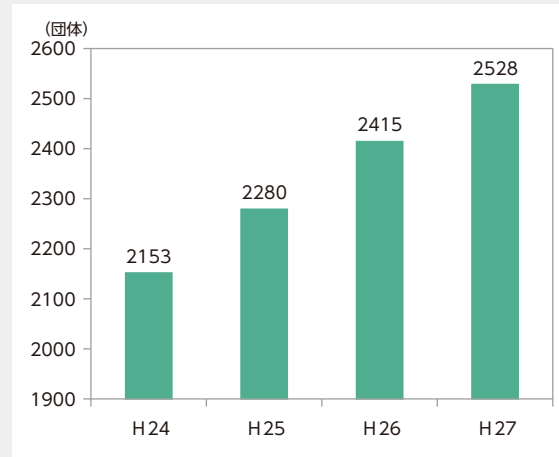
6 【NPO】 ノンプロフィット・オーガナイゼーション (Non-Profit Organization) の略。民間の非営利組織のことをいう広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

図表6 札幌市のNPO法人数の推移



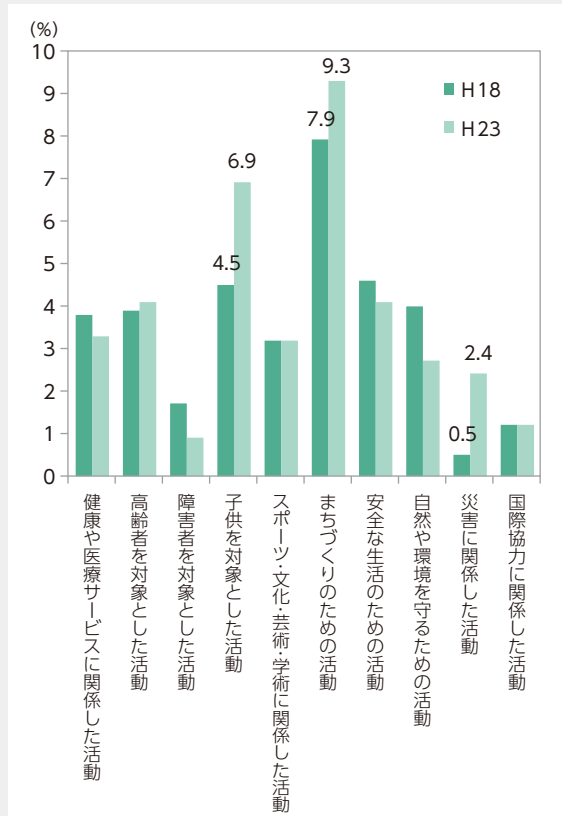
<資料>札幌市、北海道

図表7 札幌市における市民活動団体登録数の推移



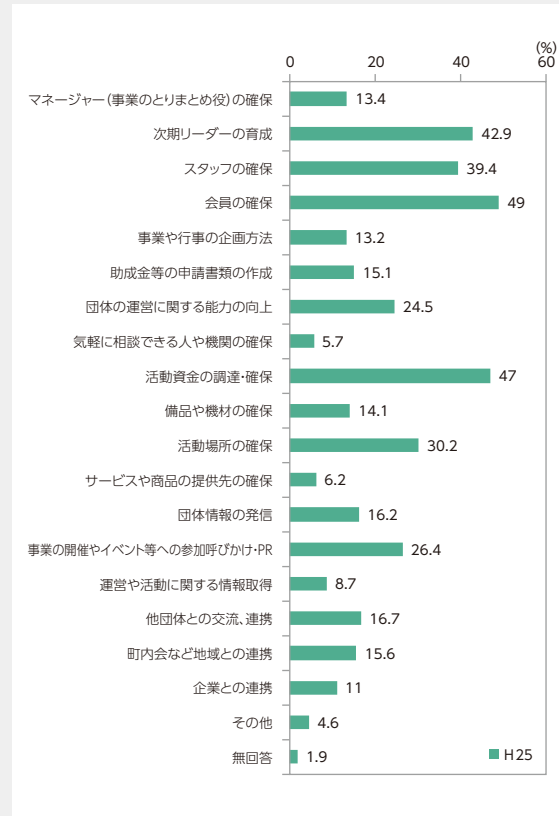
<資料>札幌市（市民活動サポートセンター）

図表8 主なボランティアの種類別行動者率



<資料>札幌市、総務省「社会生活基本調査」

図表9 まちづくり活動団体の抱える課題



<資料>札幌市

生涯学習に求められる事柄

- ボランティアや市民活動への関心をより高め、その活動を充実させていくための学びの推進
- 地域課題解決のための活動に取り組む市民が、活動に関する知識を深め、活動をより活発にさせていくための学びの機会の充実

(4) 情報化・グローバル化の進展への対応

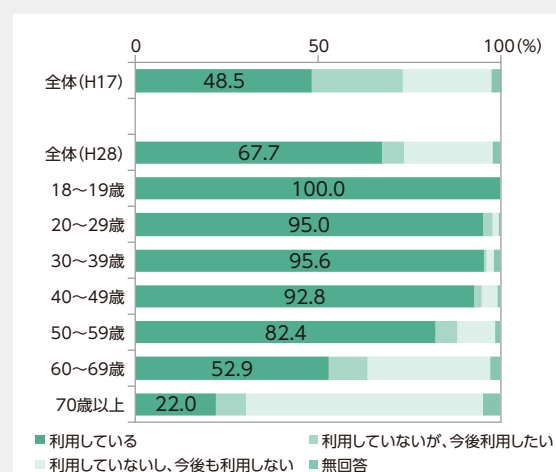
「平成28年度第1回市民意識調査」結果によると、「インターネットの利用状況」について、「利用している」は67.7%となっており、約10年前の平成17年度（2005年度）の48.5%と比べると19.2ポイント高くなっています（図表10）。

年代別にみると18～59歳では8割以上が利用している一方、70歳以上では22.0%の利用にとどまるなど、年齢での格差がみられます（同）。

さらに、「平成27年度第1回市民アンケート調査」結果によると、「SNS⁷の利用」について「利用している」は32.4%という結果が見られました。年齢別にみると18～19歳が89.7%と非常に高い一方で、年齢が上昇すると利用率は低くなり、70歳以上ではわずか1.7%という結果となっており、年齢によって大きな差がみられます（図表11）。

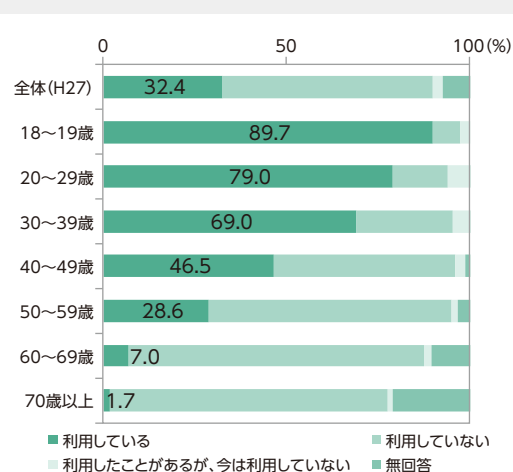
このように情報通信技術の進歩に伴うパソコン・携帯電話・スマートフォンなどの普及により、経済活動や日常生活などあらゆる分野で情報化が進んでいます。こうした情報化の動きは、個々の業務の能率を向上させるにとどまらず、インターネットを通じて新たな人間関係がつけられるなど、社会に大きな変化をもたらしています。

図表10 市民のインターネット利用状況



<資料>札幌市

図表11 市民のSNS利用状況



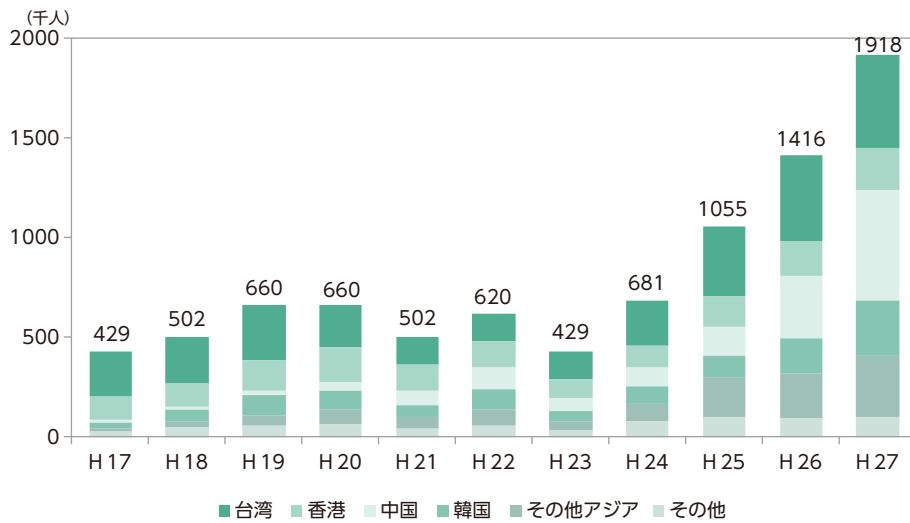
<資料>札幌市

一方で、情報化をはじめとしたコミュニケーション手段の発達等を背景として、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、グローバル化が進展しています。こうした情報化・グローバル化など社会の変化が市民生活に影響を及ぼし、情報収集手段の多様化や多文化理解など新たな課題も生じています。

札幌市の外国人宿泊者数は、アジア諸国を中心とした観光需要の高まりを背景に、近年大幅に増加しており、平成17年度（2005年度）の42万9千人から平成27年度（2015年度）には191万8千人と過去最多となっております（図表12）。このような札幌市に滞在する外国人の著しい増加という状況も考慮し、まちづくりを進めていく必要があります。

7 【SNS】ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上で、友人・知人などとソーシャル（社会的）なコミュニケーションを取り、人とつながりを築くことを促進するサービス。

図表 12 札幌市の外国人宿泊者数



<資料>札幌市

生涯学習に求められる事柄

- ・市民一人一人が社会の変化や直面する課題に柔軟に対応できるよう、必要な知識や情報を習得するための学びの充実
- ・各年齢層の情報収集の手法を踏まえた学習機会等の情報提供
- ・国際社会で活躍することのできる創造性を育む学びの展開

(5) 産業を支える担い手の必要性の高まり

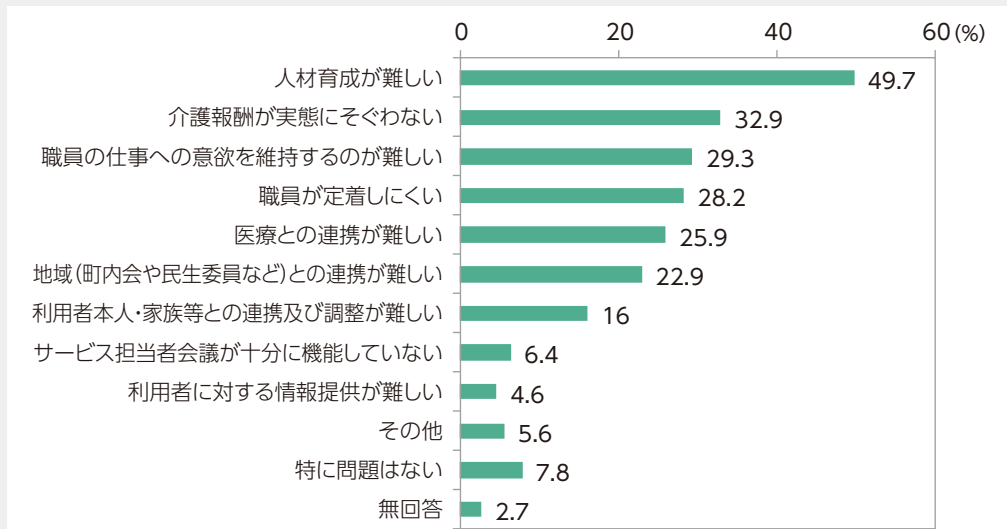
産業の活性化は、都市の活力を高めるとともに、安定的な雇用を創出し、社会の持続可能な発展を支える重要な役割を担っており、市民の安心な暮らしを実現する上で欠かすことのできないものです。各産業分野においては、様々な担い手が求められています。

例えば、観光分野は関連する産業分野が幅広く、経済波及効果も高いものであり、札幌の地域経済においても重要な役割を担っています。そのため、観光に関わる担い手を育成するなど、札幌市として経済の成長分野の振興に取り組んでいく必要があります。

また、子育て中の市民の働きやすい環境を支えるという観点からは、保育分野での人材育成も求められます。保育需要の高まりにより、保育士の有効求人倍率は平成27年（2015年）1月時点で1.65倍となっており、保育分野で人材不足が課題となっています。

介護分野では、「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（厚生労働省調査）」によると、平成37年（2025年）には37.7万人の介護人材が不足する見込みとなっています。また、「平成25年度介護保険サービス提供事業者調査」結果によると、「介護保険サービス事業所の運営に関する問題点」について、「人材育成が難しい」が49.7%で最も高くなっており、人材育成の必要性が明らかになりました（図表13）。

図表 13 介護保険サービス事業所の運営に関する問題点



<資料>札幌市

生涯学習に求められる事柄

- 各産業分野で必要とされる人材を育成するための学びの機会の充実
- 就職、再就職を希望する市民に対する学習情報の提供

4 生涯学習に関する市民意識の現状（平成27年度市政世論調査結果より）

(1) 生涯学習への取組

●生涯学習を「していない人」の割合は約4割

生涯学習への取組は、「健康・スポーツに関すること」が30.9%、「職業上必要な知識・技能の習得や、資格を取得すること」が17.3%、「家庭生活に関する実用的なこと」が15.5%と続いています。

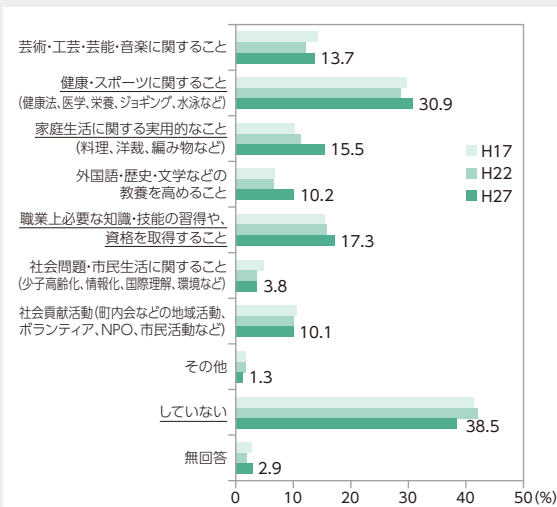
これに対して、「していない」は38.5%となっており、平成17年度（2005年度）の41.4%・平成22年度（2010年度）の42.1%から微減しているものの、依然約4割の市民が生涯学習を「していない」という結果が見られました（図表14）。

●生涯学習を行っていない理由は「時間に余裕がない」ため

生涯学習を行っていない理由は、「時間に余裕がない」が41.7%と最も多く、次いで「費用がかかる」が17.7%、「興味がない」が15.9%と続いています。

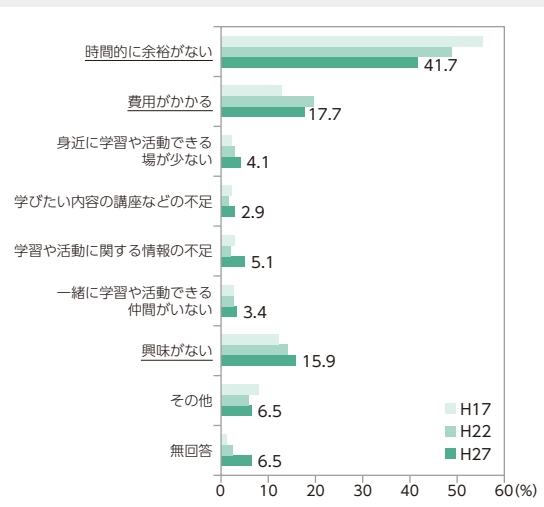
「時間に余裕がない」と答えた市民は、平成17年度（2005年度）の55.6%から13.9ポイント減少していますが、依然理由の1番に挙げられています（図表15）。

図表14 生涯学習への取組



<資料>札幌市

図表15 現在生涯学習を行っていない理由



<資料>札幌市

(2) 生涯学習の方法

●生涯学習の方法は「新聞・雑誌・専門書などの出版物」の利用が最多

生涯学習の方法は「新聞・雑誌・専門書などの出版物」が56.6%で最も高く、次いで「グループ・サークル・クラブなど」が33.2%、「テレビ・ラジオなどの教育番組」が33.0%と続いています。

「新聞・雑誌・専門書などの出版物」については、平成17年度（2005年度）の47.9%から8.7ポイント上昇し、「テレビ・ラジオなどの教育番組」については、平成17年度（2005年度）の24.5%から8.5ポイント上昇しているという結果が見られました（図表16）。

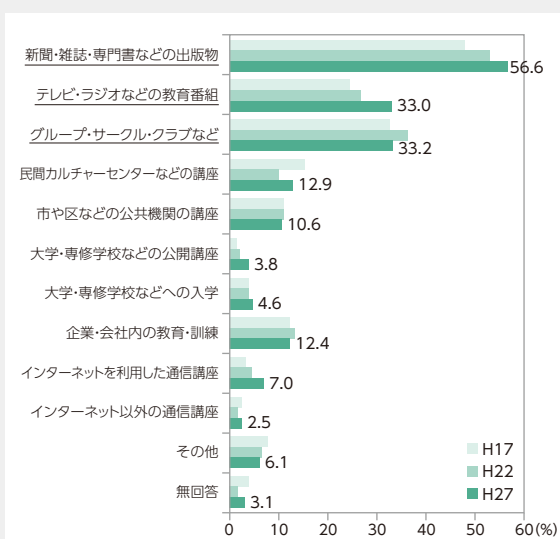
●生涯学習を行う場所は「自宅」「民間の施設」「公共施設」など

生涯学習を行う場所は「自宅」が61.6%で最も高く、次いで「民間の施設」が26.8%、「公共施設」が25.9%と続いています（図表17）。

●主要な公共の生涯学習施設は「コミュニティ施設」「体育施設」「図書館」など

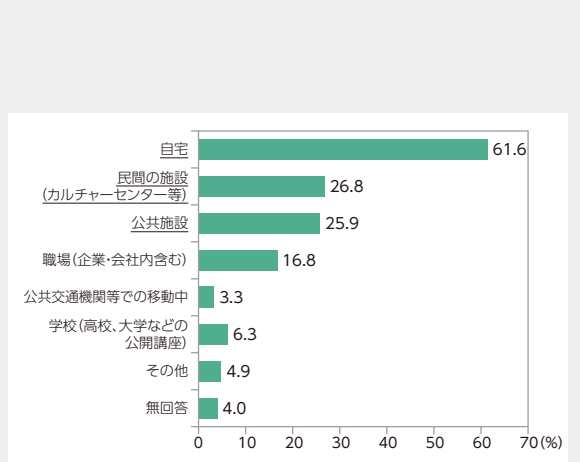
「公共施設で生涯学習を行った」人の最も利用した公共施設は、「コミュニティ関連施設」が40.5%で最も高く、次いで「体育館、温水プール、健康づくりセンターなどの健康づくりのための施設」が31.0%、「図書館」が19.5%と続いています。これらの上位3項目の合計は、全体の約8割を占めているという結果が見られ、これらの公共施設は市民にとって主要な生涯学習の場となっているという結果が見られました（図表18）。

図表16 生涯学習の方法



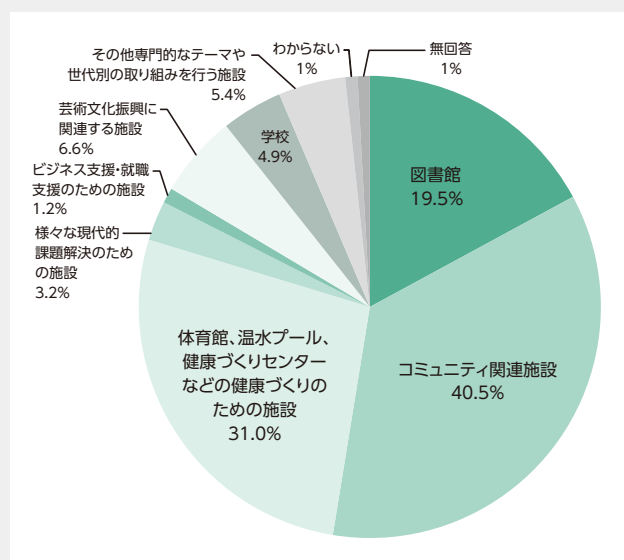
<資料>札幌市

図表17 生涯学習を行う場所



<資料>札幌市

図表18 利用する公共施設



<資料>札幌市

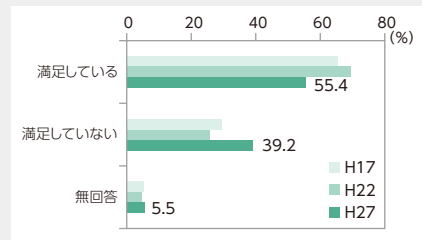
(3) 学習に対する満足度

●「現在の学習環境に満足していない」割合は約4割

生涯学習の満足度は、「満足している」が55.4%で最も高く、「満足していない」が39.2%という結果が見られました。

「満足していない」について、平成17年度（2005年度）の29.3%から9.9ポイント増加しているという結果が見られました（図表19）。

図表19 現在の学習環境に関する満足度

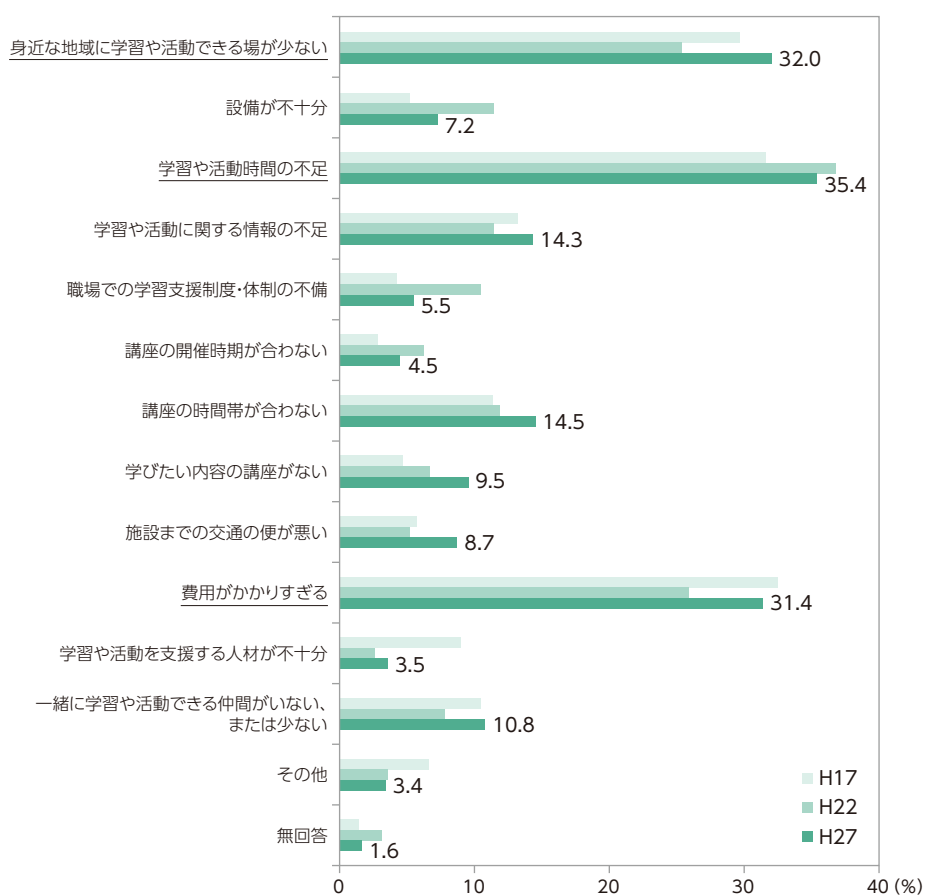


<資料>札幌市

●満足していない理由は「学習や活動時間の不足」「身近な地域に学習や活動できる場が少ない」「費用がかかりすぎる」など

現在の学習や活動の環境に満足していない理由は、「学習や活動時間の不足」が35.4%で最も高く、次いで「身近な地域に学習や活動できる場が少ない」が32.0%、「費用がかかりすぎる」が31.4%と続いています。平成17年度（2005年度）・平成22年度（2010年度）調査においても、同様の項目が上位3項目を占めているという結果が見られました（図表20）。

図表20 現在の学習環境に満足していない理由



<資料>札幌市

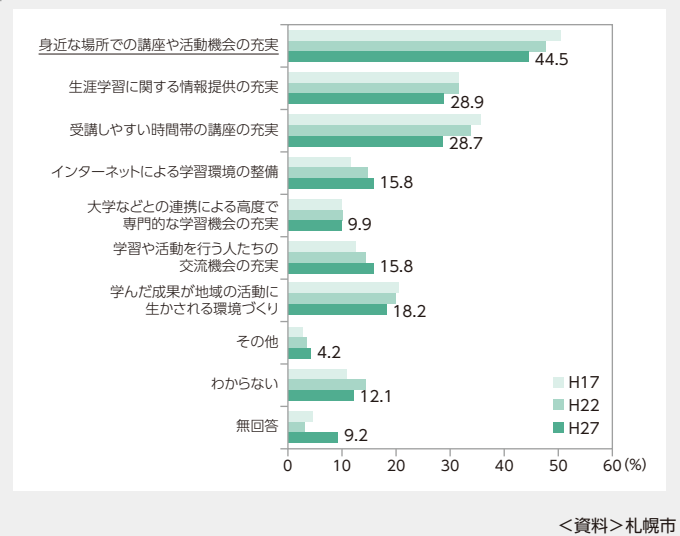
(4) 今後の生涯学習に求めること

●身近な地域での学びの場が求められている

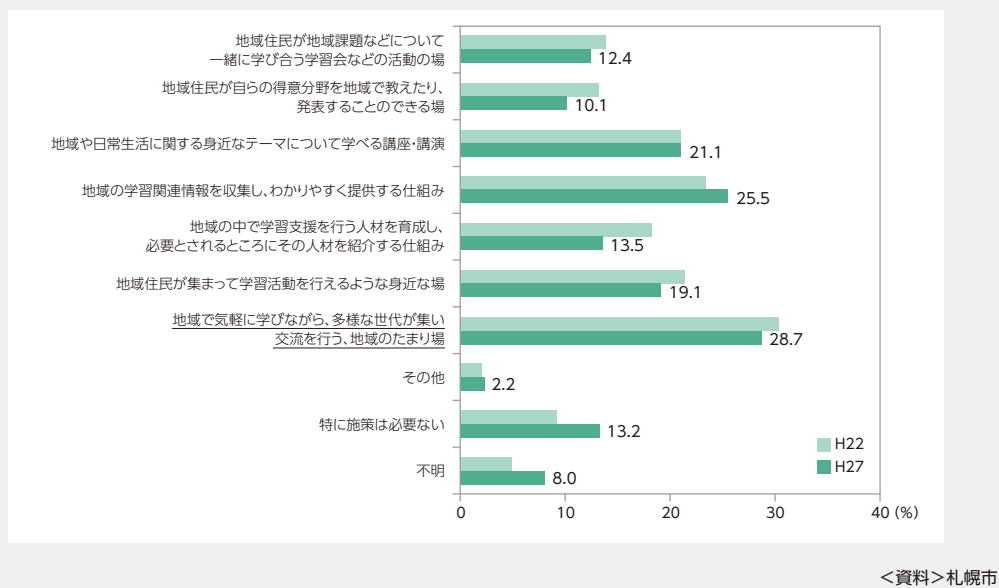
学びやすい、あるいは、活動しやすい環境を整えるために必要なことについて、「身近な場所での講座や活動機会の充実（44.5%）」が最も高くなっており、平成17年度（2005年度）及び平成22年度（2010年度）においても同様の結果が見られました（図表21）。

また、地域（近隣、町内、地区、区など）において、生涯学習がますます活発になるために必要な施策としては、「地域で気軽に学びながら、多様な世代が集い交流を行う、地域のたまり場（28.7%）」が最も高く、平成22年度（2010年度）においても同様の結果が見られました（図表22）。

図表21 環境を整えるために必要なこと



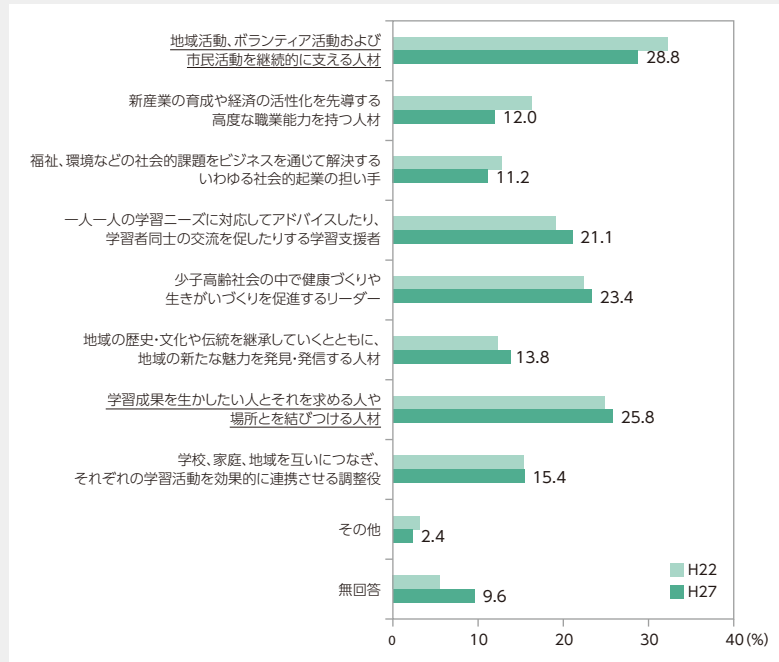
図表22 活発になるために必要な施策



●「生涯学習を充実させるために必要な人材」は「地域活動、ボランティア活動および市民活動を継続的に支える人材」など

生涯学習をより一層充実させるために育成していくべき人材について、「地域活動、ボランティア活動および市民活動を継続的に支える人材」が28.8%で最も高く、次いで「学習成果を生かしたい人とそれを求める人や場所とを結びつける人材」が25.8%と続いています。これらの項目については、平成22年度（2010年度）調査においても、上位2項目を占めていました（図表23）。

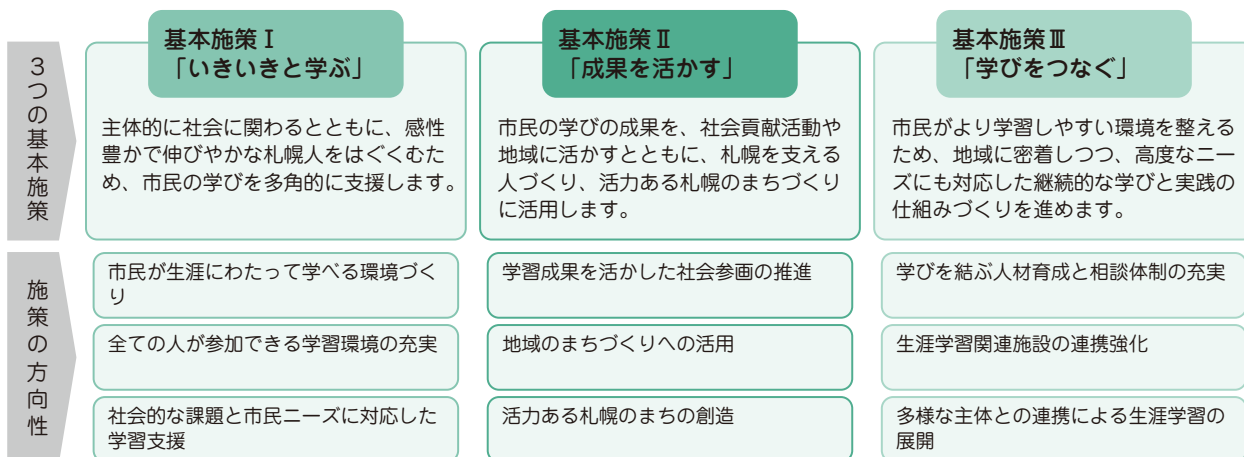
図表 23 生涯学習を充実させるために必要な人材



<資料>札幌市

5 第2次札幌市生涯学習推進構想の検証

平成19年（2007年）3月に策定した第2次札幌市生涯学習推進構想では、「いきいきと学ぶ」「成果を活かす」「学びをつなぐ」の3つを基本施策として掲げ、これらに基づき、各生涯学習関連事業が展開されてきたところです。また、官民を問わず生涯学習関連機関や団体でも生涯学習関連事業は実施されてきましたが、特に札幌市では、生涯学習の中核事業であるさっぽろ市民カレッジにおいて、身近な地域から都心まで、広く学びの場づくりを進めてきました。



平成27年度（2015年度）における生涯学習関連事業の所管部局による自己評価と、市政世論調査の結果を踏まえ、第2次札幌市生涯学習推進構想の実現に向けた事業の実施状況について、基本施策ごとに検証しました。

(1) 基本施策Ⅰ：いきいきと学ぶ

各施策の方向性に基づく事業が実施され、多角的な生涯学習支援を行いました。特に、スポーツ・健康、芸術・文化に係る分野の関連事業が数多く実施され、事業担当部局における評価も高い傾向にありました。

世代ごとの取組では、青年期（16歳～24歳）の若者の勤労意欲を喚起するための取組や、働きざかりの壮年期（25歳～44歳）の市民が心身ともに健康的な生活を維持できるような取組、中年期（45歳～64歳）の市民の地域参画に向けた学習機会の充実などを進め、一定の成果を挙げることができました。

しかしながら、孤立しがちな子育て中の親のための学びや、職業能力の向上に資する学びについては、次代を担う人材や産業を支える担い手を育成する意味からも充実させていく必要があります。

さらに、キャリアアップや再就職などの再チャレンジを目指す社会人の「学び直し」など、引き続き、全ての市民が参加できる学習環境づくりに努めていくことが求められます。

(2) 基本施策Ⅱ：成果を活かす

各施策の方向性に基づく事業が実施され、市民が学んだ成果を様々な場面で活用できる取組が進められました。

しかしながら、「学習成果を生かしたい人とそれを求める人や場所とを結びつける人材」のニーズは依然として高く、引き続き市民が学習成果を生かすため取組の充実に努めていくことが求めら

れます。今後はボランティアや市民活動を支える学習に関する事業のほか、市民が学んだ成果を生かすことができるよう支援するコーディネーターの育成など、市民の学習成果の活用にも重点を置きながら、学習機会の提供を進めていくことが求められます。

(3) 基本施策Ⅲ：学びをつなぐ

各施策の方向性に基づく事業や関連する取組が展開されており、多様な担い手との連携による学びの環境づくりが進められていました。市内ではコミュニティ施設や図書館をはじめ、様々な生涯学習関連施設が運営されており、それぞれの施設の連携によって、市民の学びの場が広がっています。

一方、市民の学びのコーディネート役を担う人材の育成や学習相談に関する事業は、生涯学習センターのみで行われていることがわかりました。今後は、引き続き生涯学習センターが生涯学習の中核施設としてこれらの事業を行っていくことに加え、コーディネーターが地域で活躍することを支援したり、地域での学びを充実させるような生涯学習情報提供の在り方を検討したりするなど、地域の生涯学習を充実させていくことが求められます。

また、生涯学習センターの運営する「ちえりあ市民講師バンク」をはじめ、各部局によって人材登録・派遣制度や出前講座が運営されており、市民の学びを支援しています。今後はこのような制度の情報も含め、市民にわかりやすく生涯学習情報を提供するなど、市民がより学習しやすい環境づくりが求められています。

6 第2次札幌市生涯学習推進構想の総括

これまでの各種統計からみた札幌市の状況や、市政世論調査の結果における市民意識の現状、札幌市における生涯学習の取組状況等をもとにした第2次札幌市生涯学習推進構想の検証から、以下の課題が明らかになりました。

■多様化した課題に対応する学びの必要性が高まっている

時代の変化に伴い市民が抱える課題は多様化・複雑化しています。市民それぞれが直面する課題に柔軟に対応できるよう、自己の持つ様々な能力を向上させるための学びが必要です。

○青年期～中年期の人々の課題に対応する学習機会が必要

青年期～中年期（20～50歳代）を含む成人期は、職業人、親、地域住民など、様々な立場で社会と関わりをもっています。

「仕事」「子育て」等、この時期の市民の抱える課題に対応した学びを充実させる方策が必要です。

○ライフスタイルを考慮した学習機会が必要

高齢者を例にとっても、家族形態、就業状況、健康状態等によって多様なライフスタイル（生活様式）があります。

そのため、多様化した課題に対応するための学習機会の充実にあたっては、ライフステージ（人の成長段階）の視点のみならず、それぞれのライフスタイルを考慮し、きめ細かな市民ニーズに対応するという視点も重要です。このことは、市民の学習満足度を高めることにもつながります。

○課題を解決できる人材、まちを支える人材を育成するための学習機会が必要

個人や社会が抱える問題が多様化・複雑化する中で、市民には自らの課題を自らの力で解決できる力や、他者と協働しながら主体的に社会的課題の解決を担うことのできる力が求められています。

性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が社会の担い手であるという観点からも、誰もが学びによって、課題解決力を育み、まちの活力を支え、活躍できるような機会の提供が求められます。

■人とのつながりづくりやコミュニティの醸成に寄与する方策の必要性が高まっている

少子高齢化、家族形態の変容、東日本大震災等の様々な事柄を背景に、近年人とのつながりの必要性が高まっています。このような社会において、子どもと高齢者との多世代交流や障がいのある方との日常的なふれあいなどを通じて、市民一人一人がお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりや、人と人とのつながりづくりが求められています。

○人と人とのつながりづくりに寄与する生涯学習の方策が必要

市民がともに学んだり、学んだ成果を活用し活動したりすることは、「学習縁」という学びをきっかけとした学んだ者同士の結びつきを育みます。学習縁は、学びを通じたコミュニティ醸成に寄与しており、世代を超えたつながりをつくるきっかけとなることも期待されます。今後は、このような「学習縁」で結ばれるつながりを育てていくことが必要です。そうしたつながりづくりの機能をより高めるために、市民がともに学び合うことのできる機会を充実させることが求め

られています。

○学んだ成果を社会参画に生かす方策の充実が必要

社会経験や知識・技能を積極的に社会に生かすことは、市民が生きがいを持った暮らしを送ることにつながります。そのためには、市民の様々な学びを社会参画につなげる仕組みづくりが必要です。特に、これからの社会においては、高齢世代の社会参画の意識を高めるための学びが必要です。

○「コミュニティの課題解決力」を高める方策が必要

特定の目的を持って活動するNPOや、町内会をはじめとする地域コミュニティなど、多種多様なコミュニティは、様々な課題を解決できる可能性を持っています。

例えば、市内では様々なNPOが、講演会など多種多様なテーマについての学習機会を設けている事例が見られます。また、町内会等の地域コミュニティで日頃から行われていた防災の取組が、大規模地震等の災害時に、その力を発揮した事例もあります。

その他にも、地域ぐるみの高齢者の見守り活動や防犯の取組等、様々な場面でコミュニティの持つ課題解決力が発揮されています。

このような多様なコミュニティの持つ課題解決力を、より一層引き出していくための学びの充実が求められています。

■引き続き学習環境の整備が必要

生涯学習によって人生をより豊かにしている市民がいる一方、市政世論調査結果によると、生涯学習をしていないという市民が約4割に上っており、学ぶことに無関心であったり、様々な理由で学習することに壁を感じたりしている市民が少なくないことがうかがえます。生涯学習は各々が生活の向上や、職業上の能力の向上など、自分の人生を充実させるため、自発的な意思に基づいて行うものです。そのきっかけづくりとして、市民にとって身近に感じられるような生涯学習の取組を、行政がさらに進め、環境を整備していく必要があります。

○地域における生涯学習環境の整備が必要

市政世論調査から、身近な地域における生涯学習支援の市民ニーズの高さが明らかになりました。

生涯学習センターで行われている、さっぽろ市民カレッジのような学習機会を地域でさらに展開できるようにすることに加え、「ちえりあ市民講師バンク」などの講師リストをさらに充実させることで、「地域で学びたい」という市民の要請に応えるなど、地域での生涯学習環境の充実が求められています。

○多様な主体が連携した生涯学習環境の整備が必要

生涯学習社会実現のための取組を進めるにあたっては、教育行政、一般行政、大学・市民活動団体・企業等、様々な主体との連携が必要です。様々な主体はそれぞれ生涯学習関連事業の重要な担い手であり、これらの主体による連携も行われてきましたが、今後はさらに多くの主体が連携することで、生涯学習関連事業の広がりに寄与していくことが期待されます。

○時代に合った生涯学習情報の提供方法の検討が必要

インターネット環境の整備やICT⁸機器の急速な発展により、市民の生涯学習情報を得る手段が多様化しています。多くの市民が生涯学習情報を得られるよう、様々な手段による提供方法を検討する必要があります。

Topic ② ちえりあ市民講師バンク

ちえりあ市民講師バンクは、さっぽろ市民カレッジの「ご近所先生企画講座」で経験を積んだ市民講師を中心に、様々な分野の講師情報を集約した人材バンクです。

生涯学習センター内メディアプラザの学習相談窓口で市民に案内されており、ホームページでも「講師氏名」「登録ジャンル（アート、スポーツ・健康など）」「主な講座名」など、講師情報の一部を確認することができます。



8 【ICT】 Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称。

1 構想で目指す姿と基本施策

本構想の上位計画であるまちづくり戦略ビジョンでは、「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」という2つの目指すべき都市像を掲げています。これらの都市像と生涯学習社会の実現に向け、市民の学びに着目し、第3次札幌市生涯学習推進構想で目指す札幌のまちの姿を以下のように表現します。

市民の学びとつながりが 豊かな未来を築くまち さっぽろ

この目指す姿の実現に向け、これまで見てきた札幌市の生涯学習環境を取り巻く現状と課題を踏まえ、3つの基本施策をもとに生涯学習の推進に取り組みます。

(1) 基本施策Ⅰ：学びを生かして未来を創造する人づくり

個人の興味に基づく学びやスキルアップに役立つ学び、直面した課題に対応するための学び等、人生のあらゆる場面に学びのきっかけがあります。

学びは、市民が充実した日々を送ることを可能にするとともに、時代の変化に対応し課題を解決する力を養うことにつながります。

また、市民は学びによって、自己の能力を高めるとともに、互いの個性や多様性を認め合う寛容さや相互の信頼感を培うことができます。さらに、学んだ成果を生かして社会で活躍できる人を育むことは、札幌・北海道の将来を担う人づくりにつながります。

そのため、個人の自立と共生に向けた多様な学びの機会の提供をさらに進めるとともに、学んだ成果を生かし、主体的に社会に参画し、活躍できるよう支援していきます。

(2) 基本施策Ⅱ：学びで育むつながりづくり

近年人と人とのつながりの重要性が再認識されており、市民一人一人がお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりが求められています。学習成果を地域で生かす取組は、地域における人と人とのつながりを深め、地域づくりにつながります。

また、学びをきっかけにした、人と人とのつながりは、人々の信頼関係や結びつきを表す社会関係資本（ソーシャルキャピタル）を強めることにもなります。

そのため、様々な場における多様な人々との学びや成果を生かす取組を通じて、社会との関わりや新たなつながりを見出し、地域をはじめとする様々な場において、コミュニティを築いていくことを支援していきます。

(3) 基本施策Ⅲ：学びを支える環境づくり

様々な理由で学習をすることに壁を感じていたり、学ぶことに無関心であったりする市民も少なくありません。そのような市民にとっても生涯学習に関わるきっかけがあふれる社会を目指し、市民の誰もが学べる環境を整えていくことが求められます。

生涯学習に関する取組は、行政のみならず、大学・市民活動団体・企業等の多様な主体によっても行われています。これらの各主体と行政が役割分担しながら、生涯学習推進に取り組んでいくことが求められます。

そのため、これらの多様な主体の連携を促進して生涯学習関連事業を広げたり、身近な地域で学ぶことを支援する人材や場の活用を進めたりするなど、市民がいつでも・どこでも自由に学んだり、活動したりすることのできる環境づくりを支援していきます。

2 施策体系

3つの基本施策に基づき、7つの「施策の方向性」と22の「施策の展開」を定めました。

基本施策	施策の方向性	施策の展開	
基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり	1 各世代のニーズに応じた学びの推進	1 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実	
		2 青少年期を育む学びの充実	
		3 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実	
		4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実	
	2 多様な学習機会の提供	5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実	
		6 スポーツ・健康に関する学びの充実	
		7 文化芸術に関する学びの充実	
		8 ふるさと札幌に関する学びの充実	
		3 社会で活躍できる力を育む学びの推進	9 就労へ向けた学びの充実
			10 まちの活力を高める学びの推進
基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり	4 多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進	11 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実	
		12 地域と学校が連携する取組の推進	
	5 学びを地域づくりに生かす取組の推進	13 地域づくりに向けた学びの推進	
		14 学んだ成果を地域で生かす取組の充実	
基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり	6 いつでも学べる環境づくり	15 学び直しなどを支える環境づくり	
		16 全ての人に開かれた学びの環境づくり	
		17 情報提供・学習相談体制の充実	
		18 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開	
	7 まちのどこでも学べる環境づくり	19 学びをコーディネートする人材の育成・活用	
		20 身近な地域で学びを深められる環境の整備	
		21 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化	
		22 多様な主体が連携した学びの場づくり	

第1章

第2章

第3章

第4章

基本施策Ⅰ

基本施策Ⅱ

基本施策Ⅲ

第5章

資料編

3 重点施策

これまでの構想で行政に求められていた「生涯学習の理念の普及・啓発」や「市民の学習環境の整備」「公益性の高い学習機会やサービスの提供・充実」といった役割については、生涯学習社会の実現を目指す上で、引き続き果たしていく必要があります。

このことを踏まえつつ、第2次札幌市生涯学習推進構想の総括（第2章-6）で明らかになった、「多様化した課題に対応する学びの必要性が高まっている」「人とのつながりづくりやコミュニティの醸成に寄与する方策の必要性が高まっている」「引き続き学習環境の整備が必要」という3つの課題から、これからの札幌市の生涯学習推進にあたっては、3つの基本施策それぞれにおいて、重点的に取り組んでいくべき「施策の展開」を「重点施策」として定めます。

基本施策Ⅰでは、「**まちの活力を高める学びの推進（Ⅰ-3-10）**」を重点施策とし、市民が学びによって培った能力や成果を生かし、社会の様々な分野で活躍することにつながる学びを推進します。

また、基本施策Ⅱでは、「**地域と学校が連携する取組の推進（Ⅱ-4-12）**」を重点施策とし、地域住民と子どもが学びをきっかけに交流することで、子どもの教育環境を豊かにするとともに、世代を超えたつながりが生まれ、学びのコミュニティを醸成していくことを推進します。

最後に、基本施策Ⅲでは、「**身近な地域で学びを深められる環境の整備（Ⅲ-7-20）**」を重点施策とし、図書館を市民にとっての身近な生涯学習関連施設として位置付け、生涯学習センター等との連携を強めるなど、全市的な生涯学習推進体制を強化します。

基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり

■施策の方向性1 各世代のニーズに応じた学びの推進

個人の一生涯を「乳幼児期（就学前まで）」「青少年期（概ね18歳まで）」「成人期」「高齢期（概ね65歳以上）」に分け、各世代に必要とされる学びを推進していきます。

施策を進めるにあたっては、「新・さっぽろ子ども未来プラン」「札幌市若者支援基本構想」「札幌市高齢者保健福祉計画」などの各世代の現状を踏まえた各個別計画や、「札幌市教育振興基本計画」「さっぽろっこ読書プラン」との整合性に留意するとともに、ライフステージの特性だけでなく、市民それぞれのライフスタイルについても考慮します。

■施策の展開1 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実

乳幼児期は、基本的な生活習慣をはじめとした人間形成の基礎を培う非常に重要な時期です。そのため、乳幼児期の子どもと、子育て中の親を支える様々な学びを充実させることが必要です。

特に、乳幼児を育てる人々は、子育てに対する不安や悩みを抱えることが多い状況にありながら、周りに相談できずに、孤立しやすいという現状があります。親同士が交流する子育てサロン等での学びを通して、子育てへの自信や、対処能力を身に付けられるような学びの機会を充実させることが求められています。親としての成長—すなわち「親の育ち」を応援するため、子育てに関する学びの機会の他、子育て中の方が自分自身のために学べる機会の提供も含め、様々な学びを充実させます。

なお、社会全体で子育てを支える視点から、子育て中の親のみならず、広く市民を対象として子育て全般の理解を深めるための学びを充実させます。

事業の例

- 絵本の読み聞かせ事業などの、親子が触れ合う機会の提供
- 子育てボランティアの育成など、子育てを支援するための学びの充実
- 家庭教育学級などの、親同士が学び合う取組への支援

■施策の展開2 青少年期を育む学びの充実

青少年期は学校教育や社会教育を通じ、自ら課題を見つけ、考え、学び、主体的に判断し、問題解決できる能力や、豊かな人間性や社会性を身に付けていくため、多くの人との出会いの中で様々な学習を積み重ね、成人としての素地を築く時期です。

そのため、自然を活用した林間学校等の体験活動、様々な職種の就業体験、市内の音楽ホールや美術館を活用した文化芸術に親しむ機会、留学体験などの多種多様な体験活動を通して、様々な年齢・立場の人々と関わることのできる取組を充実させ、子どもたちが多くの気づきを得るとともに社会的・職業的自立に必要な力を育みます。

また、読書をすることで、子どもたちは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするとともに、知的好奇心を膨らませていくことができます。子どもが自主的に読書をする習慣

を身に付けることのできる学びを充実させます。

事業の例

- 林間学校などの、体験活動の充実
- ものづくり体験などを通して職業観を育成する、職業体験の充実
- ミュージカルなどの文化芸術に触れて創造性を育む、文化芸術体験の充実
- 「さっぽろ家庭読書フェスティバル」などの、子どもの読書活動を普及・啓発する取組の推進

施策の展開 3 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実

成人期は、社会人としての生活スタイルが安定していく時期であり、個人の関心、年齢、体力に応じた主体的な活動が可能となっていく時期です。心身ともに健康的な生活を維持するという視点はもちろん、それぞれのライフスタイルに応じた多様な学習ニーズに応えていく視点が求められる世代です。

特に、近年、急速なグローバル化や情報通信技術の発展により、職業に必要な新たな知識や技能等が高度化しています。このような時代の変化に対応する学びの機会を提供していきます。

また、ライフスタイルが多様化している現状に鑑みると、職業人としての技能を高めるための学習のみならず、社会で生きていく上での幅広い教養を身に付けるための学習も求められます。様々な場面で活用できるコミュニケーション能力や、地域活動等の社会貢献に役立つ知識など、各々が社会生活の中で必要とされる幅広い教養を身に付けるための学びを充実させます。

一方、早期離職や無業などの状況によって、社会との接点を一時的に持たない方も存在します。そうした方々のニーズに応じ、若者の社会的自立を促す取組等、それぞれが抱える課題を解決するための学びの機会を提供していきます。

事業の例

- さっぽろ市民カレッジにおける産業・ビジネス系講座などの、職業人としての技能を高める学習機会の提供
- 地域のまちづくりに参加するきっかけとなる講座などの、地域活動に役立つ学習機会の提供
- 若者支援総合センター等で行われる講座などの、若者の社会的自立を促す取組の推進

施策の展開 4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実

超高齢社会の到来に伴い、高齢者が、その豊富な経験や知識・技能を生かし、生涯にわたって充実した生活を送ることができるような取組が求められます。

そのため、自立した生活を送り、喜びや誇りを感じながら生きがいを持って暮らせるよう、様々なテーマの学びを充実させます。特に、老人福祉センター、区民センター等の地域の施設で行われる健康づくりに関する学習機会は、市民それぞれの健康状態を維持し、今後も自立した生活を続けることにつながることから引き続き推進します。

また、高齢者がいつまでも生き生きと社会で活躍することは、社会全体の豊かさを押し上げることにつながります。このような高齢者の社会参加を支援するため、高齢者の豊かな経験や知識・技能を地域参画・社会貢献に生かすことに役立つ学びを推進します。

一方、人によっては、加齢に伴う身体機能の衰えや介護の問題、家庭や地域からの孤立など様々

な問題を抱える可能性があります。高齢者や超高齢社会に関する理解を多世代に浸透させることに、学びの側面からも寄与していくことが求められます。

事業の例

- 老人クラブへの活動支援などの、生きがいに寄与する学びの取組への支援
- 高齢者教室などの、地域活動の担い手としての能力を高める学びの充実
- 高齢者福祉や介護保険制度などに対する市民の関心や理解を深める講座の実施

■施策の方向性 2 多様な学習機会の提供

多様化・複雑化した課題に対応するための学習機会を提供していきます。施策を進めるにあたっては、各分野の現状を踏まえた各部門別計画との整合性に留意します。

施策の展開 5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実

学びを通して時代や社会の急激な変化に対応する能力を身に付けることは、生涯学習の持つ重要な役割の一つといえます。環境保全、国際理解等の世界規模の課題をはじめ、消費者問題への対応、男女共同参画社会の形成等、人々が社会生活を営む上で、取り組むべき現代的・社会的な課題は、社会・経済状況の変化に伴い、多様化・複雑化しています。これらの課題を解決していく力を身に付けるため、札幌市の各部門別計画に基づき、様々な学びの機会を充実させます。

事業の例

- 子どもの権利に関する理解を促進する研修の実施
- 多様な価値観に対応する人権教育の推進
- 男女共同参画を促進するセミナーの実施
- 時代の変化に伴い顕在化した課題に対する学習（防犯・防災、食育、消費生活、国際理解、環境保全、ゴミ減量、福祉など）
- 情報化に伴って顕在化した課題（個人情報、情報格差など）に対応するための講座の実施

施策の展開 6 スポーツ・健康に関する学びの充実

スポーツや健康に関する学びは、市民の多くが生涯学習として取り組んでいる分野です。スポーツは、健康な身体と豊かな心を育み、人生をより豊かに、充実したものとするところから、生涯にわたって、誰もがスポーツに親しめる機会を充実させます。

また、子どもたちに対しては、過去に冬季オリンピックを開催したという札幌の特性を生かし、「スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築く」というオリンピズムの理念を学ぶ、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。大人を対象とした取組としても、札幌市の自然と歴史が育んだウィンタースポーツ文化に親しめるような学びの機会を充実させます。

一方で、健康に関する知識を学ぶことや、主体的に健康づくりに取り組むことは、市民の健やかな生活を支える基盤となります。

「札幌市スポーツ推進計画」や「健康さっぽろ21」等の関連計画に基づき、市民の誰もが生涯にわたり、スポーツを通じて健康や生きがいを得る機会や、身近でスポーツを楽しむ環境を充実させ

るとともに、健やかに心豊かに生活できる社会の実現を目指します。

事業の例

- 体育施設の運営などによる、気軽にスポーツに触れることのできる機会の充実
- 子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなるオリンピック・パラリンピック教育の推進
- 生活習慣病の予防などについて学ぶ講座などの、健康に関する学習機会の提供

施策の展開 7 文化芸術に関する学びの充実

札幌市の大きな特徴は、札幌芸術の森や札幌コンサートホール Kitara、モエレ沼公園をはじめとした文化芸術施設が整備されており、市民が身近に多様な文化芸術に親しめる環境が整っていることです。文化芸術は、市民に感動や刺激を与えるとともに、市民の創造性を育みます。また、文化芸術に関する学びは、取り組んでいる市民の多い分野の一つでもあります。そのため、「札幌市文化芸術基本計画」等の関連計画に基づき、市民が創造性を発揮できるとともに、心豊かな生活を送ることのできるよう、文化芸術に関する学びを充実させます。

事業の例

- 札幌の文化芸術施設などにおける、多様な文化芸術に触れる機会の充実
- さっぽろアートステージ事業などの、文化芸術活動に参加する機会の充実

施策の展開 8 ふるさと札幌に関する学びの充実

多くの人々が愛着を持つ豊かな自然や文化など、貴重な財産を持つ札幌の環境を活用し、自然や歴史、文化についての学習や、札幌の特徴や魅力などの「札幌らしさ」を再発見できる学習機会の充実を図り、市民のまちへの愛着を育みます。

事業の例

- 自然や歴史、文化など札幌の魅力を再発見する学習機会の充実
- 市や区の人材・地域性を生かした特色ある学習機会の充実

■施策の方向性 3 社会で活躍できる力を育む学びの推進

市民が主体的に社会に参画し、活躍することのできるような学びを推進します。

施策の展開 9 就労に向けた学びの充実

性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が持てる能力を社会の中で発揮し、経済的にも自立しながら生きがいをもって生き生きと暮らす社会の実現が求められています。あらゆる人が社会の担い手であるという観点から、働くことに壁を感じている市民が、その能力を最大限発揮できるような学びを充実させます。

事業の例

- 障がいのある人を対象とした、就労に向けたセミナーの実施
- 若者を対象とした、就労に向けたセミナーの実施

施策の展開 10 まちの活力を高める学びの推進

重点施策

市民が自主性を持って行うボランティア活動や市民活動はもちろん、市民がまちづくりの主役として、社会の様々な場面でその力を発揮することは、多様化する社会的課題の解決や、経済の成長の実現に寄与し、札幌のまちの活力を高めることにつながります。

そうしたまちの活性化につなげるため、市民一人一人がその個性と能力を伸ばし、「まちづくり」「介護」「保育」「観光」等の社会の様々な分野で活躍できる学びを推進します。

事業の例

○福祉サービスを担う人材の充実に向けた研修の実施

○さっぽろ市民カレッジなどによる、まちづくりやビジネスに役立つ講座の充実

具体的な取組の展開 さっぽろ市民カレッジの「市民活動系」「産業・ビジネス系」講座の充実

●現状

生涯学習センターを拠点に平成12年(2000年)9月から開設されている「さっぽろ市民カレッジ」は、ボランティアや市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」と、職業能力の向上や産業育成、活性化を促進する「産業・ビジネス系」を柱に、「文化・教養系」を加えた学習プログラムを継続的かつ体系的に提供する事業で、大学をはじめとする高等教育機関や企業・NPO等と連携しながら、各種講座を実施しています。

●今後

関係部局と連携し、さっぽろ市民カレッジの「市民活動系」「産業・ビジネス系」で、学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことを念頭に置いた講座を実施し、市民が様々な分野で活躍することにつながる取組を充実させます。



基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり

■ 施策の方向性 4 多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進

学びによる社会関係資本（ソーシャルキャピタル）の醸成を支援するため、学びをきっかけにした人と人とのつながりづくり―すなわち「絆づくり」に寄与する取組を推進します。

施策の展開 11 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実

様々な場で人々が集まって共に学んだり、学習成果を発表したりする機会を設けることは、学習をきっかけにした他の住民や関係者・関係団体との交流を生み、社会関係資本（ソーシャルキャピタル）の醸成に寄与します。また、地域の間関係の希薄化が指摘されている現代において、子育て世代や高齢世代など、地域における世代間の交流を進めることは、地域での相互理解を促進し、助け合える関係の構築につながります。コミュニティ施設において学びを進めることも、一つの交流の場となり得ます。人と人とのつながりづくりに寄与する、学び合いの場を充実させます。

事業の例

- 生涯学習センターで実施するサークル発表会などの、学習成果を発表し合う機会の充実
- ご近所先生企画講座などの、市民が学び合う機会の充実

施策の展開 12 地域と学校が連携する取組の推進

重点施策

学校は子どもの学習の場であると同時に地域の施設という側面も有していることから、学校が地域に開かれ、地域が学校を支えるという協力関係の構築は、子どもの教育環境の整備につながります。

例えば、地域住民が学校の教育活動を支援し、多様な経験や技能を生かして子どもの学習に関わることは、子どもの教育環境を豊かにするとともに、親でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係の構築に寄与し、地域における人と人とのつながりを育みます。

また、地域の人々が参加できる講座等の事業を学校施設で開催することは、学びをきっかけにした人と人とのつながりを育み、地域コミュニティを形成することが期待されます。

このように、学校・地域が実効性のある連携を図ることで、地域における学びを通じたコミュニティの形成を進めていきます。

事業の例

- 学校図書館を地域に開放することによる、読書活動を通じた世代間交流の場づくりの推進
- サッポロサタデースクールなどの、学校と地域が連携し地域の教育力の向上を図る取組の推進
- 学校とまちづくりセンターの併設化による、多世代交流を通し相互理解を促進する場づくりの推進

具体的な取組の展開 サッポロサタデースクールの拡充

●現状

サッポロサタデースクールでは、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラム（学習支援、地域人材活用、企業連携、体育振興など）を、土曜日等に学校施設等を活用して実施しています。平成26年度（2014年度）小学校3校でスタートし、平成28年度（2016年度）は24校（小学校19校、中学校5校）で展開しています。

●今後

サッポロサタデースクールを支える地域の人材（コーディネーターなど）向けの研修を充実させたり、実施校の取組を積極的に情報発信したりすることにより、サッポロサタデースクール実施校を増やします。

《実施例》

学習支援 タイプ

学ぶ楽しさや学ぶ意義を感じ、学習意欲の向上や学習習慣の形成が図れるようなプログラムを行います。



先生や保護者ボランティアによる夏休みの学習支援

地域人材活用 タイプ

地域の歴史・伝統文化の体験活動や在外経験者・外国人による異文化理解に関するプログラムなどを行います。



ジャンベ太鼓の演奏体験

企業連携 タイプ

企業や商店などで働く人を講師に招き、学校の学びと実社会のつながりを伝えるキャリア教育などを行います。



電機メーカーによるエコと太陽光発電教室

体育振興 タイプ

スポーツ選手や地域のクラブ活動指導者による専門的なスポーツ指導や各種講座を行います。



アスリートによる走り方教室

■施策の方向性5 学びを地域づくりに生かす取組の推進

多様な主体が連携した地域のまちづくりや、市民が学んだ成果を地域のまちづくりに生かす取組を進めるなど、学びによる地域づくりが、地域における様々な主体のつながりを育む取組を推進します。

施策の展開13 地域づくりに向けた学びの推進

地域においては町内会や企業、商店街、NPO、学校、PTA、子ども会、消防団、福祉のまち推進センターなど、様々な団体や組織があり、地域社会の一員としての役割を担っています。地域の有する資源を生かして、複雑化・多様化する課題に対応していくためには、これらの主体がそれぞれの強みを生かした連携をしながら、課題解決のための学びの機会を充実させていくことが必要です。

そのため、具体的な事業としては、生涯学習センターを拠点に行われる、さっぽろ市民カレッジの講座の一つとして、地域づくりに関わる団体と連携した、団体の活動を実際に体験する講座を実施するなど、それぞれの主体の特性を生かした学習プログラムの構築を検討していきます。

また、地域の実情やニーズを把握しているまちづくりセンターと積極的に情報交換を行うことで、地域ニーズに即した学びを展開していきます。

事業の例

- 地域と連携して地域課題解決に取り組む商店街などへの支援
- 市立大学「まちの学校」などの地域と大学が連携した交流事業への支援

施策の展開14 学んだ成果を地域で生かす取組の充実

人々の学習において、学んだ成果を生かすことで新たな課題を発見し、その課題を解決するための学習を行い、またその成果を生かすという「学びの循環」は重要な要素です。

こうした「学びの循環」は、学習に対する充実感やさらなる学習・活動への意欲を生み出し、それが市民の主体的な社会参画の意識を醸成し、市民が主役の活力あるまちづくりを促進していくことにもなります。

地域における学びの循環を促進するため、市民が学んだ成果を地域で活用し、地域課題を解決する取組を支援します。

事業の例

- 国内外で活躍するアーティストと市民のワークショップ開催などによる、学んだ成果を地域課題解決に生かせる取組の推進
- さっぽろ市民カレッジにおける市民活動系講座などの、学んだ成果を地域課題解決に生かせる取組の推進

基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり

■ 施策の方向性 6 いつでも学べる環境づくり

学びたいと思った市民がいつでも学ぶことのできる環境づくりに取り組みます。

■ 施策の展開 15 学び直しなどを支える環境づくり

グローバル化の進展などによる社会の激しい変化の中で、人々の抱える課題の多様化が一層進んでいます。生涯を通じて一人一人の能力を最大限伸ばしていくことは、課題解決に向けた一つの方策です。スキルアップや転職などの再チャレンジを希望する市民の、学び直しのニーズに対応するための環境づくりを進めます。

また、様々な要因から基礎的な学習の機会が少なかった人に対する、義務教育についての学び直しも重要であることから、学習を必要とする全ての人々が、生涯のどの時点においても学び直すことができ、社会で活躍できるよう支援します。

事業の例

○復職を支援する講座など、学び直しに役立つ学習機会の提供

■ 施策の展開 16 全ての人に開かれた学びの環境づくり

市民の誰もが学習できるよう環境を整えることは、生涯学習社会の実現に向けて最も基本的なことです。

そのため、障がい者や高齢者、仕事をしている人や子育て中の人、札幌で暮らす外国籍の方など、それぞれの置かれている立場や環境等の違いに関わらず、誰もが気軽に学習活動を行えるよう支援していく必要があります。

例えば、成人期の市民に顕著にみられる「時間的余裕がない」という学習阻害要因を解消するため、仕事と子育ての両立を目指すワーク・ライフ・バランス⁹を推進していくほか、経済的な理由から十分に学ぶことができない子ども・若者の学びを支援する取組を進めます。

事業の例

- 生活困窮世帯等の子どもへの学習支援
- ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 施策の展開 17 情報提供・学習相談体制の充実

市民が学習するきっかけとして、まずその情報に触れることが必要です。

札幌市では大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等、行政以外の様々な主体が生涯学習の取組を行っており、市民がそれらの情報を得ることは、自身のライフスタイルに合った学びを進めることにもつながります。

また、急速な情報化社会の進展により、人々が情報を得る手段は多様化しており、パソコン・スマートフォンをはじめとするICT機器を用いて情報を得る多くの市民が存在する一方、口コミや、新聞・チラシ等の紙媒体により情報を得ている市民も少なくありません。

9 【ワーク・ライフ・バランス】 やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方。

今後は、届ける相手方のニーズに応じて効果的に情報を提供するため、生涯学習センターを中心に、効果的な情報収集・提供の在り方を検討するとともに、学習相談体制の充実を図ります。

事業の例

- 生涯学習情報の提供の在り方についての検討
- 学習相談窓口の効果的な運営についての検討

施策の展開 18 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開

市民自身の「学びたい」という希望に応じて学習機会を提供できる、人材登録・紹介制度、出前講座などの「学習機会のアウトリーチ¹⁰の仕組み」は、市民の主体的な学びを支援する重要な仕組みです。社会生活を送る中で「学びたい」と思ったテーマについて、市民自身がこれらの制度を活用しながら、学び合う機会をつくっていくことは、市民自身の手による学習コミュニティの醸成に寄与します。

そこで、生涯学習センターで運用されている「ちえりあ市民講師バンク」について、能力を発揮したいと思っている市民の発掘にも重点を置いた運営を進めていきます。

このような「学習機会のアウトリーチの仕組み」が多くの市民に利用されるよう、市民に広く周知し、学習相談窓口がこれらの制度と市民をつなぐコーディネーター役を担っていくなど、学習相談窓口の効果的な運用とあわせ、制度の活用を推進します。

事業の例

- ちえりあ市民講師バンクなどの、人材登録・紹介制度の充実
- 市政情報を提供する出前講座の活用促進

■施策の方向性 7 まちのどこでも学べる環境づくり

市民がどこでも学べる環境づくりとして、市民自身の手による学びの場づくりや、身近な地域で学んだり、学びを深めたりすることのできる環境づくりに取り組みます。

施策の展開 19 学びをコーディネートする人材の育成・活用

市民が生活する中で、学習成果を生かしたい人とそれを求める人や場所とを結びつける人材が求められています。学習成果を生かしたい人や団体等の様々な情報と、市民の多様な学習ニーズを結びつけ、自ら学習の場や交流の場を組織することで、様々な課題を学びの手法で解決に導くことのできる、コーディネート役を担う人材の育成を推進します。

このようなコーディネート役を担う人材が多くの学びの場を創出することは、まちの活性化に寄与します。そのため、コーディネート役を担う人材が活動するために役立つ内容の講座を行うなど、その活動を支援します。

事業の例

- さっぽろ市民カレッジなどにおける、学びのコーディネートに役立つ講座の実施
- コーディネート役を担う人材が情報交換する場の提供

10 【アウトリーチ】日本語で「手を伸ばす」。公共施設による地域への出張サービスなどのこと。

施策の展開 20 身近な地域で学びを深められる環境の整備

重点施策

市民の学習活動を支援するために、身近な場所で学習を行えたり、その学びを深められたりする環境づくりが求められます。

札幌市では、これまでもコミュニティ施設において生涯学習センターと連携し、講座などの学習機会を提供するとともに、市民が自発的な学習活動に使うことのできるホールや研修室等を運営し、地域の生涯学習振興に寄与する取組を進めてきました。今後も引き続き、コミュニティ施設における生涯学習事業を推進していきます。

また、生涯学習関連施設の中でも、市民に身近な施設であり、学びを深めることのできる重要な施設として図書館があります。図書館は、今までも市民に読書活動の場を提供するとともに、市民が新たな活動に取り組むきっかけづくりを目的として、様々な行事や企画展示などを実施してきました。

今後は、身近な地域における生涯学習環境のさらなる充実のため、図書館協議会の答申（以下の囲み「具体的な取組の展開」を参照）を踏まえ、図書館を生涯学習の重要な「知の拠点」と位置付け、講座や市民の交流・活動の場づくりに取り組んできた生涯学習センターとの連携を強化することで、「学びを深める」という視点を重視した事業展開を行うとともに、全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討していきます。

事業の例

- コミュニティ施設で行われる講座などの、地域における生涯学習事業の実施
- 図書館と生涯学習センターの事業が連動した講座や講演会の実施
- 図書館を利用した市民の活動や交流の場の創出

具体的な取組の展開 図書館と連携した、全市的な生涯学習推進体制の検討

●現状

札幌市では現在、中央図書館をはじめとする11の図書館と、区民センター、地区センターなどのコミュニティ施設内の図書室、生涯学習センター内メディアプラザ、大通カウンター等の42ヶ所がオンラインで結ばれ、市内のどこでも図書の貸出、返却、予約ができる体制を構築しています。

また、平成28年（2016年）11月、白石区複合庁舎内に「えほん図書館」が新たにオープンし、さらに、平成30年（2018年）10月、仕事や暮らしに役立つ情報を提供する「図書・情報館」が、市中心部の市民交流プラザ内にオープンを予定しています。

●今後

平成28年（2016年）10月、札幌市の附属機関である「図書館協議会」から「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」答申が出されました。この中では「知の拠点」としての図書館が果たすべき役割として、①物的・人的資源を用いた市民への学習支援②生涯学習施策の基盤③市民の自主的、自発的な活動の場④他施設との連携とアウトリーチ⑤学校教育へのサポート、の5点が挙げられています。今後は、この答申のもと図書館の位置付けを整理し、市民の生涯学習を支援していきます。



えほん図書館



市民交流プラザ

施策の展開 21 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化

市内にはコミュニティ施設や図書館をはじめとした地域における生涯学習を支援する施設の他に、特定のテーマ・分野を扱った青少年科学館、博物館活動センター、環境プラザ、円山動物園、札幌オリンピックミュージアムなど、多くの公共の生涯学習関連施設があります。

このような施設については、その専門性を生かし時代の変化に対応するため、事業の拡充や機能強化を検討します。

また、子どもから大人まで生涯にわたる学習を支える場である図書館は、市民が本を楽しめる場を提供するのみならず、レファレンスサービス¹¹機能を向上させ、利用者同士の情報交換の場としての活用を進めるなど、課題解決の支援や人と人とのつながりづくりを支援する機能をさらに強化していきます。

事業の例

- 札幌オリンピックミュージアムの、オリンピック・パラリンピック教育の拠点としての活用推進
- （仮称）札幌博物館の整備に向けた、展示内容や事業活動の展開・整備内容等を定めた諸計画の策定
- 図書・情報館の運営などによる、市民の課題解決に向けた学びの支援

施策の展開 22 多様な主体が連携した学びの場づくり

行政だけでなく、大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等の様々な主体によって学びの場が作られています。様々な主体が役割分担をしたり、互いの特性を生かしたりするなどの連携をしながら、まちの様々な場所での学習機会が増えていくことで、市民はその学習ニーズに応じて学び続けることができます。

複数の主体が協力して学習機会の企画や運営を行うという連携の手法のみならず、官民間わず様々な主体により提供されている学習機会を、「子育て」「まちづくり」などの特定のテーマで組み合わせ、生涯学習センターが市民のニーズに応じて情報提供できるような連携を進めます。

また、一貫性・連続性のある学びを実現するため、幼稚園等・小中学校・高等学校・大学・生涯学習関連施設などの連携を推進します。

各主体の特性を生かし、たくさんの学びの場を創出していくことを支援していきます。

事業の例

- 生涯学習センターにおける、行政・大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等が連携した学習機会の構築
- なかよしキャンプ事業などの、保育所・幼稚園等と小学校が連携した学びの場づくりの推進

11 【レファレンスサービス】 何らかの情報や本などを求めている人に対して、図書館職員が求められている情報や本などを提供することによって援助する業務のこと。

本構想の推進にあたっては、他の関連する個別計画（部門別計画）などとの整合性に留意するとともに、札幌市の関係部局をはじめ、関係する機関・団体とも連携を図りながら取り組んでいきます。

■進捗管理

○生涯学習総合推進本部による進捗管理

生涯学習の推進に係る事項を議論する札幌市の内部委員会である「札幌市生涯学習総合推進本部」が構想の実施状況を把握するとともに、構想の推進に必要な事項の検討調整を行います。

また、構想の実施状況については、毎年度ホームページ等で適宜公表していきます。

○社会教育委員会議の活用

社会教育行政に広く各方面の良識と経験を反映させることを目的とした、札幌市の附属機関である「札幌市社会教育委員会議」に構想の実施状況を報告し、行政外部の立場から意見を聞き、施策の効果的な推進に役立てます。

○構想の評価

構想策定から5年経過した平成33年（2021年）を目途にアンケート調査を実施し、市民ニーズ及び下記の成果指標の達成状況等を把握します。関連事業実施状況調査で把握した事業の実績と併せて構想を評価し、必要に応じて構想の見直しを図ります。

<成果指標>

●生涯学習をしている人の割合

58.6%〔平成27年（2015年）〕→目標 65.0%〔平成37年（2025年）〕

●生涯学習をしている人の中で、現在の学習や活動の環境に満足している人の割合

55.4%〔平成27年（2015年）〕→目標 70.0%〔平成37年（2025年）〕

■推進体制

○行政内連携の推進と全市的な生涯学習推進体制の再構築

市民の生涯学習を総合的に支援するため、「札幌市生涯学習総合推進本部」等を活用し、行政内連携を推進します。さらに、より身近な場所での学びや活動の機会を充実させ、市民が気軽に生涯学習に親しむことができる環境づくりを進めるため、図書館を生涯学習の重要な「知の拠点」と位置付け、生涯学習関連施設の中核施設である生涯学習センターとの連携を核とした、全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討していきます。

○大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等との連携の推進

行政のみならず、大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等の様々な主体が、市民の学びに関わっています。市民・企業・行政の総力「市民力」を結集し、オール札幌で課題解決に取り組んでいくという視点から、行政は、これらの主体により行われる生涯学習の取組が効果的に行われるよう、これまで以上に各主体と連携していきます。

資料1 市民意識調査

■平成27年度市政世論調査結果

市政や市民生活に関して、市民の意識、関心や要望の傾向などを把握し、市政を進める上での参考にすることを目的とした調査の中で、生涯学習をテーマとしたアンケートを実施しました。

調査概要

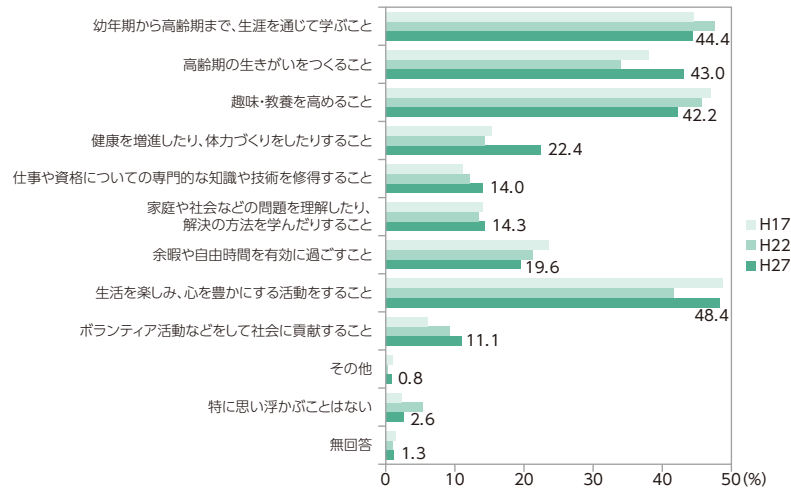
- 調査対象者：住民基本台帳から「等間隔無作為抽出」で選んだ札幌市全域の18歳以上の男女5,000人
- 調査方法：調査票を郵送し、返信用封筒で回収
- 調査期間：平成27年（2015年）11月17日（火）～12月1日（火）
- 回収結果：2,764件（回収率55.3%）

【注意事項】

- 図表中の構成比（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%になっていない場合がある。
- 単一回答を条件とした設問にも関わらず、複数の回答があった設問については、回答の優先度をつけることが出来ないため、複数回答設問と扱っている。そのため、単一回答設問にも関わらず、比率の合計が100%を超えることがある。
- 1人の対象者に2つ以上の複数回答（「2つまで」、「3つまで」、「いくつでもなど」）を認めた質問の場合、比率の合計は、回答者総数を基数としているので、100%を超えることがある。
- 問4及び問4の1については経年比較をする目的でクロス集計値を記載している。

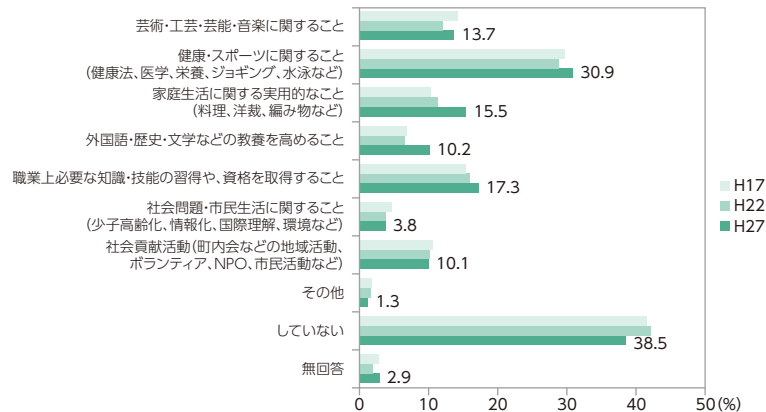
○「生涯学習」という言葉のイメージ

問1 あなたは、「生涯学習」という言葉からどのようなことを思い浮かべますか。次の中から、あてはまるものに3つまで○をつけてください。(H17、22、27)



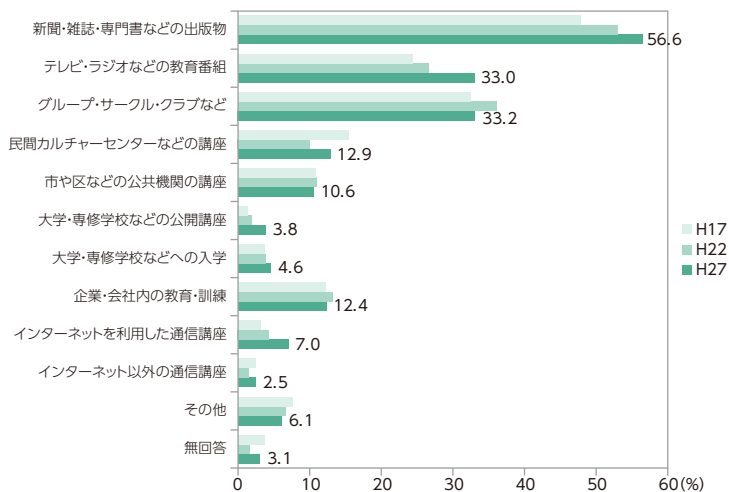
○生涯学習への取り組み

問2 あなたは、いま何かに取り組んで（学んだり、活動したりして）いますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。(H17、22、27)



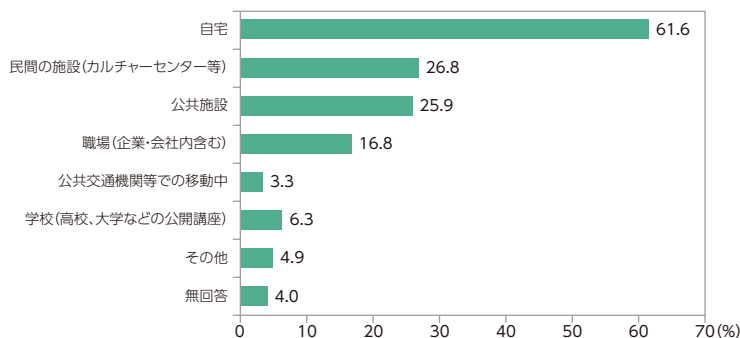
○生涯学習の方法

問2の1 あなたは、どのような方法で、学んだり活動したりしていますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。(H17、22、27)



○生涯学習を行う場所

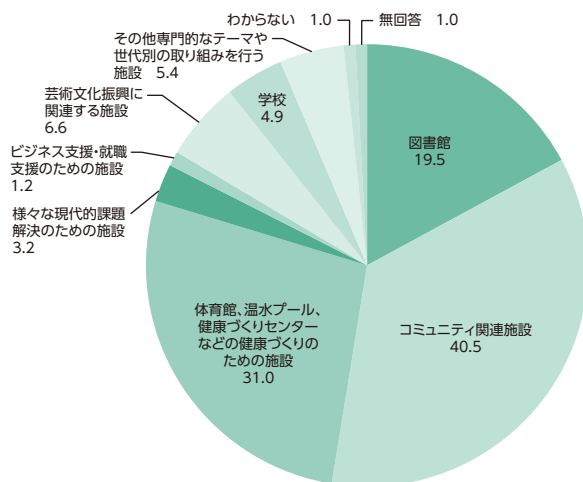
問2の2 あなたは、主にどのような場所でそれらの学習や活動を行いますか。次の中から、あてはまるものに2つまで○をつけてください。(H27)



○最も利用した公共施設

《問2の2で「公共施設」と答えた方にお聞きします》

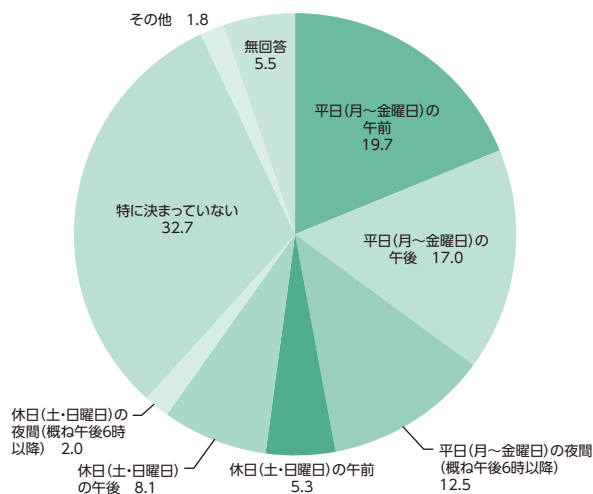
問2の2-1 利用した施設の中で、最も頻繁に利用した公共施設はどれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(H27)



○生涯学習を行う主な時間帯

《問2で「生涯学習に取り組んでいる」と答えた方にお聞きします》

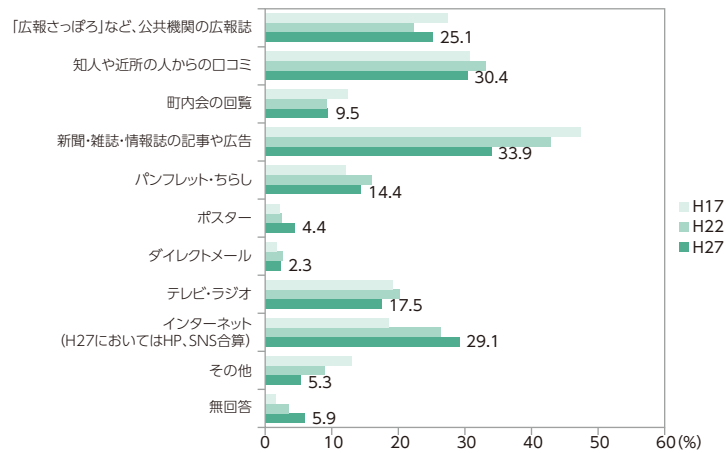
問2の3 あなたがそれらの学習や活動を行う、主な時間帯はいつですか。次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。(H27)



○学習や活動に関する情報の入手先

《問2で「生涯学習に取り組んでいる」と答えた方にお聞きします》

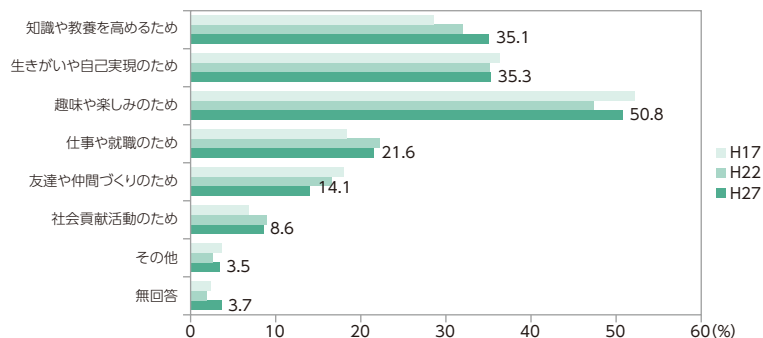
問2の4 あなたは、それらの学習や活動に関する情報を何で知りましたか。次の中から、あてはまるものをいくつでも○をつけてください。(H17、22、27)



○学習や活動の目的

《問2で「生涯学習に取り組んでいる」と答えた方にお聞きします》

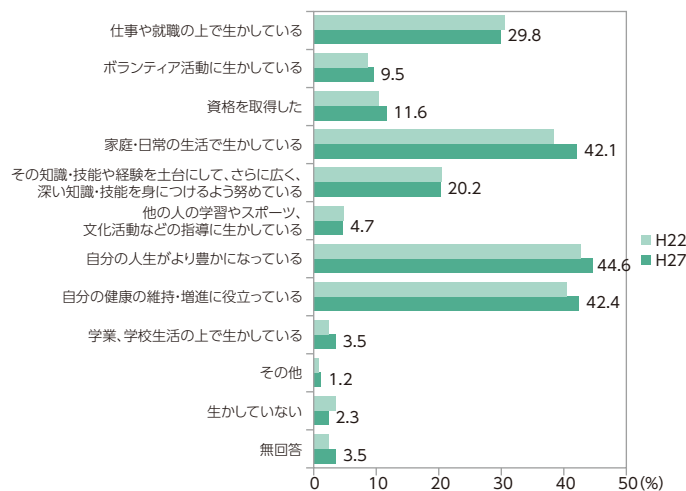
問2の5 あなたは、どのような目的で、学んだり活動したりしていますか。次の中から、あてはまるものに2つまで○をつけてください。(H17、22、27)



○身に付けた知識・技能や経験の活用

《問2で「生涯学習に取り組んでいる」と答えた方にお聞きします》

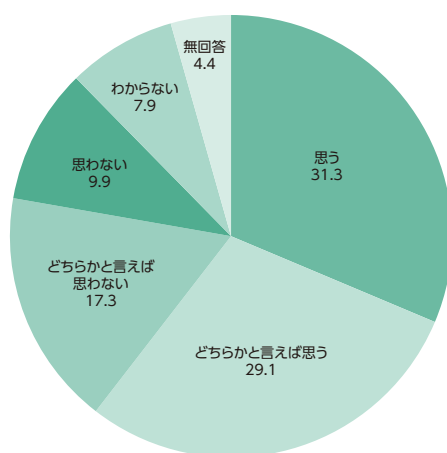
問2の6 あなたは、「生涯学習」を通じて身に付けた知識・技能や経験を、どのように生かしていますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。(H22、27)



○身に付けた知識等の仕事や地域活動への活用意向

《問2で「生涯学習に取り組んでいる」と答えた方にお聞きします》

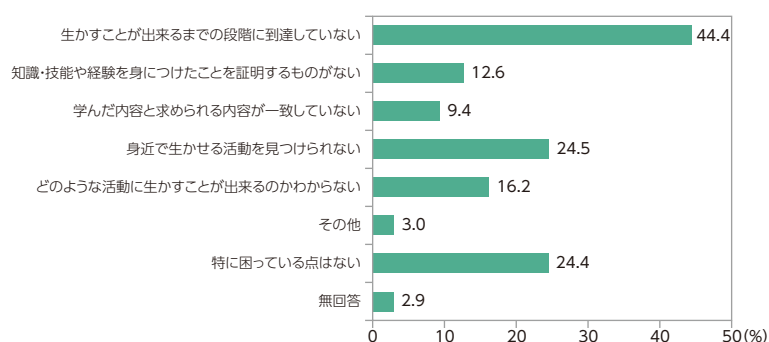
問2の7 あなたは、「生涯学習」を通じて身に付けた知識・技能や経験を、仕事や地域活動に生かしたいと思いますか。次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。(H27)



○身に付けた知識等を仕事や地域活動へ生かすにあたっての課題

《問2の7で「思う」、「どちらかと言えば思う」と答えた方にお聞きします》

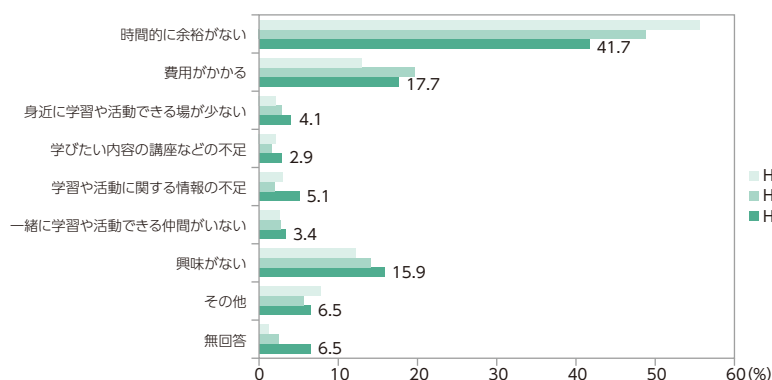
問2の7-1 あなたが、「生涯学習」を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や地域活動に生かすにあたって困っている点は何ですか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。(H27)



○現在生涯学習を行っていない理由

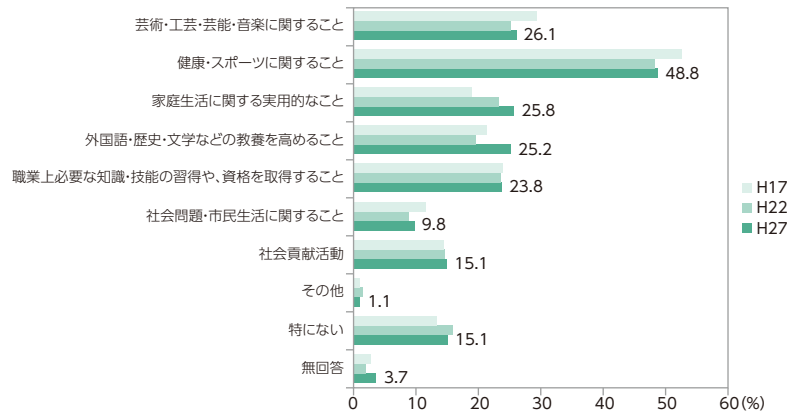
《問2で「していない」と答えた方にお聞きします》

問2の8 あなたが、学んだり活動したりしていない（できない）理由は何ですか。次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。(H17、22、27)



○今後、学習や活動したいこと

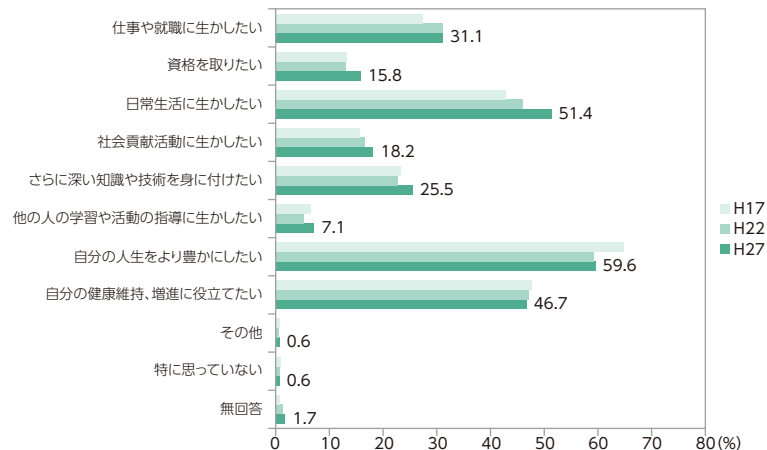
問3 あなたが、今後新しく、あるいは今後も引き続いて学んだり活動したりしたいことは何ですか。次の中から、あてはまるものにもいくつか○をつけてください。(H17、22、27)



○学習成果の活用意向

《問3で「今後学びたい」と答えた方にお聞きします》

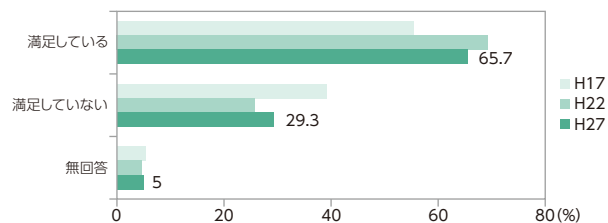
問3の1 あなたは、学んだり活動したりした成果を、どのような形で生かしたいと思っていますか。次の中から、あてはまるものにもいくつか○をつけてください。(H17、22、27)



○現在の学習環境に対する満足度

《問2で「生涯学習に取り組んでいる」と答えた方にお聞きします》

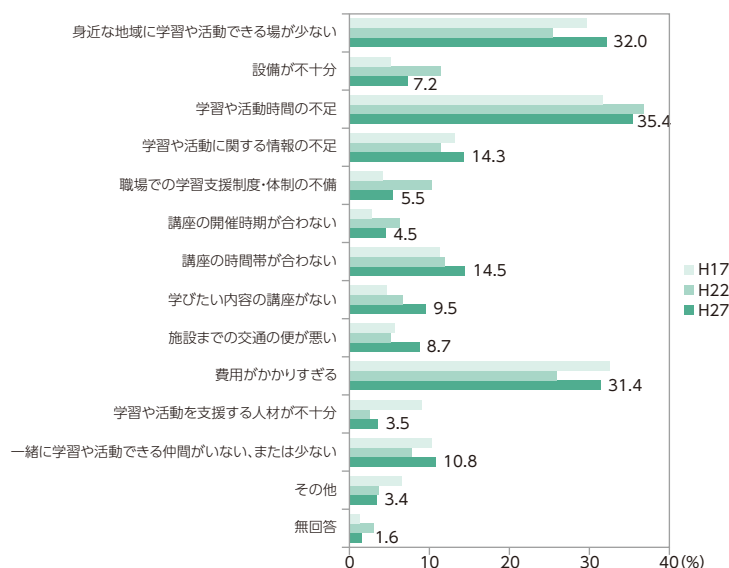
問4 あなたは、現在の学習や活動の環境に満足していますか。次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。(H17、22、27)



○現在の学習環境に満足していない理由

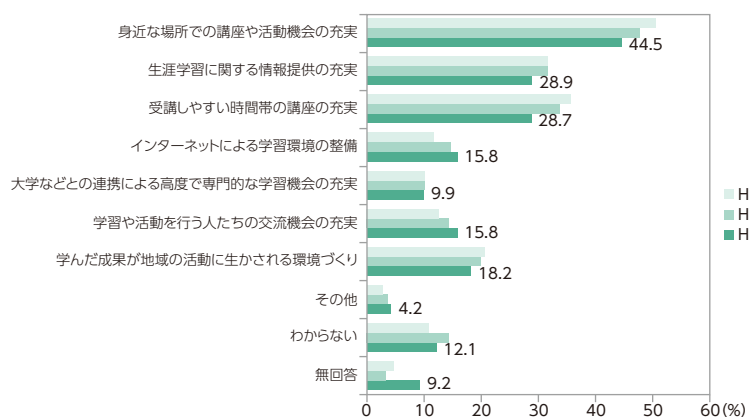
《問4で「満足していない」と答えた方にお聞きします》

問4の1 現在の学習や活動の環境に満足していない理由は何ですか。次の中から、あてはまるものに2つまで○をつけてください。(H17、22、27)



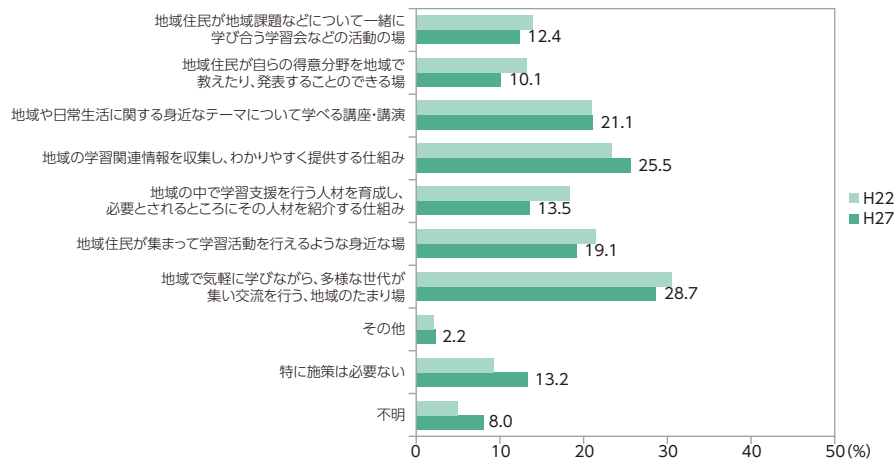
○環境を整えるために必要なこと

問5 学びやすい、あるいは、活動しやすい環境を整えるため、今後何が必要だと考えますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。(H17、22、27)



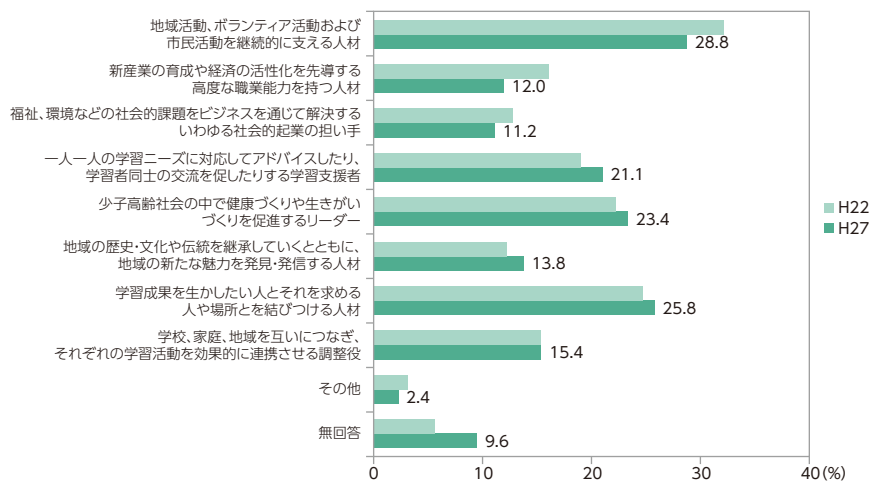
○活発になるために必要な施策

問6 あなたが住んでいる地域（近隣、町内、地区、区など）において、生涯学習がますます活発になるために、どのような施策が必要と考えますか。次の中から、あてはまるものに2つまで○をつけてください。（H22、27）



○どのような人材を育成していくべきか

問7 あなたの生涯学習をより一層充実させるためには、どのような人材が札幌市に必要だと思いますか。次の中から、あてはまるものに2つまで○をつけてください。（H22、27）



資料2 策定体制

■札幌市生涯学習総合推進本部（庁内での策定体制）

本市における生涯学習関連施策を総合的かつ体系的に推進する内部委員会として平成8年4月に設置された札幌市生涯学習総合推進本部において、構想の内容に関する協議を行いました。

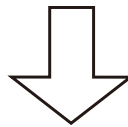
札幌市生涯学習総合推進本部

■役割

- 市民の学習ニーズの把握と全市的調整
- 生涯学習の推進に係る重要事項の検討

■組織

- 本部長 教育委員会を担当する副市長
- 本部員 総務局市長室長、まちづくり政策局長、財政局長、市民文化局長、スポーツ局長、保健福祉局長、保健福祉局障がい保健福祉担当局長、保健福祉局医務監、子ども未来局長、経済観光局長、環境局長、教育委員会担当の副市長が指名する区長、教育長、教育次長（教育委員会担当の副市長が指名する局長に準ずる職員）
計 14 人
 - 主管本部員 教育長
 - 事務局 教育委員会生涯学習部生涯学習推進課



幹事会

■役割

- 生涯学習関連施策の調整
- 生涯学習関連施策の進捗状況の確認
- 専門部会設置に係る検討・調整
- 総合推進本部に付議する事案の調整・協議

■組織

- 幹事長 生涯学習部長
- 幹事 国際部長、広報部長、政策企画部長、財政部長、地域振興部長、市民自治推進室長、男女共同参画室長、文化部長、スポーツ部長、（保）総務部長、高齢保健福祉部長、障がい保健福祉部長、保健所健康企画担当部長、子ども育成部長、産業振興部長、観光・MICE推進部長、雇用推進部長、農政部長、環境事業部長、環境都市推進部長、本部長が指名する市民部長、学校教育部長、学校教育部児童生徒担当部長、中央図書館長（本部長が指名する部長に準ずる職員）
計 24 人
 - 事務局 教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

第1章

第2章

第3章

第4章

基本施策Ⅰ

基本施策Ⅱ

基本施策Ⅲ

第5章

資料編

■札幌市社会教育委員会議

附属機関である社会教育委員の会議において、第2次札幌市生涯学習推進構想の総括を行いました。(平成27年度)

■札幌市生涯学習推進検討会議（市民・有識者からの意見聴取）

各方面の専門的な見識を持つ有識者や市民の意見を聴取し、第3次札幌市生涯学習推進構想の内容を検討する上での参考とするため、札幌市生涯学習推進検討会議を設置し、協議を行いました。(平成28年度)

(任期 平成28年4月28日～平成29年3月31日)

(五十音順)

氏名	区分	所属団体等
いしい ともこ 石井 知子	社会教育委員 (社会教育関係者)	公募委員
うすい えいぞう 臼井 栄三	有識者	北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツビジネス専攻 特任教授
かわばた みき (~H28.7.28) 川端 美樹 おおもり よしゆき 大森 義行 (H28.7.29~)	社会教育委員 (社会教育関係者)	札幌市PTA協議会 会長
きた ようこ 喜多 洋子	社会教育委員 (家庭教育関係者)	NPO法人 子育て支援ワーカーズプロジェクト
きむら よしこ 木村 佳子	社会教育委員 (学校教育関係者)	札幌市中学校長会 (札幌市立あやめ野中学校 校長)
◎さくま あきら ◎佐久間 章	社会教育委員 (学識経験者)	札幌国際大学 スポーツ人間学部スポーツビジネス学科 教授
ささき くにこ 佐々木 邦子	社会教育委員 (学識経験者)	北翔大学大学院生涯学習学研究科 教育文化学部教育学科 教授
たけかわ かつお 竹川 勝雄	社会教育委員 (社会教育関係者)	公募委員
ひらしま みきえ 平島 美紀江	社会教育委員 (家庭教育関係者)	NPO法人 のこたべ 代表
◎みかみ なおゆき ◎三上 直之	社会教育委員 (学識経験者)	北海道大学高等教育推進機構 高等教育研究部高等教育研究部門 准教授
みさか けいこ 三坂 桂子	有識者	福住小学校地域連携協議会コーディネーター
わだ よしこ 和田 佳子	社会教育委員 (学識経験者)	札幌大谷大学 社会学部地域社会学科 教授

◎議長 ○副議長

資料3 策定経過

平成 27 年 10 月 23 日	社会教育委員会議 (今後 2 年間の協議事項を「札幌市生涯学習推進構想について～2 次構想の検証及び 3 次構想の検討～」に決定)
11 ～ 12 月	市政世論調査で「生涯学習」について市民アンケートを実施
平成 28 年 1 月 29 日	社会教育委員会議 (第 2 次札幌市生涯学習推進構想 基本施策の現状と課題について)
3 月 16 日	社会教育委員会議 (第 2 次札幌市生涯学習推進構想の総括について)
4 月 27 日	生涯学習総合推進本部幹事会 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想策定に係る協力依頼について)
5 月 17 日	教育委員会会議 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想の策定について)
6 月 10 日	生涯学習総合推進本部関係課長会議 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想の基本的方向性等について)
6 月 22 日	第 1 回生涯学習推進検討会議 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想の基本的方向性等について)
8 月 12 日	生涯学習総合推進本部関係課長会議 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想における施策体系について)
8 月 29 日	第 2 回生涯学習推進検討会議 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想の施策体系について)
10 月 24 日	第 3 回札幌市生涯学習推進検討会議 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想の素案について)
11 月 9 日	生涯学習総合推進本部関係課長会議 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想(案)について)
11 月 17 日	生涯学習総合推進本部幹事会 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想(案)について)
11 月 18 日	教育委員会会議 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想(案)の概要について)
11 月 30 日	生涯学習総合推進本部会議 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想(案)について)
12 月 12 日	文教委員会 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想(案)について)
12 月 20 日	教育委員会会議 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想(案)について)
平成 29 年 1 月 10 日 ～ 2 月 8 日	パブリックコメントの実施
3 月 9 日	教育委員会会議 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想(案)に関するパブリックコメント手続の実施結果について)
3 月 21 日	第 4 回生涯学習推進検討会議 (第 3 次札幌市生涯学習推進構想(案)に関するパブリックコメント手続の実施結果について)
3 月	第 3 次札幌市生涯学習推進構想策定・公表

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

基本施策Ⅰ

基本施策Ⅱ

基本施策Ⅲ

第 5 章

資料編

資料4 パブリックコメント手続

第3次札幌市生涯学習推進構想（案）を公表し、市民の皆様からのご意見を募集し、お寄せいただいたご意見を参考に、当初案を一部変更しました。

1 意見募集実施の概要

(1) 募集期間

平成29年（2017年）1月10日（火）から2月8日（水）【30日間】

(2) 意見提出方法

郵送、持参、FAX、Eメール、ホームページ上の意見入力フォーム

(3) 資料の配布場所

教育委員会生涯学習部生涯学習推進課、市役所本庁舎（2階市政刊行物コーナー）、各区役所（市民部総務企画課広聴係）、各まちづくりセンター、生涯学習センター、各区民センター、各コミュニティセンター、各地区センター、月寒公民館、各市立図書館など

2 意見の内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

27人・78件

(2) 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	0人	0人	6人	3人	3人	7人	7人	1人	27人
件数	0件	0件	16件	5件	7件	27件	18件	5件	78件

(3) 提出方法別内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	Eメール	HP	合計
提出者数	1人	1人	7人	6人	12人	27人
構成比	3.7%	3.7%	25.9%	22.2%	44.4%	

※小数第2位以下を四捨五入としたため、構成比の合計値が100%とならない。

(4) 意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 第3次札幌市生涯学習推進構想策定の趣旨	1件	1.3%
第2章 札幌市の生涯学習を取り巻く現状と課題	7件	9.0%
第3章 第3次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿と基本施策	1件	1.3%
第4章 具体的な施策の展開	45件	57.8%
基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり	(18件)	(23.1%)
基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり	(8件)	(10.3%)
基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり	(19件)	(24.4%)
第5章 構想の推進のために	6件	7.7%
その他の意見	18件	23.1%
合 計	78件	

※小数第2位以下を四捨五入としたため、構成比の合計値が100%とならない。

3 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆さまからいただいたご意見をもとに、当初案から2項目を変更しました。

No.	箇所	意見概要	構想の変更内容
1	P. 24 施策の展開 1 乳幼児期からの育ちを支える 学びの充実	「親が学ぶ機会」の記載のみで「親以外の市民」が「子育てについて学ぶ機会」について触れられていない。親だけが、子育ての責任全てを負うのではなく、「社会全体が子育てについて理解するために学ぶ機会」が必要。(類似意見他1件)	本構想の関連計画である「新・さっぽろ子ども未来プラン」では、社会全体が協力して、子どもの健やかな成長を支えるとともに、子育ての中心的な役割を担う子育て家庭の抱える不安や負担を軽減していく必要性から、計画策定・取組実施にあたっての基本的な視点として「社会全体で支える視点」を位置付けており、本構想と整合性のある視点と認識しております。よって、ご意見の趣旨を踏まえ、修正いたします。
2	P. 35 施策の展開 21 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化	施設名の例示があるが、どのような代表性を持たせているのか。例えば、環境関連施設である札幌市環境プラザやリサイクルプラザでは、既に学びの機会を提供しており、他にもそのような施設はたくさんある。	本項目における施設名の例示は、まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015において拡充や機能強化が示された点等を考慮し、記載しております。ご意見をいただきました環境プラザについて、「札幌市環境プラザ情報発信機能強化事業」としてアクションプランに掲載されていることから、ご意見の趣旨を踏まえ、修正いたします。また、同様の趣旨で博物館活動センターに関する記載も追加いたします。

4 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

いただいたご意見については、一部要約、分割して掲載しています。

第1章 第3次札幌市生涯学習推進構想策定の趣旨

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	全ての個別計画はまちづくり戦略ビジョン実現の手段となるので、「整合性を図る」という書き方では不十分ではないか。	第3次札幌市生涯学習推進構想などの各個別計画は、まちづくり戦略ビジョンの基本的な方向に沿って策定され、推進されるものである旨を「整合性を図る」という文言で示しております。

第2章 札幌市の生涯学習を取り巻く現状と課題

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	札幌市としての生涯学習の「目的」はどのようなものか。	第3次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿として、「市民の学びとつながりが豊かな未来を築くまち さっぽろ」を掲げております。3つの基本施策を柱として各種施策を推進し、目指す姿の実現に取り組んでまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
2	P. 5の「生涯学習に求められる事柄」は、様々な社会的課題が全て少子高齢化の進行に起因しているように読み取れる。「少子高齢化の進行に伴う」以外の社会的課題にも対応できる力をつけることが読み取れるような表現に修正する必要がある。	本項目については、図表1～3に関係する事柄として記載しております。「3 札幌市の状況～社会的背景と生涯学習に求められる事柄」の(1)～(5)はいずれも対応すべき社会的課題について言及しているものとして整理しております。
3	「生涯学習」の概念がわかりにくい。「こういったものも生涯学習」という敷居の低い軽いタイプの見本を示すことで、誰もがもっと気軽に取り組めるようになるのではないか。	様々な広報媒体を活用し、生涯学習の概念について市民にわかりやすく普及・啓発に努めるとともに、地域での多様な学びの機会の提供を更に進めるなどの取組を展開することで、市民が気軽に生涯学習に親しむことができる環境づくりを進めてまいります。
4	札幌市が主催する生涯学習の学びの場の多くは有料。生涯学習は営利を目的とするものではなく、「学び」を通して豊かな札幌に変えていくものなので、札幌市に関連する「学びの場」は、無料またはワンコイン程度にしてほしい。	札幌市が提供する学習機会の料金設定にあたっては、事業・取組の目的・効果や民間事業者が行う生涯学習講座とのバランス等の様々な要素を勘案して設定しております。今後も適切な料金設定に努め、学びの場が広がっていくよう、生涯学習の推進に努めてまいります。
5	市政世論調査結果の「学習環境に満足していない理由」の上位の項目である「時間不足」「費用不足」への対応が度外視されている印象を受けた。市民が求めているのは「身近な場」だけではなく、短時間・低費用で良質な学習機会ではないか。(類似意見他1件)	「施策の方向性6 いつでも学べる環境づくり」の各施策を推進し、仕事と子育ての両立を目指すワーク・ライフ・バランスの推進や、経済的な理由から十分に学ぶことができない方々への学びを支援する取組を進めることにより、学びたいと思った市民がいつでも学ぶことができる環境づくりを進めてまいります。
6	同じ札幌市が主催するもので、同じようなタイトルの講習会があちこちで行われている。多様な主体が連携するものや全体を調整する部署があって、学習情報が一元化されると、もっと学習しやすい環境が整うのではないか。	ご意見の趣旨を参考にしながら、「施策の展開17 情報提供・学習相談体制の充実」において生涯学習情報の提供の在り方についての検討を進めてまいります。

第3章 第3次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿と基本施策

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	「市民の学びとつながりが 豊かな未来を築くまち さっぽろ」とあるが、「市民」を「すべての世代」とする方が良い。	ここで言う「市民」にはご意見の趣旨である「全ての世代」という側面に加え、それぞれの置かれている立場や環境等の違いを超えた市民という側面も有しているため、世代について明記しておりませんが、全ての世代を対象とするというご意見の趣旨は構想を貫く柱となる考え方と認識しております。

第4章 具体的な施策の展開

基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	施策の展開1で挙げられた事業例は、主に専業主婦が対象になる傾向にあり、子育てに不安や悩みを抱えてしまいやすい、ひとり親家庭や貧困家庭が排斥されてしまう。子どもの保護者の子育て不安解消としては、教育委員会、保健センター、児童相談所等が提供する相談事業の質の向上が有効。広く市民からの意見を受け、相談事業の改善につなげるシステムが、例のような参加者が限られてしまう事業の推進よりも必要と考える。	教育委員会では、発達に心配のある幼児を持つ保護者を対象にして、幼児教育センター等において相談事業を行っております。また、「新・さっぽろ子ども未来プラン」等に基づき、子育てに関する各種相談事業を進めているところです。いただいたご意見については真摯に受け止め、今後も各施策の推進に努めてまいります。
2	産後の母親の健康支援の視点が記載されていない。予防的な産後ケア、セルフケアの学びの場の提供があっても良いのではないか。	各区保健センター等で行っております教室事業や講習会、訪問指導等で、妊娠期から、産後の母親自身の健康や育児に関する支援を行っております。今後ご意見の趣旨を参考に産後ケア、セルフケアの視点に配慮した学びの場を提供してまいります。
3	高学歴の女性が増えている現在、親が学びたいと思うことは多岐に及ぶ。子育てについてだけでなく、就労を支援するような学習も必要。	ご意見の趣旨である女性の就労支援については、「施策の展開10 まちの活力を高める学びの推進」や「施策の展開15 学び直しなどを支える環境づくり」等において取り組んでまいります。
4	「親」と書かれているが、内容はあくまでも「母親」に限定されているように感じる。父親の子育てについて、また、出産に伴う夫婦関係の変化への対処法といった学びを提供する機会が著しく欠けている。(類似意見他1件)	「施策の展開1 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実」で示されている各事業・取組は、父親・母親をともに対象者として想定しております。いただいたご意見の趣旨を参考に、「施策の展開5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実」において、男女共同参画を促進する学びについて推進してまいります。
5	子どもの頃から学習習慣を身に付けるために、地域の力で子どもの学びを支えていく環境が必要。	ご意見の趣旨のとおり、地域の力で子どもの学びを支えていく取組は重要だと認識しております。「施策の展開12 地域と学校が連携する取組の推進」におけるサッポロサタデースクール等の取組を通じて地域と学校の協力関係を構築し、子どもたちに多様な学びの場を提供してまいります。
6	自然体験活動をはじめ、青少年を対象とした各種体験活動の充実のためには、その活動の必要性や効果を広く市民に認識してもらうことが重要。またそれらの活動を支援する指導者の育成も必要。	林間学校やなかよしキャンプ、野外教育施設で行われる各種体験活動の必要性・効果について、その取組内容も含め、積極的にPRしてまいります。また、野外教育施設等で行われている指導者向けの講座について、今後も内容の充実に努めてまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
7	これからは子どもと高齢者がつながる仕組みづくりが必要。学校ぐるみで小中学生が認知症サポーターの資格を取得したり、命の大切さと思いやりの心を育てる「中学生の赤ちゃんふれあい体験」を市内の中学校で実施したりしてはどうか。	ご意見の趣旨については、「施策の方向性4 多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進」等の項目で、取り組んでまいります。また、「施策の展開2 青少年期を育む学びの充実」や「施策の展開12 地域と学校が連携する取組の推進」を進めていくにあたって、ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。
8	子どもたちが林間学校などの体験活動・体験学習を経験し、大人になった時にどのような効果があるのか数値化するなどし、その意義を親世代の人たちに認識してもらえような取組が必要。	青少年の体験活動の効果については、中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」等で数値が示されているところです。いただいたご意見を参考にしながら、今後も体験活動・体験学習の意義を広めてまいります。
9	特別な場所に行かなくとも、市内の児童公園や学校内での遊具等に工夫を凝らし、2014年に札幌市で開催された芸術祭での「コロガル公園」のように安全に配慮しながらも考えたり、体を使ったり、五感をフル活用しながら体験・体感できるものがあればいいのではないか。	札幌市では、子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的として、既存の公園などにおいて「規制を極力排除した子どもの遊び場」を地域住民等が開催・運営するプレーパーク（冒険遊び場）を支援しております。いただいたご意見を参考に、今後も取組を進めてまいります。
10	学習者にとって過度の負担にならないかという観点が見え落している。事業例に林間学校、職業体験・文化芸術体験の充実があげられているが、これらにかかる費用は札幌市で全額負担するのか。	生涯学習は各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、構想は学習者に負担を強いるという主旨のものではございません。また、各事業については、事業ごとに有料・無料の料金設定は異なっており、一例としてご意見をいただいた林間学校につきましては、参加者から料金を徴収し、一定の費用を賄っております。
11	大通高校で行われている学社融合講座は意義のある試みなので、他の高校生にも拡大することが必要。また、土日の公共施設・学校施設を使用する際には社会教育関係者に任せるなど施設管理者との役割の適切な分担が必要。	いただいたご意見の趣旨を参考に、生涯学習の推進に努めてまいります。また、公共施設・学校施設を使用する際の施設管理者については、サッポロサタデースクール事業などの取組を行うにあたって参考にさせていただきます。
12	高齢者の希望が増えているため、事業の例の中に、「市民講座、市民大学制度などの拡大を推進」を追加してはどうか。	超高齢社会において、高齢者の社会参画を推進する視点については重要と認識しております。ご意見の趣旨は各種事業を進める際の参考とさせていただきます。ご意見の趣旨は各種事業を進める際の参考とさせていただきます。「施策の展開4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実」の推進に努めてまいります。
13	「札幌市の各部門別計画に基づき、様々な学びの機会を充実させます。」とあるが、NPO・事業者・大学等との連携する趣旨の記載も必要。	ご意見の趣旨である様々な主体との連携については重要と認識しており、「施策の展開5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実」ではもちろん、他項目でも重要な視点であることから、包括的な関わりを持つ「施策の展開22 多様な主体が連携した学びの場づくり」や「第5章 構想の推進のために」に記載しているところです。

No.	意見概要	札幌市の考え方
14	一般市民への貸出が不十分かと思うので、事業の例を「体育施設の運営を柔軟に行い、気軽にスポーツに触れることのできる機会の充実」としてほしい。	ご意見の趣旨については、体育施設の運営にあたっての参考とさせていただきます。
15	事業の例にある、「健康に関する学習機会の提供」として、健康寿命を延ばす学習について言及してほしい。	健康寿命を延ばすというご意見の趣旨は、関連計画である「健康さっぽろ21」の全体目標の一つに位置付けられており、「施策の展開6 スポーツ・健康に関する学びの充実」として、構想に含まれているものと認識しております。

基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	事業の例にある、「ご近所先生企画講座などの、市民が学び合う機会の充実」の文章に「共に」を追加し、「市民が共に学び合う機会の充実」としてほしい。	ご意見の趣旨である「市民が共に学び合う」という視点は重要と認識しており、「施策の展開11 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実」において、市民が共に学ぶことについて言及することで、構想に含まれていると認識しております。
2	基本施策に「学びで育むつながりづくり」とあるが、自分も実践しているところ。	(原案賛成意見)
3	市民が互いに他者貢献することによって人が育ち、つながりが広がるというコンセプトの「他者貢献バンク」を作ってはどうか。バンク登録者が各自の興味・関心に沿った学習支援を行うだけではなく、支援を受けた側が、別のテーマでは学習支援に携わる側となるなど、バンクを通して学びが循環し、仲間が作られるという、登録者が生涯学習の支援の担い手となっていく仕組み。	札幌市では、「学び合い」の場づくりの取組として、市民自らが講師となり、受講生と学び合う「ご近所先生企画講座」や、自身の知識・技能を生かしたい市民の人材バンクである「ちえりあ市民講師バンク」の取組を進めているところです。ご意見の趣旨を参考に、今後も取組を進めてまいります。
4	サタデースクール等の拡大を期待する。地域の小中学校の開放を進めて、児童支援のニーズとシニア世代の生きがい活動とがリンクできる仕組みづくりを期待する。	ご意見の趣旨については、「施策の展開12 地域と学校が連携する取組の推進」のサッポロサタデースクール等の各種事業を進めていくにあたり、参考とさせていただきます。
5	きっかけがあれば社会に貢献したいと思っている方がサタデースクールで活動するにあたって、子どもとのコミュニケーションの取り方や指導方法など、基本的な知識やスキルを身に付けるための研修会があると活動に繋がりがやすくなるのではないか。	「施策の展開12 地域と学校が連携する取組の推進」において、サッポロサタデースクールを支える地域の人材向けの研修は重要と認識しており、ご意見の趣旨を参考に、今後の取組を進めてまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
6	授業や校務に追われる忙しい教員にも、社会教育の分野を学んでもらい、学校側として地域を受け入れられる土壌を作っていくことや地域の方々と学び合うことの意義なども発信していくことが必要。	本構想の関連計画である札幌市教育振興基本計画においては、教員の資質として、困難な課題に地域と連携して対応できることを重要と位置付けております。いただいたご意見を参考に、今後も教職員の資質・能力の向上に寄与する取組を進めてまいります。
7	地域学校協働答申を踏まえ、市内の小学校すべてに「コミュニティ・スクール」を導入すべき。地域と共にある学校経営、地域が学校を育て、学校が地域を育て、地域ぐるみで子どもたちを育てる仕組みづくりをすべき。	本構想の関連計画である札幌市教育振興基本計画においては、社会全体で子どもを支えていくため、地域に開かれた学校づくりや、地域住民、企業、大学等の教育機関などがもつ人的資源や技能などの地域の教育力を生かした学習環境づくりを進め、地域と学校の双方向の結び付きを強めていくこととしております。いただいたご意見を参考に、今後も地域と学校が支え合う仕組みづくりに取り組んでまいります。
8	これからは特に地域密着型の学校づくりをしていく必要がある。地域に開かれた学校を目指し、様々な人々との出会いやふれあいの場を設定することで、子どもたちに社会性が身に付き、これからの社会に必要とされる人間づくりの基礎を養うことができる。	ご意見の趣旨のとおり、地域に開かれた学校については重要と認識しており、「施策の展開 12 地域と学校が連携する取組の推進」に関連する事業を進めるにあたり、参考とさせていただきます。

基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	施策の展開 15 の記載されている位置に、唐突で浮いている印象を受けた。基本施策Ⅲではなく、「基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり」の「施策の方向性 3 社会で活躍できる力を育む学びの推進」に整理したほうが、わかりやすいのではないかと。	本展開項目は、学習機会の内容のみならず、学び直しを支える環境を整える取組も含んでいるため、「基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり」に位置付けております。
2	インターネット上に、市内の様々な生涯学習情報の中から自分にふさわしい情報を容易に探し出すことのできるシステムを作してほしい。	生涯学習情報の提供の在り方については、重要な課題だと認識しており、ご意見の趣旨を参考にしながら、「施策の展開 17 情報提供・学習相談体制の充実」において生涯学習情報の提供の在り方についての検討を進めてまいります。
3	ちえりあ市民講師バンクを拡大し、学校教育の中での活躍が期待できる人材、専門性の高い方々の登録も推進すべき。また、コーディネート機能を充実させることも必要。「札幌市人材バンク」と言えるようになるべく、存在を広報して行くことが大切。(類似意見他 1 件)	いただいたご意見については、「施策の展開 18 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開」を進めるにあたっての課題として認識しております。ご意見の趣旨を踏まえ、多くの市民に利用されるよう、広く周知してまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
4	コーディネーター能力を持つ方々を発掘し、更に新しい人材を育成していくことが必要。また、活躍できる機会の整備も必要。そのような主旨を「施策の展開 19 学びをコーディネーターする人材の育成・活用」に追記すべき。	コーディネーター役を担う人材については、「施策の展開 18 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開」における「学びを支える人材」に含まれます。よって、コーディネーター役を担う人材の発掘・活用については、同施策の展開項目で記載していると認識しております。
5	現在、札幌市内には小学校を中心に115校の学校図書館が地域に開放されている。その蔵書と総勢3千人はいるマンパワーを最大限に生かすべく、札幌市の重点施策の中に常に位置付け、様々な機会を通して市民に周知し活用を図るべき。よって「学校図書館地域開放事業」の更なる活用の推進を図るという一文を加えてほしい。	学校図書館地域開放事業については、重点施策と位置付けた「施策の展開 12 地域と学校が連携する取組の推進」において、事業の例として記載しております。なお、「施策の展開 20 身近な地域で学びを深められる環境の整備」で引用した図書館協議会の答申の中でも、「生涯学習社会の中で知の拠点としての札幌市図書館が果たすべき役割」として、「市民の自主的、自発的な活動の場」「学校教育へのサポート」が挙げられており、学校図書館地域開放事業の取組が重要になってくるものと考えております。
6	ネット社会で会議・交流・カルチャー情報・ボランティア活動が行われていることを踏まえ、「身近な地域で学びを深められる環境の整備」における「環境」の概念に、ネット社会を加えてほしい。	「施策の展開 20 身近な地域で学びを深められる環境の整備」は、図書館やコミュニティ施設の持つ「学びを深められる」という施設の特性に着目した項目として記載しております。ご意見の趣旨については、施策を推進する上で、参考にさせていただきます。
7	身近な場として「コミュニティ施設」や「図書館」が挙げられているが、自分にとって身近なのは近所のスーパーや会社。もっと市民生活に即した「本当に身近な場」での事業展開を行うべきではないか。	「施策の展開 20 身近な地域で学びを深められる環境の整備」は、図書館やコミュニティ施設の持つ「学びを深められる」という施設の特性に着目した項目として記載しております。ご意見の趣旨を参考に、「施策の展開 22 多様な主体が連携した学びの場づくり」等の施策を進めてまいります。
8	恵庭市が実施して成功している、市民参加による「まちじゅう図書館」制度を札幌市でも実施すべき。	札幌市では関係機関やボランティア団体と連携した講演会や展示、本の読み聞かせや各種イベントを行い、市民との協働による図書サービスの充実に努めております。今後施策を推進する上で、ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。
9	少子高齢化、高齢社会、18歳選挙権、18歳成人の検討、75歳高齢化の検討等の動きを「時代の変化」の内容に加えてほしい。	「施策の展開 21 時代の変化に対応した生涯学習施設の運営、機能強化」では時代の変化の内容について言及しておりませんが、ご意見をいただいた内容については、時代の変化に含まれる内容として認識しております。

No.	意見概要	札幌市の考え方
10	「ヴァーチャル図書館」も考えられる時代に、何故に屋根付きの「場」が今後必要なのか、ネット社会の中で「場」というものの存在がいかにあるべきかを考えてほしい。	ご意見の趣旨を参考にしながら、「施策の展開 17 情報提供・学習相談体制の充実」及び「施策の展開 20 身近な地域で学びを深められる環境の整備」を進めてまいります。
11	事業の例にある、「オリンピック・パラリンピック教育」という言葉に上からの目線である印象を持った。「札幌オリンピックミュージアムのオリンピック・パラリンピックに関する市民への情報と学習機会を提供する拠点としての活用推進」としてはどうか。	「オリンピック・パラリンピック教育」は、2020年の東京オリンピック開催に向け、国としても推進している取組で、オリンピック・パラリンピックの理念や価値を人々に理解してもらうための学びであり、スポーツを基盤とした平和で多様性を認め合う社会の構築につながるものです。ご意見の趣旨を参考に、札幌オリンピックミュージアムの活用を推進し、オリンピック・パラリンピックが市民の皆様にとって身近なものとなるよう、情報発信や学習機会の提供に努めてまいります。
12	カフェスペースのあるコンビニも増えている。生涯学習関連施設の概念を広げて、「コンビニとのコラボによる学習の場づくり」を実施してはどうか。	民間企業等の様々な主体と連携し、学習機会を構築する視点については重要と認識しており、ご意見の趣旨を参考に、「施策の展開 22 多様な主体が連携した学びの場づくり」等を推進してまいります。
13	生涯学習センターでの公開講座に企業、大学等をもっと引き込む必要がある。また、人づくり・まちづくりのためには、色々な世代が交流できることが大切。	ご意見の趣旨については、事業の例である「生涯学習センターにおける、行政・大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等が連携した学習機会の構築」を進めるにあたって参考とし、生涯学習センターで行われるさっぽろ市民カレッジの内容の充実に努めてまいります。また、今後各種事業を進めるにあたって、世代間交流で学び合う視点についてのご意見を参考にさせていただきます。
14	現代の生活様式の多様化、情報入手の多元化を考慮すると、市民のニーズに応じた連携をするだけでは不十分では。	多様な主体との連携を進めるにあたっては、市民ニーズに応えるという視点のみならず、社会的課題解決への効果的なアプローチ等、多角的な視点で取り組んでまいります。
15	学校図書館調査で図書標準と専任学校司書の達成率はどの程度かを開示したうえで、小中学校に関する取組を推進すべき。	学校図書館図書標準については、大半の学校で達成しております。また、札幌市では、学校図書館の運営の充実に資する学校図書館司書を、平成31年度までに全ての市立中学校に段階的に配置しているところです（平成29年度は97校中60校に配置する予定）。なお、札幌市では、全ての市立幼稚園・学校において読書に関する活動に取り組んでおりますが、ご意見を参考に、今後も小中学校における読書活動の取組の推進に努めてまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
16	学校や大学を開放することによるコミュニティづくりが活発になっているので、その旨加えるべき。(類似意見他1件)	学びの場づくり・コミュニティづくりにおいて、学校や大学施設を活用する視点は重要と認識しております。ご意見の趣旨は「施策の展開22 多様な主体が連携した学びの場づくり」を進めるにあたって、参考とさせていただきます。

第5章 構想の推進のために

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	「生涯学習をしている人の割合」「生涯学習をしている人の中で、現在の学習や活動の環境に満足している人の割合」を成果指標とするにあたっては、アンケート調査をする際に学習内容の具体例を示すなどして、わかりやすい設問とする工夫が必要。	現在までに行ってきた市政世論調査では、「生涯学習への取り組み」という設問において、選択肢として「芸術・工芸・芸能・音楽に関すること」「健康・スポーツに関すること」などを設定し、学習内容の具体例を示してきたところです。今後、アンケート調査を行うにあたっては、ご意見の趣旨を参考に、わかりやすい設問内容について検討してまいります。
2	「札幌市生涯学習総合推進本部」とはどのような組織・構成なのか、解説や説明を加えるべき。	資料編として「札幌市生涯学習総合推進本部」についての説明を添付しております。
3	北海道で策定された「第3次北海道生涯学習推進基本構想」との内容のすり合わせは行われているのか。また、北海道でも「道民カレッジ」等の生涯学習事業が札幌市内で展開されていることや、まちづくり戦略ビジョンで謳う「北海道の未来を創造」する人材を育成する観点から、道との連携を図る旨の記述を追加する必要がある。(類似意見他1件)	構想の内容を検討するにあたり、「第3次北海道生涯学習推進基本構想」の内容と齟齬がないように考慮しております。また、構想の中で連携すべき主体に、当然北海道は含まれていると認識しております。ご意見については、今後各施策を推進するにあたって参考とさせていただきます。
4	施策の進捗度合を市民アンケート等で把握するため、「進捗率」等の目標値が必要。(類似意見他1件)	構想は札幌市の生涯学習の推進を図るための方向性とビジョンを示すものであることから、事業については例示にとどめているため、個別の施策についての目標値の設定は行っておりません。構想の進捗管理については、「第5章 構想の推進のために」の方法で進め、構想の実施状況を毎年度ホームページ等で適宜公表いたします。

その他の意見

No.	意見概要	札幌市の考え方
1	時間的、経済的な事由により学習機会が持てないことに対して、善処の道筋が示されていない。生涯学習を行っていないことを課題とする前に、障壁になっている要因を取り除くことを考えるのが行政としての役割ではないか。(類似意見他1件)	ご意見の趣旨については、「施策の展開16 全ての人に開かれた学びの環境づくり」の推進にあたって考慮し、それぞれの置かれている立場や環境等の違いに関わらず学習できる環境づくりを進めてまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
2	生涯学習推進構想に関する説明会など、生涯学習を普及する公開講座等の取組を期待する。	市民のライフスタイルに合った様々な広報媒体を活用し、生涯学習の理念の更なる普及・啓発に努めるとともに、本構想に基づき、地域での多様な学びの機会の提供を更に進めるなどの具体的な取組を展開することで、市民に生涯学習の意義や重要性を伝えてまいります。
3	構想はどのように事業・取組に反映されるのか。	今後、各施策を推進することにより、構想の具現化を進めてまいります。
4	現在行われている学校図書館の活動をどのように評価し、今後生涯学習の核としてどのように連携するのか。	「施策の展開 20 身近な地域で学びを深められる環境の整備」において、「『知の拠点』としての図書館が果たすべき役割」として「学校教育へのサポート」を掲げているとおり、今後の生涯学習推進体制の再構築の検討を進める中で、内容を具体化してまいります。
5	ちえりあは西区にあり、必ずしも多くの市民が利用しやすいとは言い難い。「ちえりあ」で行われる講座が各区ごとに巡回で行われるなど、市民が気軽に広く参加できる体制が必要。	「施策の展開 20 身近な地域で学びを深められる環境の整備」において、市民に身近なコミュニティ施設や図書館で学びの場づくりを進めるとともに、「施策の展開 18 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開」を進め、市民自身の「学びたい」という希望に応じて学習機会を提供できる仕組みの充実に努め、市民が気軽に広く参加できる学びの機会づくりに取り組んでまいります。
6	生涯学習を年齢で区別すべきではなく、「学習成果を仕事やボランティア活動につなげるのか」それとも「生活を心豊かにするための学習の機会を提供するのか」に分けて考えるべき。	本構想では「学習成果を仕事やボランティア活動につなげること」「生活を心豊かにするための学習の機会を提供すること」のどちらも生涯学習として推進していくこととしております。
7	「ちえりあ市民講師バンク」などの生涯学習を支えるシステムや、生涯学習の意義を広めるため、広報誌やポスターだけではなく、テレビ番組等を活用した広報が必要。(類似意見他1件)	市民のライフスタイルに合った様々な広報媒体を活用し、ちえりあ市民講師バンク等の取組や、生涯学習の意義を広報するとともに、本構想に基づき、地域での多様な学びの機会の提供を更に進めるなどの具体的な取組を展開することで、市民に生涯学習の意義や重要性を伝えてまいります。
8	生涯学習の推進にあたり、行政の指導者に実務体験者が少ないことが課題。	いただいたご意見の趣旨を参考に、各種研修の受講や各種取組への参加等により、生涯学習を推進する職員の資質向上に努めてまいります。
9	生涯学習の推進にあたり、情報不足が課題。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、「施策の展開 17 情報提供・学習相談体制の充実」等において、効果的な情報収集・提供の在り方を検討してまいります。

No.	意見概要	札幌市の考え方
10	生涯学習の取組を行うにあたり、施設の開館時間、活動内容の制限、使用料の高さが弊害となっている。	ご指摘の項目については、各施設の設置目的に応じ、各施設の設置条例において定められているものです。今後も、利用者の声を反映しながら、各施設の効果的な運営に努めてまいります。
11	団体として生涯学習の取組を行うにあたり、活動資金不足を感じている。	札幌で活動しているボランティアやNPO団体など、様々な分野の市民活動団体を支援する総合拠点である市民活動サポートセンターにおいて、各種助成金制度をご案内しております。
12	生涯学習の取組を行うにあたり、町内会・自治会などへの行政の側面的指導力の不足を感じている。	札幌市では、セミナーによる情報提供や意見交換会等の実施、各区の裁量によるまちづくり活動の支援等を通して、町内会・自治会への側面的支援に努めております。いただいたご意見を真摯に受け止め、今後も取組を進めてまいります。
13	「学習」と「学び」の二つの言葉が使われており、意図を持って使い分けられている印象を受けたので、定義を明記した方が良い。	基本的には「学び」も「学習」も、意図的な学習活動という意味で用いております。ただし、「学び」という語については市民が学ぶ主体であることを強調する文脈で使用しております。
14	市政世論調査からは市民側の需要が明らかにならず、市民を一方的な啓発対象、あるいは労働力供給源と見なすかのような行政ニーズ先行の施策が目立つ。市民が必要とする学びと、行政が市民に期待する学び、現実的に折り合える点はどこなのか、整理することが必要。	市政世論調査結果から、「身近な地域での学びの場が求められている」等の事柄を、今後の生涯学習に求められていることとして整理したところです。いただいたご意見を真摯に受け止め、今後も市民の学びの需要に応える生涯学習施策の推進に努めてまいります。
15	構想は策定の主体となる機関について明記すべき。	構想の策定主体は札幌市となります。表紙に策定者を明記いたします。
16	多様な社会なので、行政だけが担っていくべきではなく、市民一人一人の意識の醸成と官民一体になった協働の取組を期待する。経済的な発展へ、社会全体が良い関係性をもって、豊かな未来を創造できるまちにつながっていくことを期待する。	(原案賛成意見)

平成 29 年 (2017 年) 3 月

発行：札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

市政等資料番号：01-S01-16-2305

〒 060-0002

札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 4 階

T E L 011-211-3871 F A X 011-211-3873

今期の社会教育委員会議の進め方について

1 社会教育委員会議で扱う項目

(1) 報告事項

(例)

ア 札幌市教育費予算について

イ 第3次札幌市生涯学習推進構想について

ウ サッポロサタデースクール事業実施状況報告及び実施方針案について

(2) 諮問

教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる。

(3) 協議事項

教育委員会の諮問がない年度において、社会教育に関する課題に対し、各社会教育委員の専門的な見地から協議を行う。

2 協議事項における現状と課題

(1) 現状

協議事項では、慣例的に2年間を通して一つの協議テーマに対して報告書を作成していた。

(2) 課題

社会情勢等の急激な変化に対応した議論ができず、本市の社会教育における真に必要なテーマで協議できないことがあった。

3 今期の社会教育委員会議の協議事項の進め方について

(1) 変更点

	これまで(前期まで)	今期
協議テーマ	2年間を通して1テーマ	複数テーマを扱い意見交換
報告	報告書の取りまとめ	議事録集の取りまとめ

(2) 変更の目的

ア 多様性が求められる複雑化した現代社会において、より広範な市民に対して、社会教育委員の知見や気づきを還元できるようにする。

イ より自由な視点から活発な議論を行うことが出来る場を醸成する。

4 令和3年度会議スケジュール(予定)

(1) 第1回(8月下旬) ※本日の会議

(2) 第2回(10月頃)

協議テーマに基づく意見交換①及び報告事項(※)

(3) 第3回(1月下旬頃)

協議テーマに基づく意見交換②及び報告事項(※)

(4) 第4回(3月頃)

協議テーマに基づく意見交換③及び報告事項(※)

※) 報告事項については、上記1(1)の3項目を適宜報告(説明)予定

【協議テーマ】

人生100年時代と生涯学習

- ◆ 本格的な高齢社会の到来を迎えて、生涯現役は誰もが願うテーマ。
- ◆ 趣味の充実や健康維持といった身近なテーマから新たな技能の習得や学究的なテーマまで幅広い内容が考えられる。
- ◆ 長く社会で活躍してもらおう視点からも、このような学びの機会を充実していくことで、これからの地域社会が一層活性化するのではないか。

◎ I-1-4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実 ◎ II-5-1 4 学んだ成果を地域で生かす取組の充実

情報社会の進展と生涯学習

- ◆ コロナ禍において、ワクチン接種予約の場面で、高齢者等のICT弱者対策が問題となった。
- ◆ 情報社会の進展が目覚ましい一方、高齢者等のICT弱者に対する効果的な学習手法と学習機会の提供（の場）が必要となっている。
- ◆ コロナ禍においては対面形式による学びが難しくなり、ICT技術を活用した新たな学びの形態が求められることとなった。

◎ I-1-4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実 ◎ I-2-5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実

子ども若者の主体的な社会参加と多世代交流

- ◆ 次世代の育成という観点でも、子どもや若者が地域の課題解決に主体的に参画することが重要になっているのではないかと。
- ◆ コロナ禍において学びのデジタル化が一気に進展しているが、子どもや若者の育成においては実体験の必要性、重要性は変わらないのではないかと。
- ◆ 子どもや若者が、地域において様々な経験や多様な活動に主体的に関わることにより、地域のたくましい担い手に育ってくれるのではないかと。

◎ I-1-2 青少年期を育む学びの充実 ◎ II-4-1 2 地域と学校が連携する取組の推進

【具体的な論点】

- これからの時代に必要な学びと効果的な学習機会の提供方法とは
- 人生に活かせる学びとするためには何が必要か

- ICT弱者に効果的なスキルアップの方法とは
- 情報化社会に取り残されないために必要なことは何か
- アフターコロナ時代の生涯学習の形とは

- 子どもや若者を主体的に社会参加させる工夫とは
- 子ども、若者に必要な体験活動・社会参加とは
- 子どもの体験活動・社会参加における学校と地域の連携と役割分担

※これらのテーマは、令和2年9月の第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理においても、『生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題』として取り上げられている。

<協議テーマの考え方>

- ① 札幌市の生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題を踏まえているか。
- ② 第3次札幌市生涯学習推進構想など市の施策に関連する内容で、社会教育に資する協議テーマであるか。 (◎)
- ③ 意見交換の結果を市民に還元することを意識して、具体的な協議テーマとなっているか。

「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」について

「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」を令和2年9月にとりまとめました。

第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（概要）

多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育
～命を守り、誰一人として取り残すことのない社会の実現へ～

1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

社会的包摂の実現

- ・地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。
- ・様々な理由で困難を抱える人たちに対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習機会の拡充が重要。

人生100年時代と生涯学習・社会教育

- ・マルチステージの人生においては、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められる。また、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要。

Society 5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育

- ・時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になる。
⇒新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくことが求められる。
- ・ICT機器を利用できる者とできない者の格差（デジタル・ディバイド）の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

地域活性化の推進

- ・地域における豊かな学びを推進するためには、多様な主体が連携・協働し共に学び合うことが求められる。

子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

- ・子供・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要。社会教育・学校教育という区分を超えて充実を図るべき。

2. 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりや充実に向けて

新しい時代の学びの在り方

- ・いわゆる講義形式で知識をインプットする「学び」だけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となる。
- ・様々な背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることを期待される。
- ・新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せで学びが更に豊かなものになる。

「命を守る」生涯学習・社会教育

- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実が、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結する。
- ・「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要。
⇒学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。

推進のための方策

① 学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用

- ・社会教育士の取組事例や成果を具体的に紹介し、多様な場での活躍を促進していくこと。
- ・多様な人材が社会教育主事講習を受講できるよう、オンライン等による受講機会の確保などの条件整備が求められる。

② 新しい技術を活用した「つながり」の拡大

- ・MOOCや放送大学などの積極的な活用をこれまで以上に推進していくこと。
- ・社会教育施設におけるICT環境の整備推進のため、既存財源の活用や企業との協同等の創意工夫を凝らした取組を促進すること。
- ・デジタル・ディバイド防止のため、社会教育施設等でのICTリテラシーを身に付ける学習機会を充実すること。

③ 学びと活動の循環・拡大

- ・生涯学習の分野におけるICT等を活用した学習履歴の可視化について推進方策を検討すること。
- ・より多くの人たちが自主的に学びの活動に参画するような工夫として、ボランティア活動をポイント化し、それを地域での購買や学校等への寄附に利用できるようにする取組といった特色のある取組を推進していくこと。

④ 個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進

- ・大学や専門学校等と産業界が連携した実践的な教育プログラムを開発・拡充すること。
- ・大学や専門学校等における遠隔授業のリカレント教育への活用を積極的に推進すること。

⑤ 各地の優れた取組の支援と全国展開

- ・先進的な事例等のわかりやすい形での情報提供や、関係者がノウハウ等を共有する機会を充実すること。

地域課題に対応する社会教育の在り方について
～災害の経験から考える～

令和3年6月

札幌市社会教育委員会議

目次

はじめに	1
1 協議テーマについて	2
2 災害の経験から見えてきた現状と課題	4
(1) 災害に関する市民の意識と行政の取組	
(2) 現状から見えてきた社会教育の課題	
3 課題解決に必要な視点と方向性	9
4 提言 ～地域課題に対峙する明日の地域のために～	12
(1) 地域のリーダーの発掘・養成	
(2) ICT活用の推進	
(3) 情報格差や情報による世代間分断の解消	
(4) 多様なボランティアの在り方の推進	
おわりに	16
会議経過	
委員名簿	
参考	
概要版	

はじめに

わが国は、少子化による人口減少や人生 100 年時代といわれる長寿化、新しい社会 Society5.0 の到来など、今大きな変化の時を迎えています。一方、地域においては、一人親世帯の増加等を背景にした貧困問題や、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など多様化・複雑化する課題に対し、住民が主体的に参画し、持続可能な地域づくりを進めることが求められています。

地域住民一人ひとりがより豊かな人生を送ることができる地域づくりを進めるためには、行政だけでなく、学校や企業、NPO等の民間団体など様々な主体が、それぞれの立場から地域課題の解決に向けた取組を行うことが必要です。

平成 30 年 9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震は、札幌市内でも震度 6 弱を観測し、さらには全道約 295 万戸が停電するブラックアウトになったことで、市民にとって経験したことのない想定を超えた事態となり、生活に大きな影響を与えました。

市民は、この大規模災害の経験により、防災または減災の重要性を改めて認識し、危機管理への意識も大きく高まりました。そして、自ら身を守ることや家庭における災害への備え、あるいは地域における助け合いなど、災害を通して家庭や地域について改めて考える契機となりました。

そこで、今期の札幌市社会教育委員会議では、テーマを「地域課題に対応する社会教育の在り方について～災害の経験から考える～」として、災害を切り口に地域課題への対応について協議することとしました。

本報告書は、令和元年 7 月より 2 年間にわたる協議を通して、今後、社会教育が取り組むべきことについてまとめたものです。

札幌市の社会教育施策の推進に、この報告書をぜひ役立てていただければ幸いです。

令和 3 年 6 月
札幌市社会教育委員一同

1 協議テーマについて

近年は全国各地で様々な自然災害が起きており、平成 26 年 9 月 11 日の豪雨の際には、札幌市にも初めて大雨特別警報が発令され、道路の冠水や床下浸水などの物的被害が発生しました。さらに、平成 30 年 9 月 6 日未明に発生した北海道胆振東部地震では、札幌市内においても観測史上初めての震度 6 弱を記録し、その後に発生した北海道内全域の停電は市民生活に大きな影響を及ぼしました。

これまで札幌市は比較的災害が少ないまちというイメージがありましたが、昨今の全国的に大規模な風水害が頻発している現状から、災害はいつでもどこでも起こり得るという意識が市民の間に醸成されてきています。地震などの自然災害の発生を防ぐことはできませんが、被害を最小限にとどめるための「防災・減災」の重要性が改めて認識されてきています。

令和 2 年 1 月には、国内において新型コロナウイルス感染症の最初の感染者が確認されるなど、新たな災害に直面しました。この感染症拡大に伴う甚大な影響は人々の生命や生活のみならず、経済、社会、国際政治、経済秩序、さらには人々の行動・意識・価値観にまで多方面に波及しつつあります。

新型コロナウイルス感染症が急激な勢いで世界に蔓延する中、札幌市においても令和 2 年 2 月 14 日に市内最初の感染例が発生して以来、市民、事業者、医療機関をはじめ、全市を挙げて感染拡大防止に取り組んでいるところです。

さらに、社会教育の分野においても、この新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、今まで行ってきた取組を見直さざるを得ない状況となり、今後コロナ禍において、「新しい生活様式」の定着が進む中、「新たな日常」の実現に向けた、地域社会づくりが求められており、これまで対面を主としていた社会教育の在り方が問われていると言わざるを得ません。

一方、地域に目を転じると、社会的変化を背景に地域が抱える課題も以前に比して多様化していると言えます。こうした地域課題に対して、社会教育行政はもとより、その他の行政分野においても課題解決へ向けた多様な施策に取り組んでいます。

また、地域においては、行政以外にも、課題解決に意欲的に取り組む P T A 等の

社会教育関係団体やNPOも存在しています。さらには、学校や企業なども地域貢献・社会貢献として様々な活動を展開しています。

社会教育行政は、地域課題の解決に向けて主体的に行動する人材の育成を通して、より安全で住み良い地域づくりを実現していくため、「人づくり」・「地域づくり」を重要な責務として貢献してきました。

このたびの北海道胆振東部地震を経験したことで、市民には「防災・減災」などの災害に対する意識が高まっており、多様化・複雑化する地域課題に対して、地域住民自らが向かい合うことの重要性も指摘されています。災害に対峙する人や地域を如何に育てるか、まさに社会教育の責務である「人づくり」「地域づくり」と言えます。

そこで、今期の協議テーマは「地域課題に対応する社会教育の在り方について～災害の経験から考える～」と設定しました。「災害」はあくまでも地域課題の一つではありますが、災害の経験から見えてきた様々な課題やそれへの対応策は、他の地域課題においても重要かつ有用なことであると言えます。社会教育によって災害の発生を未然に防ぐことはできませんが、人や地域が災害とどのように向き合うか、災害による被害を最小限に抑え、さらなる人災を起こさないために、社会教育として何ができるのか協議いたしました。

2 災害の経験から見えてきた現状と課題

災害の経験から見えてきた札幌市の現状と課題について、「平成 30 年北海道胆振東部地震検証報告書」と各委員の経験を元に整理しました。

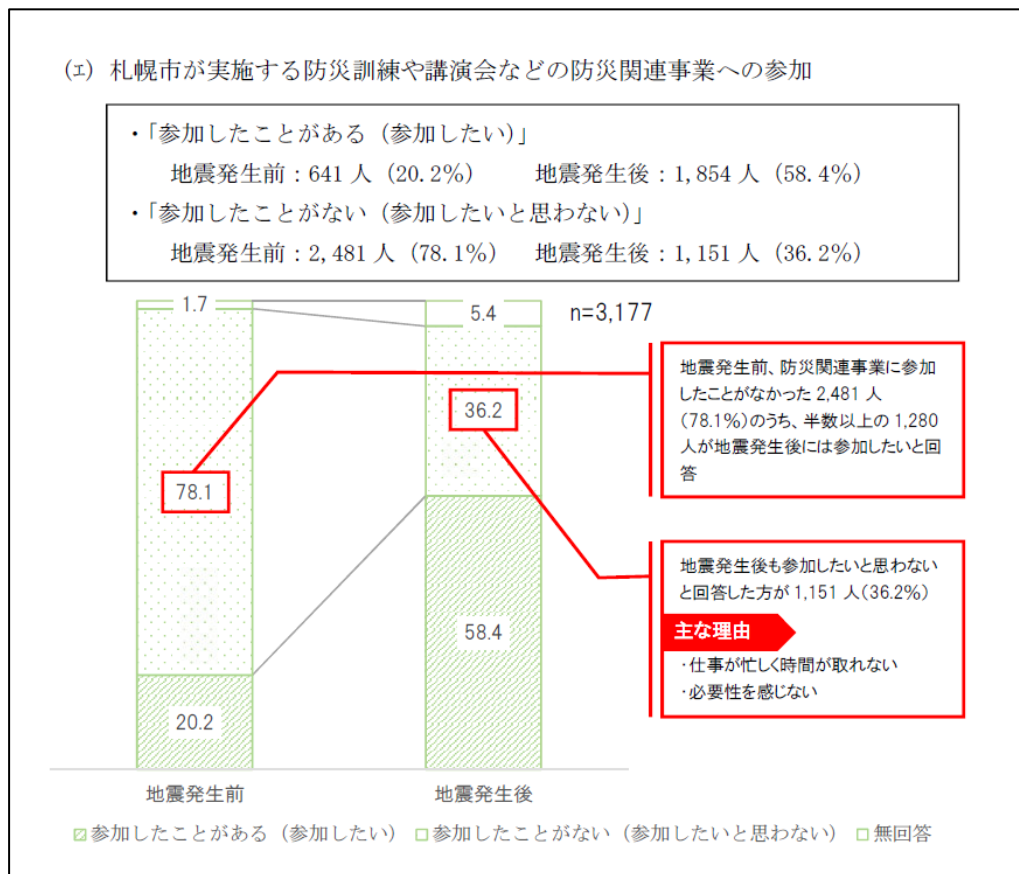
(1) 災害に対する市民の意識と行政の取組

① 災害に対する市民の意識

ア 平成 30 年北海道胆振東部地震検証報告書（平成 31 年 3 月）より

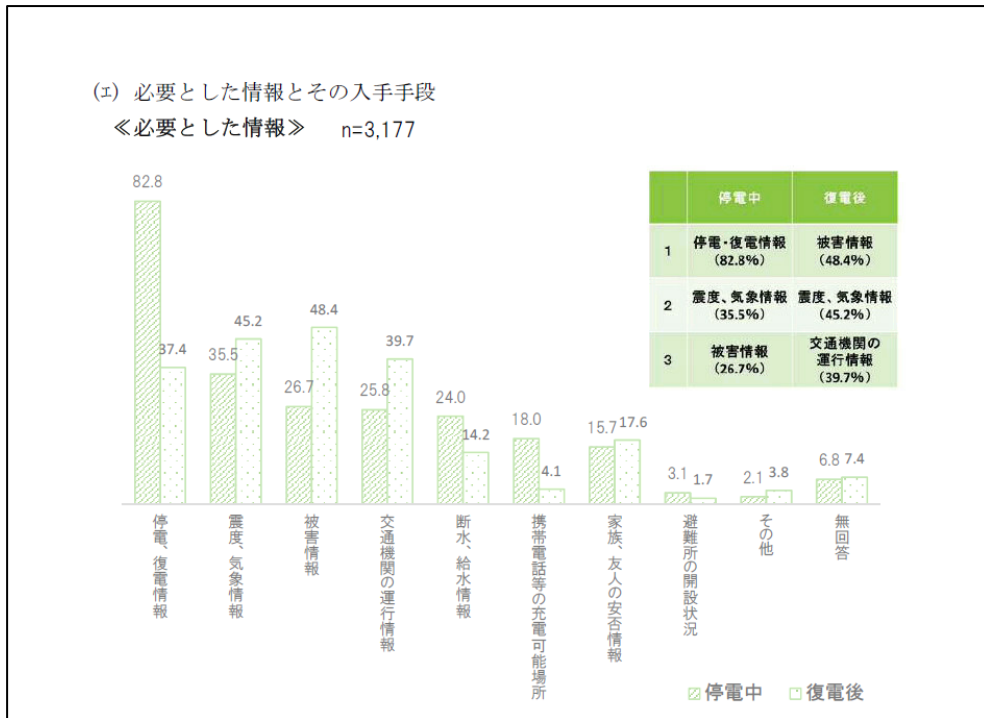
- ・札幌市が実施する防災訓練や講演会などの防災関連事業へ参加したことがある（参加したい）が、地震発生前 20.2%に対し地震発生後 58.4%に増加。

⇒（考察）地震以降、災害に関する学習ニーズは増加

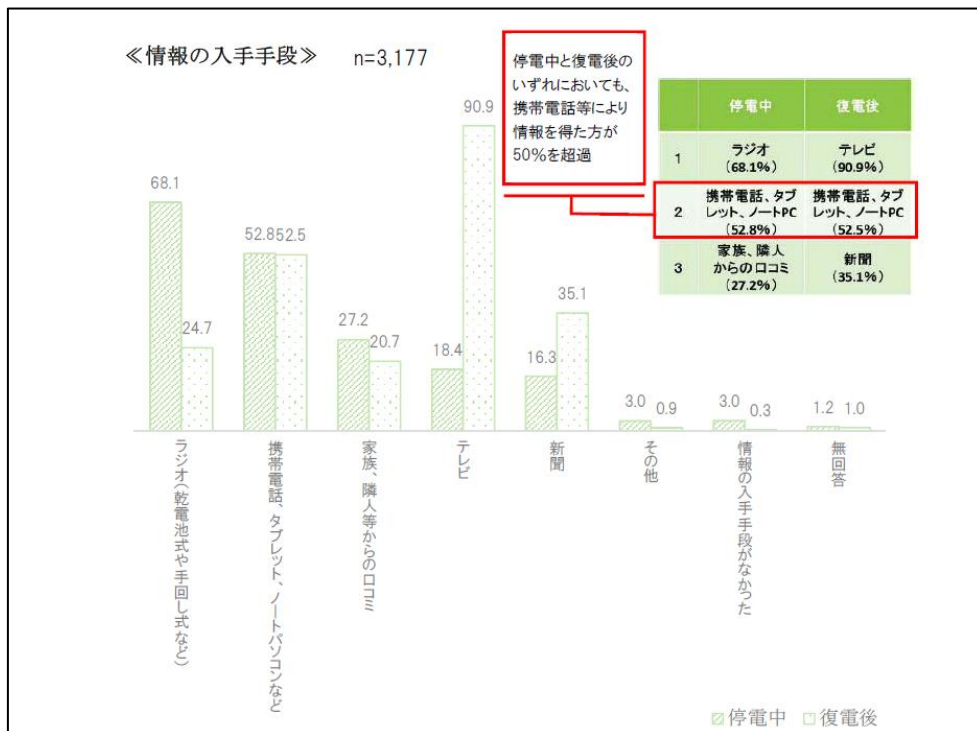


【札幌市 平成 30 年北海道胆振東部地震検証報告書 P 7】

- ・地震発生時において必要とした情報：停電、復電情報 82.8%



- ・情報の入手手段としては停電中、ラジオが最も高く 68.1%。復電後、テレビが最も高く 90.9%。
- ・携帯電話、タブレット、ノートPC等によって情報を得ていた人は停電中 52.8%、復電後 52.5% (そのうち Twitter 等の SNS によって情報を得ていた人：33.2%)



- ・地震発生後の札幌市の対応に対する評価のうち改善すべき点は「停電の復旧見込み等を含む情報発信の遅れ、不足」441件、「札幌市が何をしているかわからなかった」225件、「デマ情報等への対応」34件。

⇒（考察）スマートフォン等の普及により「いち早く情報を知る」ために最も利用するメディアはインターネット。ただし、「信頼できる情報を得る」ために最も利用するメディアはテレビ・ラジオ。

イ 市民から寄せられた意見や新聞報道等による指摘

- ・交通機関の運行や避難所開設の状況など、外国人観光客に対して必要な情報を十分に提供することができていなかった。
- ・要配慮者から、避難所の場所を知らない、分からないという話を多く受けた。
- ・要配慮者の家族からは、避難所となる体育館のような場所に、障がいのある方が馴染めるか不安という意見を聞く。
- ・マンションで暮らす耳が不自由な夫婦に対し、普段の近所付き合いがないにも関わらず、心配して声をかけてくれた住民がいた。災害は近隣の住民同士をつなげる契機にもなったが、普段から関係ができていれば、よりスムーズな協力が可能となるだろう。

ウ 市民意識調査より（平成31年3月実施）

- ・地域の交流、ふれあいができる機会という言葉のイメージ（複数回答可）。
「町内会等の地域での活動」：61.2% 「ご近所付き合い」：41.0%
- ・『地域の方と身近に交流・ふれあいができる機会』がないと感じている人：49.0%
- ・『参加したいと思える交流・ふれあいの機会』がないと感じている人：48.1%
- ・『地域の方と身近に交流・ふれあいができる機会』に参加したことがない人：50.7%

⇒（考察）町内会活動や近所付き合いなど地域の身近な交流の機会がなく

参加したことがないという人は約半数

② 災害に関する行政の取組

危機管理対策室では、出前講座¹を開催し、市民への情報提供と対話の一環として地域に出向き実施する施策や事業の説明を行っています。また、緊急情報や避難場所、安否情報など防災情報を集約したスマートフォン用の札幌市防災アプリ「そなえ²」で災害に関する情報が配信されています。

教育委員会では、札幌市生涯学習センターで実施している学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」における、ファシリテーターやボランティア養成講座、地域の課題解決への主体的な取組や、まちづくりへの参画を促すリーダーの育成を図っています。一方、各区においても町内会の自主防災活動の中心的な役割を担う防災リーダーを育成するための「防災リーダー研修」が開催されています。

また、災害に関する資料として、「地区防災計画作成事例集³」（危機管理対策室）や「災害時支え合いハンドブック⁴」（保健福祉局）も発行されています。

(2) 現状から見えてきた社会教育の課題

こうした災害に対する課題を整理する中で、見えてきた対応策は、他の地域課題を解決することにもつながり、応用することが可能と考えました。

そこで、次のとおり、社会教育における課題に対して、参考にできるものを整理しました。

- 震災後に防災関連の講座及び参加者数は増加していますが、仕事や家庭の事情で講座等に参加できない人もおり、学習機会の提供方法が課題と言えます。併せて、地域住民が自発的に参加したいと思える環境づくりも重要です。

また、子どもを対象にした防災関連の学びの機会を創出・充実させるとともに、その学びを通じた子どもから大人への波及・浸透が必要です。

¹ 令和元年度実績／テーマ「災害・危機に備えて～地震・風水害・土砂災害など～」・実施回数 100 回

² 日本語ほか 4 言語対応

³ 地域コミュニティの防災活動計画（地区防災計画）事例集の発行（令和 2 年 3 月）

⁴ 地域において要配慮者（要配慮者は高齢者、障がいのある方、妊産婦、乳幼児、ケガ病気、外国人等）避難支援の取組手法などを記載したハンドブックの発行（平成 20 年 3 月発行。平成 30 年 3 月改定）

- インターネットやSNS等の普及・活用によって、繋がる機会は増加しています。しかし、情報弱者への配慮、情報モラルの教育や情報判断能力の獲得が課題と言えます。さらには、情報発信力が高い若年層に対して地域活動への参加を促進することも重要です。
- 生活スタイルの変化に伴い、町内会活動など身近な交流の場に対する参加が少なくなっています。世代を超えたコミュニティの再構築や生活スタイルの変化に対応した新たなコミュニティの形成が必要です。また、地域住民がお互いに関心を持ち顔見知りが増えるようなきっかけづくりのほか、人と人とのつながりや地域の団体・組織と行政との連携・協働の強化が求められます。
- まちづくりに参画できるリーダーや担い手を育成するために、ファシリテーターやボランティアなどの養成講座を実施することが必要です。また、育成した人材が活躍できる機会の提供や、様々な分野のリーダーが情報共有できるネットワークの構築も重要です。さらには、長期的な視点に立ち、子どもたちが将来の担い手となれるようなきっかけづくりも必要です。
- 防災用キットの購入など、日常的な備えを意識する人は増えていますが、平常時から防災意識を高めるため、地域における防災教育の機会の提供が必要です。また、住民がお互いに助け合う意識の醸成に取り組むことも重要です。
- 行政の支援が間に合わない災害が発生した直後は、身近な人（地域や職場など）の支え合いが必要となります。そのため、地域における要配慮者への理解や気付きの視点から地域を知る取組が重要です。また、誰もがお互いに認め合い、それぞれの立場で理解し合えるきっかけづくり、すなわちマイノリティに対する理解、意識の浸透が求められます。

3 課題解決に必要な視点と方向性

社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが学びの場を通じた住民相互のつながりです。人口減少やコミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした「人づくり」・「つながりづくり」・「地域づくり」の重要性は地方行政全体を通じてますます大きくなっていることが指摘されています⁵。これらの3つの視点は、今期のテーマにおいても課題解決のために重要かつ必要な視点であるとともに、社会教育の根幹とも言えるものです。

この章では、3つの視点である「人づくり」・「つながりづくり」・「地域づくり」を踏まえ、課題解決の方向性を以下の6つに整理しました。

【方向性1 一人ひとりが「自分ごと」として捉えるようになること】

- 行政にできることは、「人を育てる」、「地域を育てる」ことだと考えます。そのためには、住民が自分たちで正解を見つけ出せるよう、試行錯誤しながら考えていける場（プラットホーム）の環境を整えていくことが求められています。
- 事故や災害が起きたとき、自ら行動できるような意識を育むことが、これから子どもたちを育てていくうえで大切なことであり、住民自らの意識や行動を変えていくことを支えるのが社会教育行政の大切な役割です。

【方向性2 孤立を生み出さない学び】

- 災害に対応するためには、平常時からアンテナを張って、周囲の人や行政等とつながっておくことが重要です。
- 災害が発生することで、地域の課題が浮き彫りになってきます。そのため、災害について考えることは、地域をつなぎ直すヒントを得たと捉えることもできま

⁵ 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成30年12月・文部科学省中央教育審議会答申）

す。

- 市民が日々の生活や問題に対して、個人や身近な人たちとの関わりの中でどう向き合うかだけでなく、社会や行政に対しても意見を述べ、議論をしながら実践的に提案していく、そうした力を付けることを支えるのが社会教育の役割です。

【方向性3 大人と子どもがつながる学び】

- 子どものうちから地域の中で様々な活動を体験することは、将来的に地域を担う人材を育てることにつながると考えます。そのためには、大人が子どもを巻き込み、地域活動の楽しさを伝えながら、地域を想う気持ちを育むことが大切です。
- 子どもの学びが家庭や大人に浸透するような機会の創出が非常に重要であり、社会教育として、子どもの学びを大人へ伝播・波及するような場を提供していく必要があります。

【方向性4 多様な人材のネットワーク構築】

- 防災は全ての人に共通するテーマであるため、それをきっかけに住民が集まることで地域の力を強くすることが可能と考えます。
- 札幌市における地域の拠点としては、区民センターや地区センター、コミュニティセンター、公民館等が想定されますが、それらの施設に配置されている社会教育の専門的な知識や技術を有する人材が、住民らの活動を支援するのが社会教育行政の役割です。
- 地域には顕在化していないリーダーとなり得る人材が多くいます。育成だけではなく、行政とつながり、活発に活動を展開できる環境整備を考える必要があります。

【方向性5 身近な学習環境の充実】

- 住民の生活スタイルの変化に合わせ、町内会のような形だけではなく、地域の中で気軽に交流できる場をつくるのが防災に有効だと考えます。

- そのため、学校に限らず、必要な時に集まることのできる場所の共通理解や、顔見知りを増やす環境を整えることが必要です。

【方向性6 民間等の現有資源の有効活用】

- 地域における希薄な人間関係が問題視されていますが、その一方で繋がるためのツールの選択肢は増えています。これからは町内会や自治会等の地縁のみに拘ることなく、多様なコミュニティを認めるとともに、地域のために活用することが必要です。
- 若者は、SNS等で多様な人たちとつながっています。災害時には、こうした近隣地域以外のつながりの方が、支援の力となることも考えられます。これからは、地域内の民間等の多様な団体組織とのつながりはもとより、地域を超えたつながりも重要です。なお、その際には、対面によるつながりだけでなく、オンラインによる新たなつながりの形も考えていく必要があります。

4 提言 ～地域課題に対峙する明日の地域のために～

前章では、課題解決に必要な視点と方向性を示しました。

ここでは、その方向性から、今後の具体的な取組について提案します。

(1) 地域におけるリーダーの発掘・養成

地域において、災害等の解決が容易でない課題に取り組むためには、多様な人材の連携・協働が必要です。地域には、自分が住むまちのことを熟知し、様々な分野で活躍している人材が既に存在しています。課題を解決するためには、それらの地域に根差したリーダーを発掘し、連携・協働して取組を進めることが大切です。また、地域をまとめ、主体的に活動できるリーダーを増やしていくことも重要です。

① リーダーの発掘

年代に捉われず、様々な能力のある多様な人材の把握に努め、リーダーとなり得る人材を発掘するとともに、それらの人材の知識や経験が、地域の財産として共有されるよう、地域活動に参加する契機となる場を提供することが必要です。また、こうした人材を発掘するためには、地域で活躍している人材の様子が住民に見えるように、町内会やNPO、地元企業等での情報交換や情報交流の促進が必要です。

② リーダーの養成

生涯学習センターが中心となって、各区の地区センターやまちづくりセンター等との連携を図り、リーダー養成のための研修を定期的に行うことが必要です。また、「社会教育士⁶」の称号取得を奨励し、地域の中で社会教育の専門的な知識・技術を有する人材を増やしていくことも期待します。

⁶ 社会教育主事講習等規程の改正により、講習の修了証書授与者が「社会教育士（講習）」と、養成課程の修了者が「社会教育士（養成課程）」と称することができることとなった。「社会教育士」には、講習や養成課程の学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

③ 多様なリーダーのネットワークの構築

様々な活動分野のリーダーが相互に交流することにより、多様な視点から地域を考えることができます。地域で活躍するリーダー等の多様な人材が交流することのできる機会を期待します。

(2) ICT活用の推進

インターネットの進展に伴い、パソコンやスマートフォンなどが身近な存在になる中、災害等の緊急時においても重要なツールとなっています。これからの社会においては、スマートフォンなどのICTツールを扱うスキルを獲得することが重要です。

また、ICTを活用することで、地縁に限らない、新たなつながりを構築することもできます。様々なつながりの中においては、多様な意見や多様な暮らしを知ることで自分たちの住んでいる地域を見直すきっかけとなり、自分たちの暮らしを豊かにする学びを進めていくことが大切です。

① ICTに係る学習機会の充実

ICTの活用能力を身につける機会が少なかった住民に対し、生涯学習センター等が中心となり、身近な施設を活用して学習できる環境を提供することを求めます。

また、ICTの利用促進は、高齢化する町内会活動の業務の軽減にもつながります。町内会におけるICTの推進をサポートするため、生涯学習センターにヘルプデスクや相談窓口機能を持たせることが必要です。

さらに、ICTの推進を通して、オンラインによる学習機会の提供を充実させることにより、これまで地域活動に参加する機会が少なかった若い世代や要配慮者等に対して、学習参加を促進することが期待できます。

② ICTを活用した新たなネットワークの構築

ICTを活用し、地域を超えたネットワークを構築することで、様々な活動

を行っている多様な人材や団体（NPOや民間企業等）とつながることができ
ます。こうしたネットワークは、新たな情報の入手やパートナーとしての協働
活動など、地域課題を解決するための大きな力となることが期待できます。

(3) 情報の格差や情報による世代間分断の解消

ICTの有効性については、とりわけ災害時において数多くの報告があります。
北海道胆振東部地震においても、情報伝達において有効に機能しました。

しかし一方では、情報の価値が高まる社会において、正しい情報を入手できる
人とできない人との格差や、さらには情報によって世代間の分断が広がっている
ことも懸念されます。こうした情報格差の解消は、世代間の距離を縮め、住民の
相互理解を促進し、ひいては災害時の住民の命を守ることにもつながります。

① 情報格差を踏まえたネットワークづくり

ICT活用の推進と並行して、一方では高齢者や障がい者等の情報弱者とな
りえる層を対象に、対面を主としたアナログ的な情報伝達手段の強化を図るな
ど、孤立を生み出さない地域づくりが必要です。

② ICTに関する学習を通じた世代を超えた相互理解

SNS等のICTに関する知識やスキルは、世代間で差があることも否めま
せん。特に、子どもたちの中には、大人を超えるスキルを有していることも少
なくありません。従前の大人から子どもへの指導から、子どもたちの発信力や
行動力を活かし、子どもが主体的に大人へ発信できる新たな学習の形として、
ICTの学習機会は格好のテーマと言えます。

そうしたことから、例えば、スマートフォンの使い方等、子どもたちの得意
な分野について、子どもから大人が学ぶような、子どもの力が主体となる新し
い形によるサタデースクール事業の実施を求めます。

このような子どもを主役とした地域活動の推進は、世代間の距離を縮め、相
互理解の促進にもつながります。

(4) 多様なボランティアの在り方の推進

昨今の災害等において、ボランティアによる支援活動が大きく取り上げられ、改めてボランティアの意義や必要性が認識されています。ボランティア活動は、個人の自由意思に基づき行われるものであり、ボランティア活動を推進することは、住民が当事者意識を持って地域の課題に主体的に関わり、取り組む意識を育むきっかけとなります。

また、多様化する現代社会において、ボランティアの在り方を広範に捉えることにより、社会の要望を取り入れた活動へと更なる発展が期待できます。

① ボランティアに係る学習機会の提供

ボランティア活動は、誰もが主体的に取り組むことのできる活動です。しかし、活動のためには、ボランティアについて学ぶ「ボランティア学習」が必要です。「ボランティア学習」は、地域の課題を自分ごととして捉える意識の醸成や、地域活動への機運を高めることが可能と考えます。

一人でも多くの住民が、地域課題を自分ごととして捉えることができるように生涯学習センター等が中心となり、地域や民間が連携した「ボランティア学習」の推進を求めます。

また、生涯学習センターには、学習成果の活用としてのボランティアの支援や研修の充実にも期待します。

② 多様なボランティア活動の推進

情報通信技術が著しく進展する現代社会において、匿名性と可視性のバランスを十分に検討し、誰もが気軽に参加できるボランティア活動の仕組みづくりが必要です。また、仕事や家事等で忙しく時間的な制約のある住民も、積極的にボランティア活動へ参加できるよう、参加者の生活スタイルに応じた多様なボランティア活動の提案と取組の推進を期待します。

おわりに

今期の札幌市社会教育委員会議は、「地域課題に対応する社会教育の在り方について～災害の経験から考える～」をテーマに、北海道胆振東部地震などの経験から見えてきた現状と課題を踏まえ、協議をスタートしました。しかし、協議半ばには、新型コロナウイルス感染症という新たな災害と対峙することを余儀なくされました。この感染症への対応は、人々の生命のみならず、行動や意識、価値観などにも甚大な影響を及ぼし、世界的な大流行を契機に、「ニューノーマル」と言われる「新たな日常」が始まりました。

「新たな日常」においては、これまで社会教育が大切にしてきた対面や集合による学習形態も制約され、社会教育にも大きな影響を与えています。まさに、今こそ新たな日常下における「人づくり」「地域づくり」そして「つながりづくり」を進め、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における「新しい社会教育」の在り方が問われていると言えます。

地域課題の解決は、社会教育行政だけで成し得るものではなく、地域の住民や企業、団体との連携・協力をより進めていくことが重要です。ここで提案したことは、札幌市教育委員会だけではなく、市民や各種の団体・企業等の協力が不可欠です。

誰もが安全にそして安心して暮らせるまちづくりを進めていくために、一人ひとりが地域の一員としての自覚を持ち、地域課題に関心を寄せ、力を合わせて、課題解決に向けて一步を踏み出すことを期待したいと思います。

社会環境が大きく変わる中で、本報告書の提案が学び支え合う地域づくりを進めていくための一助となることを心より願っています。

資料編

社会教育委員会議 会議経過

<令和元年7月1日～令和3年6月30日>

協議テーマ：地域課題に対応する社会教育の在り方について

～災害の経験から考える～

開催日	議 題
第1回 令和元年8月29日(木)	○議長・副議長の選出 ○今期の協議テーマの選定 ○サッポロサタデースクール事業について
第2回 令和元年11月22日(金)	○テーマについての協議 ・今後の協議の方向性について ○第3次生涯学習推進構想の実施状況について
第3回 令和2年1月31日(金)	○テーマについての協議 ・札幌市及び他自治体における地域防災活動にかかる情報共有 ○サッポロサタデースクール事業について ・令和元年度実施状況及び令和2年度実施方針案
第4回 令和2年3月19日(木) ※書面開催に変更	○テーマについての協議 ・災害に向き合う地域(理想状態)についての意見集約 ○令和2年度札幌市教育費予算について ○サッポロサタデースクール事業について
第5回 令和2年6月18日(木)	○テーマについての協議 ・第4回会議の意見の共有、確認について ・札幌市の現状の確認、意見出しについて
第6回 令和2年8月28日(金)	○テーマについての協議 ・中間報告について ・災害から見えてきた現状と課題について
第7回 令和2年10月30日(金)	○テーマについての協議 ・社会教育の視点からの課題整理について ○第3次生涯学習推進構想の実施状況について
第8回 令和2年12月15日(火)	○テーマについての協議 ・提言に向けた意見交換
第9回 令和3年1月29日(金)	○テーマについての協議 ・提言に向けた意見交換 ○サッポロサタデースクール事業について
第10回 令和3年3月25日(木)	○テーマについての協議 ・報告書素案について ○令和3年度札幌市教育費予算について ○サッポロサタデースクール事業について

社会教育委員会議 委員名簿

＜令和元年7月1日～令和3年6月30日＞

	氏名	区分	所属	任期
議長	佐久間 章	学識経験者	札幌国際大学 スポーツ人間学部 教授	令和元年7月1日 ～3年6月30日
副議長	鈴木 克典	〃	北星学園大学経済学部 教授	令和元年7月1日 ～3年6月30日
委員	牧内奈保巳	学校教育 関係者	札幌市中学校長会 (市立手稲東中学校校長)	令和元年7月1日 ～3年6月30日
	土田 修	社会教育 関係者	札幌市 PTA 協議会 会長	令和元年7月1日 ～3年6月30日
	原田貴代子	〃	公募委員	令和元年7月1日 ～3年6月30日
	山口 久枝	〃	公募委員	令和元年7月1日 ～3年6月30日
	一戸美代子	家庭教育 関係者	NPO 法人 あじさいサポ ートネット 代表理事	令和元年7月1日 ～3年6月30日
	安田 香織	〃	NPO 法人 子どもの未来・に じいろプレイス 代表理事	令和元年7月1日 ～3年6月30日
	臼井 栄三	学識経験者	北海道教育大学岩見沢校 講師	令和元年7月1日 ～3年6月30日
	辻 智子	〃	北海道大学大学院 准教授	令和元年7月1日 ～3年6月30日

※所属は令和3年4月1日現在

参考：文部科学省 中央教育審議会（答申）（平成30年12月21日）

答申では、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として、人づくり、つながりづくり、地域づくりの3つの基盤が重要であるとしている。

出典：文部科学省 HPより

**人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
(答申) 概要**

第1部 今後の地域における社会教育の在り方

<地域における社会教育の目指すもの>

1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割～「社会教育の基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」～

多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請

- 人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方創生の悪化、SDGsに向けた取組等
→ 持続可能な社会づくりを進めるために、住民自ら担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要
- 人生100年時代の到来、Society5.0実現の提唱等
→ 誰もが生涯にわたる必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向け取組が必要

社会教育：個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割

人づくり

自主的・自発的な学びによる知的欲求の充足、自己実現・成長

つながりづくり

住民の相互学習を通じ、つながり意識や住民同士の絆の強化

学びと活動の好循環

地域づくり

地域に対する愛着や帰属意識、地域の将来像を考え取り組む意欲の喚起
住民の主体的参画による地域課題解決

2. 新たな社会教育の方向性～開かれ、つながる社会教育の実現～

住民の主体的な参加のためのきっかけづくり

社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの住民の主体的な参加を得られるような方策を工夫し強化

ネットワーク型行政の実質化

社会教育行政担当部局で完結させず、首長、NPO、大学、企業等と幅広く連携・協働

**地域の学びと活動を活性化
する人材の活躍**

学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する多様な人材の活躍を後押し

開かれ、つながる社会教育へ

<「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策>

1. 学びへの参加のきっかけづくりの推進

- 楽しさをベースとした学びや地域防災、健康長寿など、関心の高い学び等、学びや活動のきっかけづくりを工夫
- 子供・若者の参画を促し、地域との関わりの動機付けとなり得る成功体験づくり
- 社会で孤立しがちな人々に対して、福祉部局等との連携により、アウトリーチの取組を強化
- 各地における具体的な取組の収集・共有、地域における活動の事例分析と周知

2. 多様な主体との連携・協働の推進

- 首長部局等との連携を効果的に図るため、総合教育会議の活用や、部局間の人事交流を推進
- NPO、企業、大学等と行政関係者との積極的な意見交換や協議
- 地域学校協働活動を核にした社会教育と学校教育の一層の連携・協働

3. 多様な人材の幅広い活躍の促進

- 地域の課題解決等に熱意を持って取り組む多様な人材を社会教育の活動に巻き込み、連携
- 教育委員会における社会教育主事の確実な配置、多様な主体による「社会教育士」の取得推奨

4. 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

- 各地方公共団体における十分な社会教育費の確保を含めた基盤整備
- クラウドファンディング等の多様な資金調達手法の活用

1

協議テーマについて

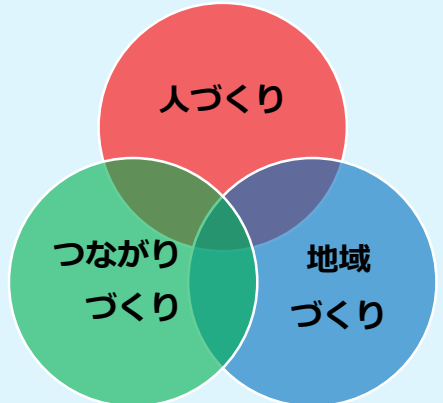
■札幌市は比較的災害の少ないまちというイメージであったが、胆振東部地震等の災害を経験したことで、市民自らが地域課題に向き合うきっかけとなった。そうしたどの地域にも共通の課題といえる「災害」の経験をもとに、社会教育が果たすべき役割とは何か、協議することとした。

1. 災害の経験から見てきた社会教育の課題（一部抜粋）

- 情報弱者への配慮、情報モラルの教育や情報判断能力の獲得が必要。
- 生活スタイルの変化に伴い身近な交流の場に対する参加が少なくなっていることから、世代を超えたコミュニティの再構築や、生活スタイルの変化に対応した新たなコミュニティの形成が必要。
- リーダーや担い手の育成のほか、育成した人材が活躍できる場の提供や、様々な分野のリーダーが情報共有できるネットワークの構築が必要。
- 子どもを対象にした防災関連の学びを充実させるとともに、その学びが子どもから大人へ浸透するような機会の創出が必要。
- 平常時から防災の意識を高め、住民がお互いに助け合う意識の醸成が必要。
- 地域における要配慮者への理解。誰もがお互いに認め合い、それぞれの立場で理解し合えるきっかけづくり、マイノリティに対する理解、意識の浸透が必要。

2. 課題解決に必要な視点と方向性

■ 社会教育を基盤とした3つの視点



○社会教育を基盤とした「**人づくり**」、**「つながりづくり**」、**「地域づくり**」の重要性は地方行政全体を通じてますます大きくなっており、本協議テーマにおいても、課題解決のために重要かつ必要な視点であると言える。
 ※参考【人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について】（平成30年12月・文部科学省中央教育審議会答申）



★社会教育の根幹である3つの視点を踏まえ、課題解決の方向性を整理した。

- | | |
|--|--|
| <p>■ 方向性①</p> <p>➢ <u>一人ひとりが「自分ごと」として捉えるようになること</u></p> <p>■ 方向性②</p> <p>➢ <u>孤立を生み出さない学び</u></p> <p>■ 方向性③</p> <p>➢ <u>大人と子どもがつながる学び</u></p> | <p>■ 方向性④</p> <p>➢ <u>多様な人材のネットワーク構築</u></p> <p>■ 方向性⑤</p> <p>➢ <u>身近な学習環境の充実</u></p> <p>■ 方向性⑥</p> <p>➢ <u>民間等の現有資源の有効活用</u></p> |
|--|--|

☞ これらの方向性を踏まえ、課題解決に向けた具体的な取組について提言。

3. 提言～地域課題に対峙する明日の地域のために～

1 地域におけるリーダーの発掘・養成

- 主な内容**
- ① **リーダーの発掘**
年代に捉われず、様々な能力のある多様な人材の把握に努め、リーダーとなり得る人材を発掘し、それらの人材の知識や経験が地域の財産として共有されるよう、地域活動に参加する契機となる場を提供すること。
 - ② **リーダーの養成**
リーダー養成のための研修を定期的に開催し、地域の中で社会教育の専門的な知識・技術を有する人材を増やしていくこと。
 - ③ **多様なリーダーのネットワークの構築**
様々な分野のリーダーが相互交流することで、多様な視点で地域を考えることができるため、地域で活躍する多様な人材が交流することのできる機会を創出すること。

2 ICTの活用

- 主な内容**
- ① **ICTに係る学習機会の充実**
ICTの利用促進は、高齢化する町内会活動の業務軽減にもつながる。またICTの利用を通して、これまで地域活動に参加する機会の少なかった若い世代や要配慮者に対して、学習参加を促進することが期待できる。
 - ② **ICTを活用した新たなネットワークの構築**
ICTを活用し、地域を超えたネットワークを構築することで、多様な人材や団体とつながることができる。こうしたネットワークは、地域課題を解決するための大きな力となることが期待できる。

3 情報の格差や情報による世代間分断の解消

- 主な内容**
- ① **情報格差を踏まえたネットワークづくり**
ICT活用の推進と並行し、高齢者等の情報弱者となりえる層を対象に、対面を主としたアナログ的な情報伝達手段の強化を図ること。
 - ② **ICTに関する学習を通じた世代を超えた相互理解**
子どもたちの発信力や行動力を活かし、子どもが主体的に大人へ発信できる新たな学習としてICTの学習機会は絶好のテーマと言える。子どもを主役とした地域活動の推進は、世代間の距離を縮め、相互理解の促進にもつながる。

4 多様なボランティアの在り方の推進

- 主な内容**
- ① **ボランティアに係る学習機会の提供**
ボランティア活動は誰もが主体的に取り組むことのできる活動であり、ボランティアについて学ぶ「ボランティア学習」の推進は地域の課題を自分ごととして捉える意識の醸成や、地域活動への機運を高めることが期待できる。
 - ② **多様なボランティア活動の推進**
仕事等で忙しく時間的な制約のある住民も、積極的にボランティア活動へ参加できるよう、参加者の生活スタイルに応じた多様なボランティア活動を推進すること。

令和3年（2021年）6月

発行：札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

市政等資料番号：01-S01-21-1213

〒060-0002

札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル4階

TEL011-211-3872 FAX011-211-3873